

# 国づくりの研修

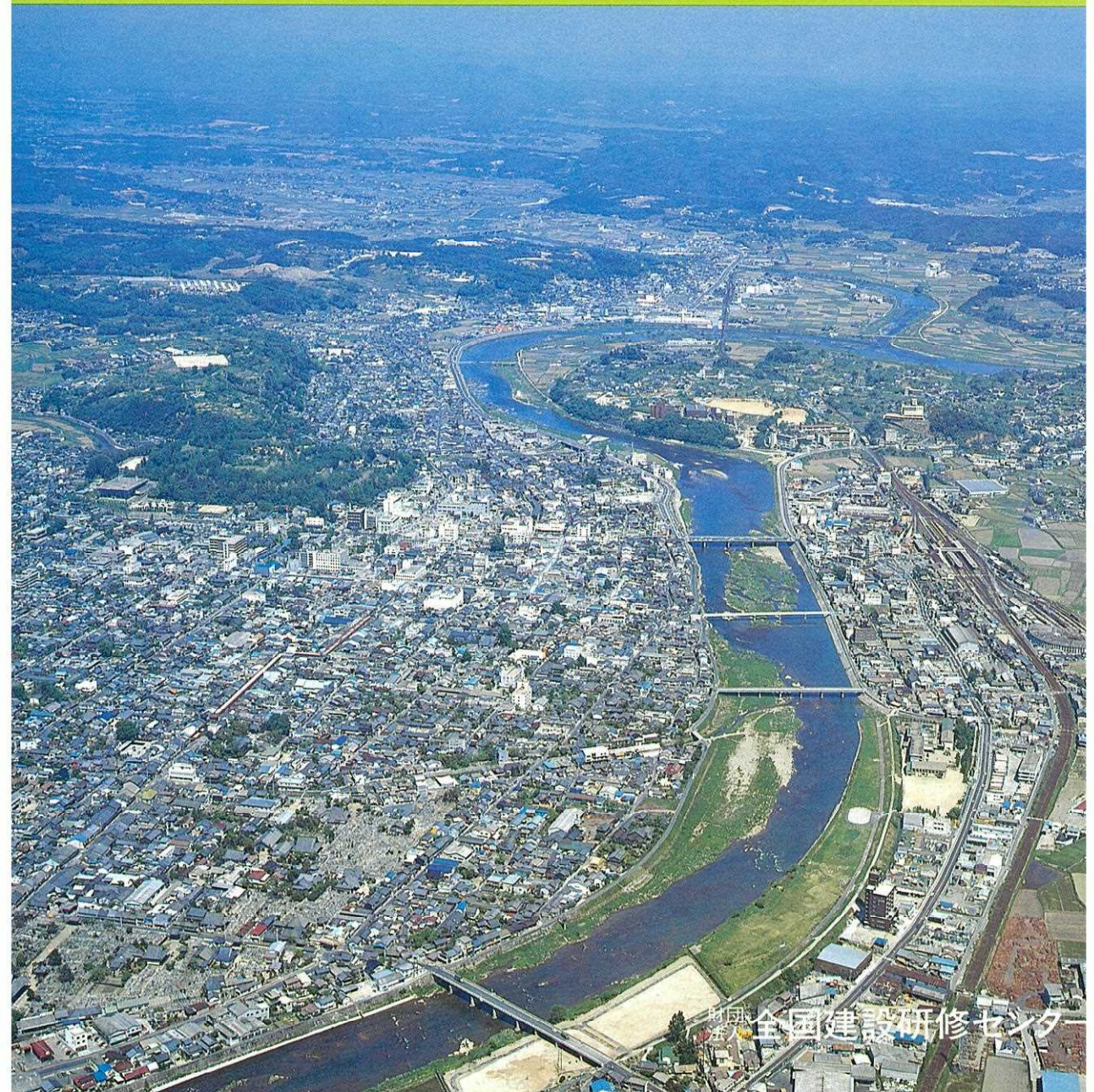
18

1981・

座談会 「社会資本の整備」をめぐって  
—その現状と課題—

川越 昭／佐藤昌之／吉田公二／佐藤和男

岡山県の吉備高原都市

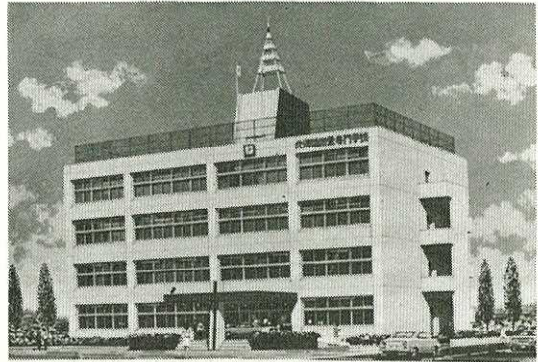


建設大臣  
労働大臣 指定校

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科 工業専門課程

測量科 (1カ年)      測量工学科 (2カ年)  
土木工学科 (2カ年)      製図科 (1カ年)

◇募集人員    測量科 200名    測量工学科 80名  
                  土木工学科 80名    製図科 40名

◇応募資格    高等学校卒業（卒業見込）以上。

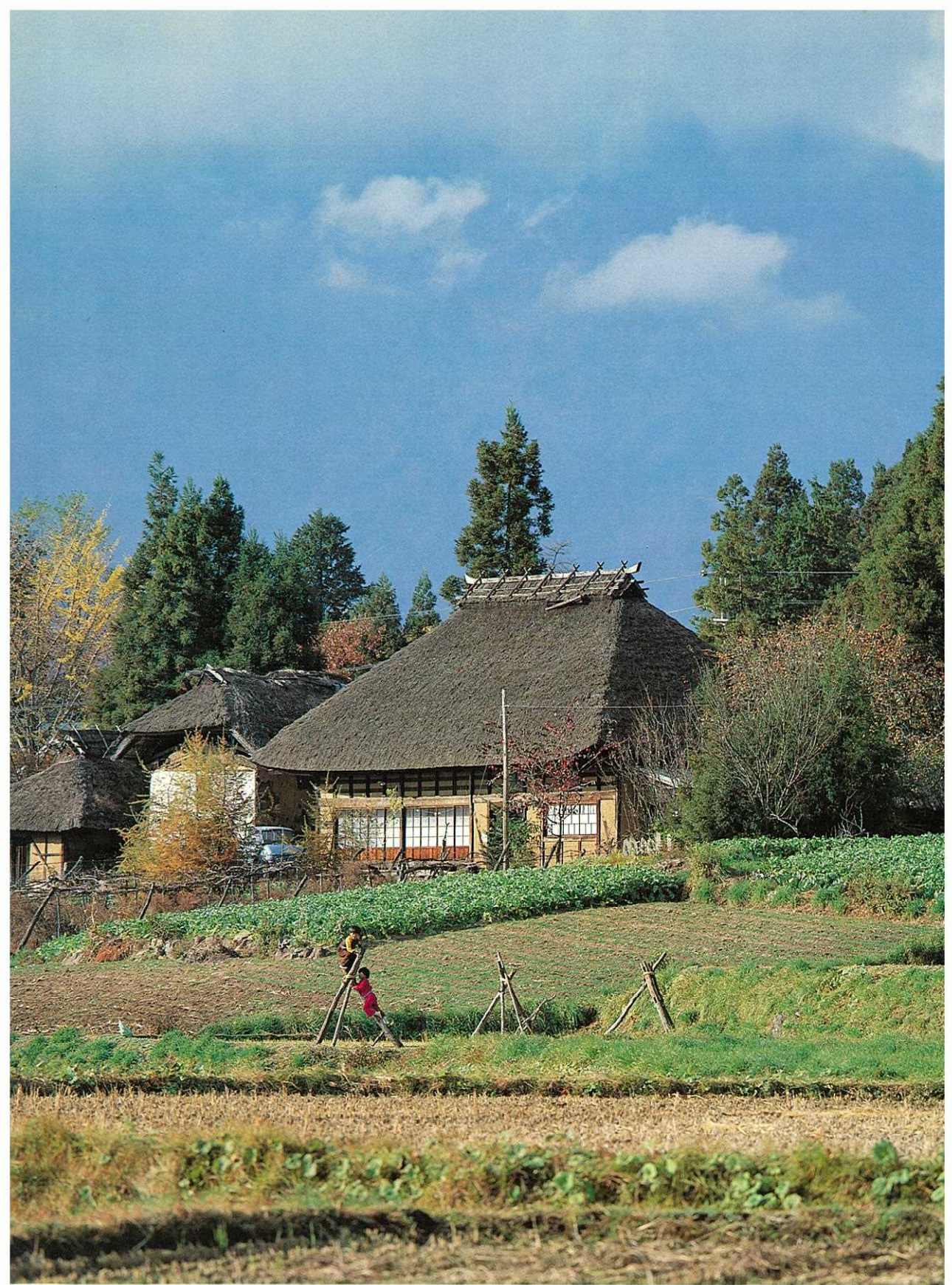
◇試験科目    数学（Ⅰ）・作文

◇推せん入学    高等学校長，地方公共団体の長，および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特典

測量科 } 測量士補（国家試験免除）  
測量工学科 } 実務経験2年で測量士  
土木工学科    測量科と同資格取得・土木施工管理技士受験資格  
製図科        2級地図製図士（日本測量協会認定）

（〒069-01）北海道江別市西野幌552-7    TEL 01138-6-4151(代)



長野県戸隠村の民家

日本の国土行政の基本的な方向は、ご承知のとおり、全国総合開発計画でオーソライズされている。

まず、第一次の全国総合開発計画では、地域格差の是正を主要なテーマにして進めたが、その後、大都市への急激な産業集中そして人口増が起こった。これは裏を返せば、産業も経済も発展して、人口を吸収しうるだけの魅力と働く場が都市にあったことの証左であろう。

しかし一方で、地方の過疎化が進んで、いろいろな問題が生じたために、二次の全国総合開発計画では、過密、過疎を解消しようというところで、大規模なプロジェクトを推進、それを全国に及ぼしていく方向をとったわけだ。

その後、現在のいわゆる三全総では、「定住構想」をかかげ、基本的には大都市への人口と産業の集中を抑え、一方で

は地方の振興をはかり、過密、過疎を解消しながら、国土の均衡のとれた発展をはかろうとしている。同時に、一つは人をとりまく「自然環境」。もう一つはやはり人は働かないと食べていけないので「生産環境」、さらに、そこで人が生まれ恋愛をしたり生活をしていく「生活環境」、この三つの居住環境を総合的にうまく整えていく必要がある。その場合に、最近

は地方地方の特性を生かして、伝統的あるいは歴史的文化に根ざした定住圏をつくっていくという方向をめざしているわけである。

\*

私どもの仕事の目的は、首都圏と中部圏、近畿圏の三つの圏域をそれぞれ広域的にとらえて、それをどういうふうに整備していくかにある。

## 特性を生かした地域開発

### 宮繁 護

(国土庁大都市圏整備局長)

大都市についてみるならば、西欧諸国では今、都市の衰退がひじょうに問題になっている。ロンドンはいうまでもなく西ドイツでも、都心部の人口が減り、就職する職場もなく、建物などは荒廃に帰している。西欧の建物は歴史的な関係もあり、また頑丈で耐久力が強いいため、最近の高度な市民の生活やニーズが、また商業にしても高度化した需要に対して施設その他が対応できない点もあると思う。このため、ロンドンなどでは空地がいっぱいあり、また再開発を前にしたビルが、途中でそのまま立ち枯れになって大問題となっている。それが、ひいては社会の崩壊につながるし、極端になれば暴力や非行がふえる要因となるおそれもある。そのために、ロンドンなどでは最近、都市の再生をはかるために、郊外に新しい団地をつくることは原則としてやらない方針をとっている。

日本の大都市は、まだそこまではいいない。東京の中心部をみると、夜間人口は減っているが、職場があるために昼間の人口は増えている。またそこではビルやマンションが絶えず更新されており、まだまだ活力はあるといえよう。

しかし、定住する人は減っているし、マンションには必ずしも家族で住んでい



\*

るのではなくて、一人で利用しているとか、事務所に使っているなどの現象がでている。そのために今、都心の区長さん方は、人口の呼び戻しに、いろいろ新しい知恵をしばっておられるようだ。

国土庁では、定住圏推進のため各県にモデル地域を設定、さらに今言ったようなインナー・シティの問題があるので、東京の都心六区と大阪府の南河内郡にモデル定住圏を設け、全国四十四の地域に及んでいる。

地方の問題で言うなら、最近の新しい傾向として、九州の大大分、長崎、熊本、鹿児島など、ジェット機の発着できる空港周辺にICやLSIの電子工場が進出してきている。今までの素材産業、鉄鋼とか石油などの臨海型工業に対し、臨空型と呼ばれているものだが、地元の中小企業も、そういう方向に転換していく気運がみられる。

大都市の工場分散ということもあるが、これなど、新しい型の先端的産業が立地する動きとして注目されよう。将来は生物工学とか、例の「遺伝子組み替え」で、いろいろなものが生産できるような産業が地方に立地していけばいいと思う。

このような先端的産業だけではなく、伝統地場産業についても、それぞれの特殊性を生かし、地方の創意工夫がなされているし、今後かなりおもしろい展開が期待できるのではないだろうか。

加えて、今起こっているUターン現象で、人材もまた地方に帰って、それぞれの地方の特殊性を生かした地域開発ができればいいのではないか。また、そういう芽はすでにできてきていると思う。

各地方がそれぞれのテーマで、地域ぐるみのソフト面での対応を考えていたばかり、国土庁はそのお手伝いをする。地域

の公共投資を進める場合、われわれとしては、各省庁にお願いして、できるだけ集中的、合理的にモデル定住圏に投資していく。建設省にも、そんな考えでやっていたらいい。

国土行政を進めていくには、政府、各府県、町村、地域住民とそれぞれのレベルがある。政府がかかり合うと画一的になるという見方もあるが、やはり計画の斉合性をチェックしたり、根幹的な基礎条件、たとえば飛行場とか新幹線、幹線道路などをどう整備していくかは、国や府県の大きな役割になると思う。

\*

そういう意味では、研修をされる場合には、特定の高度な知識をもった講師による講義を受けることも重要だろうが、これからは、研修に集まってこられた方々が各自の地域の体験などを話し合ってお互いに切磋琢磨することが文字通り研修の研「みがく」に価することになるのではないか。研修を各地域の情報を交換するための場とし、なおかつ研修終了後も情報交換を続けることにより、地方の活力を生かすことも期待できるように思えるのである。

# 整備をめぐる

出席者

NHK解説委員

横浜市助役

建設省計画局長

(司会)  
建設省大臣官房  
政策課長

川越 昭

佐藤 昌之

吉田 公二  
(五〇音順)

佐藤 和男  
(八月二十七日実施)

佐藤(和) 公共投資、これによる社会資本整備は、戦後、わが国行政の中でひじょうに大きな位置づけを持って営々と進められてきたわけですが、現在ふり返ってみますと、その整備水準は、国際的にも、まだ相当の立ちおくれがあるということが言われている。また一方、国

民の側からも、現在の社会資本の水準について強い不満が残っているのが現状です。こういう意味で、基本的にはこれからも社会資本の整備が進められなければならないと思いますが、一方、最近の一番大きな政治課題になっている財政再建に絡まる行政改革という問題では、公

## 社会資本の現状と国民のニーズ

佐藤(和) 最初に皮切りとして、私から社会資本の現状はどのようになっているかという点をお話したいと思います。

一番根幹的な社会資本の例で言えば、わが国

共投資の抑制なり、その内容の検討が一つの大きなテーマとして取りあげられております。

そこで、本日お集まり願いました方々に、ここからの社会資本のあり方を含めて広くお話願って、いい結論を出していきたいと思うわけでございます。

の道路の舗装率は本舗装では一五%、簡易舗装を含めて、一九七九年で四三%、ところがアメリカでは本舗装のみで五一%、イギリスではほぼ一〇〇%に近い、フランス、西独についても同じようです。

それから下水道の普及率は、一九八〇年で、わが国は三〇%ですが、アメリカでは七二%、イギリスでは九七%と、ほぼほとんどの世帯が下水道の恩恵に浴しているという状態にあります。

その他、公園等につきましても、国際的に見た社会資本の立ちおくれという点は、やはり否定できないものがあるかと思えます。

一方、社会資本整備の現状を、国民がどのように見ているかという点では、国民生活の上での不満についての国民生活審議会の調査では、身近な生活環境施設に対する不満がひじょうに大きい。それから交通機関についての不満が

座談会

# 「社会資本」の

## その現状と課題

大きい。それが、たとえば四十七年と五十三年を比較しても、さほど大きく不満が減っていない。

一方、市町村長さん方が、どういふ点を急いで市町村の行政として解決しなきゃならないかという点についての調査でも、道路、上下水道等が最も大きな緊急解決課題ということが出て

おります。

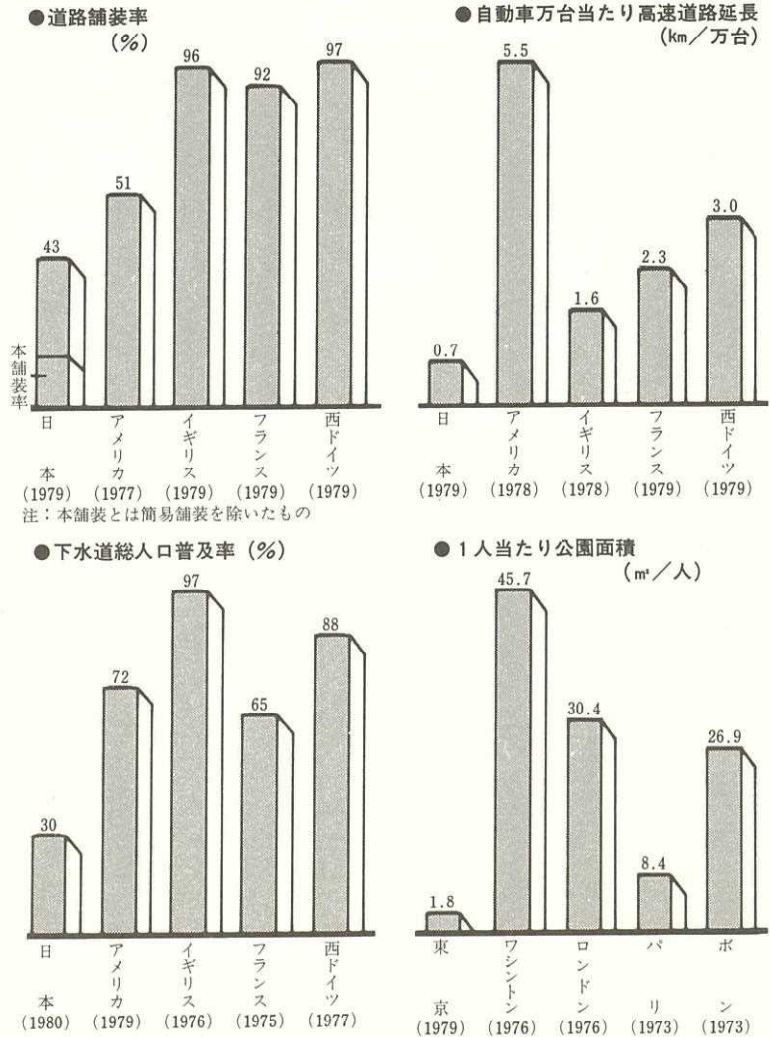
このあたりが、世論調査からみた国民のニーズの例であろうかと思いますが、常にこういうことについて接触されております川越先生から、社会資本についての最近の国民の見方などについてお話し願いたいと思います。

川越 すべての行政に言えることですが、常に国民のニーズを正確に把握して、国民の要望と

——地方自治体で言えば、地域住民の要望と行政との間に大きなギャップを生じないように進めていくということが、ひじょうに重要なわけで、そういう意味では、いまご説明いただいたような各種の世論調査は、行政の側としても常日ごろから十分に目を配っておく必要があるというのが基本的なことだと思っております。

そこで、いくつかの世論調査、ここにありま

社会資本整備の現状(国際比較)





川越 昭氏

す以外のものも含めて、気がつくことを一、二点申しますと、たとえば道路を取り上げますと、国全体あるいは身近な道路についても、道路が狭いということを一貫して不満としてあげている国民が多い。道路に関しての不満を調べた中では、おそらくこれがいろんな調査の中で一番多いだろうと思います。道路の量もさることながら、それ以上に良質の道路を求める声が強いです。舗装され、幅員が確保され、歩道が設置されている、あるいは必要に応じて立体交差が行われる、こういう道路であるのが、たいへん良質の道路と言っていると思います。そういう意味で言うならば、一見して、道路という社会資本はかなり整備され、一部には、もう道路は十分という議論もあるんですけども、その質について見るならば、まだまだ不十分だということになります。

たまたま、いま道路をあげましたけれども、いろんな世論調査に出てくる国民の不満や要望、あるいは各自治体の関係者の方々の声―地域に

よっていろいろ異った面が出てきているようですよけれども―総じて言うならば、やはりもっと良質のストックをという声がないへん強いということを感じざるわけです。これはこれからの社会資本を整備していく上でのたいへん重要な視点だと思っています。

それで、現状を見る場合に、一番大事な視点は、国民、地域住民というユーザー側にとって十分かどうかというところではないかと思えます。高度成長から様変わりをして低成長になつて以降、日本全体としてやっぴいかなければならない点は、まさに良質のストックを形成していくことだと思っております。

そういう意味では、何をもちて良質とするかを論ずるときに、ユーザー側からの物の見方はちゃんとしておく必要があります。世論調査を見て痛感するのは、そういう点ですね。

**佐藤(和)** 佐藤助役さんは行政の最先端にいらっしゃるわけですが、社会資本について、市民の方々からの声で、どういう点にお気づきですか。

**佐藤(昌)** いまお話がありましたけれども、社会資本整備といっても、都市によって、地域によつて、かなり差があると思います。また都市の規模で、大都市と地方都市の差もあろうかと思えます。総じて道路、下水道、公園、治水を含めた都市基盤施設の総合的なおくれが共通して言えると思えます。

特に一、二興味ある例としてご紹介いたしますと、横浜市は現在二百八十万人の人口ですけれども、近々十数年で百万人以上の人口がふえた。したがって、住宅団地に新しく住んだ人たちのニーズが大勢を占めるのかもしれないが、道路を一つとりましても、自分の住宅周辺の道路については、さほど不満がない。ところが、高速道路も含めまして幹線道路に不満が強い。これが不備なために、最近では通過交通のトラックが団地の中へ入ってくる。それから都心部、県庁、市役所の周辺をコンテナがどんどん通るといふことで、「コンテナ街道」という異名さえてきている。そういう基本的な施設が不十分といふことです。

下水道で言うと、従来、大都市が中心で整備されてまいりましたから、大都市の下水道の整備率は地方都市に比べてはるかにいいわけですが、けれども、かといって、諸外国に比べたら、日本はたいへんおくられている。生活様式がひじょうに変わり、レベルアップした関係もありまして、近代都市の基本条件はまず下水道、生活環境の整備といふことで、現在、大都市といえども要望は強い。

おもしろいといえますのは、たとえば横浜はおくれておりますが、それでもここ十数年来、ひじょうに下水道に力を入れてきた。ですから、世論調査をいたしますと、一般に行政に対する不満が強く、めつたにほめられることはないの





吉田 公二氏

佐藤(和) 社会資本の現状なり、これについての国民の要望は今ほどお話があったとおりですが、社会資本の整備を考えます場合の基礎的な条件が最近どのように推移しているかということが、今回の建設白書の一つのメインのテーマとして取りあげられております。そこで、このうちまず人口の地域における定住の傾向というテーマあたりから吉田局長さんにお話し願えればと思います。

吉田 わが国の経済成長期、昭和三十年代から四十年代、これは世界に例のないようなテンポで都市化が進んだと言われておりますが、人口の都市への集中、産業構造の高度化の動きはき

## 人口動向の変化と大都市

に、下水道については、よくやっているという評価を受けています。これには意を強くしましたが、同時に、まだもっと早くやれという要望

が強いという状況です。

吉田 横浜市は助役さんが下水道に力を入れてこられましたからね。

わめて大きかったわけですから都市人口がひじょうにふえてきて、特に三大都市圏における人口増は激しいものがありました。ご存じのとおり昭和三十五年から昭和四十年、この国勢調査の数字で見ますと、全国の人口増をはるかに上回る増加が三大都市圏に集中している。全国の人口増が約四百九十万ぐらいいすけれども、三大都市圏で五百五十万余り増加している。産業構造も、昭和三十二年に三二・七%第一次産業があったのが、五十五年には速報ですが一〇・九%。これが第二次産業、第三次産業へ移行する。こういう激しい都市化が進んだわけですが、五十年代に入りまして、たいへんな様変わりが出てきているということが言えるのではないかと思います。

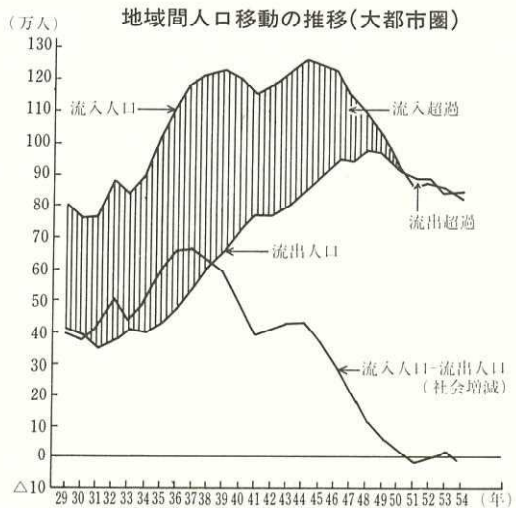
その一つは、三大都市圏に対します人口の集中が頭を打ったといえますか、五十年代に入りまして、三大都市圏については、人口の流出入のバランスがとれたということになったわけですね。三十五年から四十年にひじょうに大きな人口増があった。それは、だいたい社会増が主だ

たわけですが、最近の三大都市圏の人口増は自然増だけで、社会増はとまったというふうになっております。

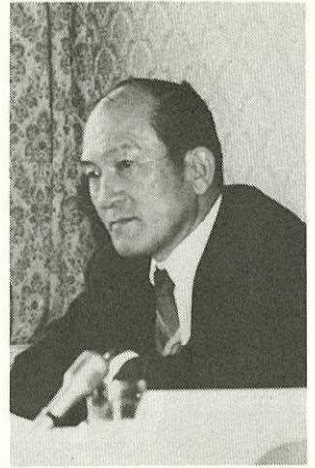
また、かつて昭和三十五年から四十年ごろのデータで見ますと、人口増は大きな規模の都市ほど多かった。こういう傾向が顕著だったわけですから、五十年から五十五年の推移を見ますと、都市規模間の格差がひじょうに減ってきた。全体的に均衡がとれて、都市が拡大するというふうになってきております。

それから、地方の都市はおしなべて増加傾向にあり、特にブロックの中心都市に比較的人口集中のウエイトがかかってきておりまして、DIDの面積などもひじょうにふえています。ある意味では、国、公共団体ともに従来から力を入

地域間人口移動の推移(大都市圏)



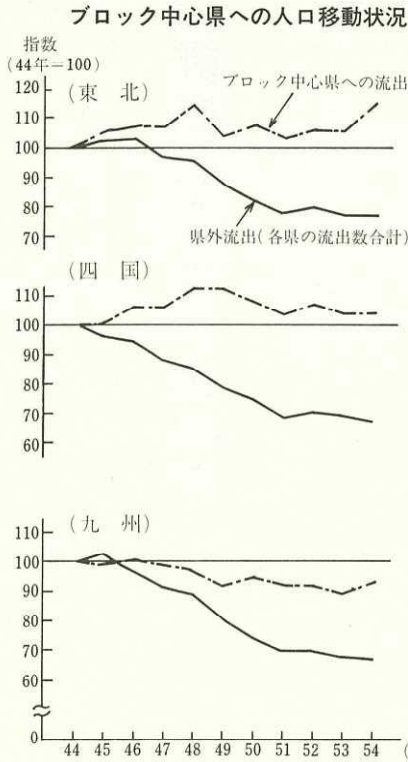
注) 1. 総理府「住民基本台帳人口移動報告年報」により作成。  
2. 大都市圏内の移動数は除いてある。  
3. △はマイナスを示す。



佐藤 昌之氏

れてきた地方分散、あるいは定住構想、そういったものが効果をあらわしてきたのではないかと見られるわけです。これはいろいろ理由があると思いますが、私は国、地方公共団体の全体的な努力の結晶だと言っているのではないかと思います。

三大都市圏について、さらによく見てみますと、特に東京圏などでは、都市そのものが外縁



- 注) 1. 総理府「住民基本台帳人口移動報告年報」により作成。  
 2. 東北ブロックとは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県をいい、四国ブロックとは徳島県、香川県、愛媛県、高知県をいい、九州ブロックとは沖縄県を除く九州7県をさす。  
 3. ブロック中心県としては、宮城県、香川県、福岡県とした。

的にひじょうに大きくなってきている。今度の五十五年の国勢調査を見ますと、全国で東京都だけが人口が減っているわけです。東京圏で言いますと、周辺三県は相変わらず人口がふえているわけですね。東京で減って周辺がふえている。そういう意味で、極端に言うところ、空洞化現象が顕著になっている。ですから、周辺に人口あるいは業務がかなり拡散してきて、ある意味では東京が多角化しつつあるという傾向もありますけれども、東京の周辺都市部はひじょうに強い都市化傾向がある。特にその中で大きな役割を持っている横浜市などは、ご苦心も多いのではないかという感じを持っているわけです。

佐藤(和) 佐藤助役さん、いかがですか。いま東京の空洞化とその受け皿としての横浜市とい

う感じのお話がありましたか……。

佐藤(昌) 事実、年間十万人の人口増という時期が数年前まで続いたわけで、現在の二百八十万の人口のうち百数十万は、高度経済成長期に東京から流入したと見られる人口だと思うんです。ただ当時、よく「爆発する都市」と言われましたけれども、それに対応する社会資本の整備がとてつもなく間に合わない。たとえば保育所、学校をつくるので精いっぱい。ほかのものは何もできない。その結果が、下水道のおくれ、河川の改修のおくれによる浸水・はんらんとなり、また公園がほとんど整備されていないとか、文化施設が全くないとかいう現在の不満になっているわけです。

ところが、現在のところようやく人口の増加は鎮静化してまいりました。これは土地政策の問題もあるでしょうけれども、社会増はほとんどゼロ、大部分が自然増で、年間約三万人前後。二十一世紀を目指した二十五年の長期計画を「二十一世紀プラン」と言って、つくっていますけれども、これでは二百八十万が紀元二〇〇〇年には三百二十八万人と想定しており、約五十万人の人口増になります。これを内訳で言いますと、自然増が四十万——これは出生率が減少してくることも加味しております。それで、社会増を約十万と見ています。

現在社会増はゼロなんです、それを十万人みるというのは、後ほども問題になると思いま

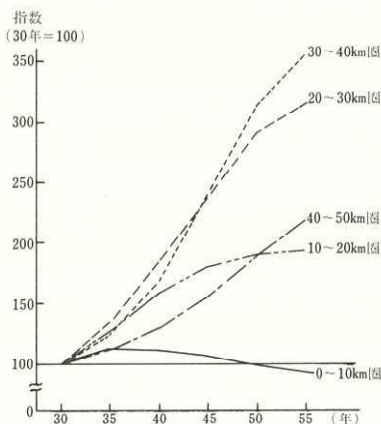


佐藤 和男氏

すが、都市の空洞化、中心部と周辺のアンバランスを政策的に修正していこうという施策を含んで十万という見方をしているわけです。

全体的に言えば、都市の流出入の率はほぼ均衡したと言われておりますが、大都市での転出

東京50km圏における距離圏別人口の変化



注) 1. 総理府「国勢調査」により作成。  
2. 圏域は、東京駅からの距離により区分である。

## 地方では……

入はまだかなり多い。横浜の場合でも、年間、市外、市内合わせて二十四万人が移動していま

す。これは市民総数の九%に相当するかなりの移動を見せております。

佐藤(和) 川越先生、いかがですか。

川越 これは吉田局長のご意見をぜひ伺いたいと思います。確かにここへきて流出入人口が大都市地域ではバランスをとったということなんですけれども、別の観点からみますと、東京とか大阪の周辺の都市は別としまして、もうちょっと地方にいけますと、就業の機会の有無という問題があります。地方に定住ということになると、働く場所が必要になるわけです。これまでのところは、たとえばある程度の企業があつて、そこで吸収したでしょうし、あるいは地方自治体への就業ということもあつたでしょう。あるいは地域によっては、自分で魚をとつてきて、それを料理して、小さな店で食べさせるというような職業についている青年も現実にいるわけです。いずれにしても、これまでは、東京なら東京に集まっていた人間がUターンして働く場所は、ある程度あつたと思います。

では、今後どうか。引き続き多くの人口が地方に定住しようとする場合に、生計の道を得るような場所を果たして持ち得るかどうかが、まだよく分からないところがあるように思います。

しかも低成長の中ですから、そう地方に大企業が分散するということについては、たいへん疑問があります。もう少し長期的に見てみたら、働く場所の多い大都市並びにその周辺にもう一度人口が戻ってくる。つまり、行きたくつても、向こうへ行つて働く場所がなければ行つてもしょうがないわけなので……。それは今後の政策との絡みもあると思いますが、その辺はどんなふうに見たらいいのでしょうか。

吉田 確かに今後の大きな課題だと思えますね。と申しますのは、就業の場というものが、工業を分散のかなめと見た時期があるわけですが、けれども、戦後ずうつと第二次産業のウエートが増えてきて、四十五年には三四%までになつていきます。しかし、五十年で三四・一%と、率としてほとんど横ばいだったわけですが、五十五年の国勢調査では一速報の段階ですが一三三・七%ということ、第二次産業人口は比率としてはむしろ下がってきている。第一次産業ももちろん下がってきているわけですから、結局その残りは三次産業に流れてきている。三次産業が五五・四%と非常に大きなウエートを占めるようになって

ってきた。その辺は、川越先生がおっしゃいますように、娯楽とかレジャーとか、いろんなものを含めた要素がひじょうにウエートを増しているわけですね。

五十年代になって、三大都市圏で人口の社会増が減った。文部省の調査などによりますと、大学を出ても、四七%、約半分の人が地方へ就職する。大学卒の就業がUターンしていくということが最近では出ています。これは一つには一男一女的な、子供が少ないということもありますし、産業の分散とか、東京がある時期はあこがれの的だったかもしれないけれども、住んでみて、やはり地方都市のよさの見直しが必要になってきたとか、心理的な要素もあると思います。しかし、やはり人間の定住する一番基本は就業の機会ですから、これからの就業人口を収容する力がどういう形になっていくか。第三次産業に重点が移行してきた現在、三大都市圏の持つ力、それから地方中枢都市の持つ第三次産業のウエート、あるいは県庁所在地等の地方中心城市、そこら辺の綱引きの結果が出てくるのではないのでしょうか。

いまは、どちらかといいますと、三大都市圏よりも地方中枢都市のほうに着実に人口を収容している。就業の場所をふやしているわけです。今後の見通しは、やはりその力関係が決めているのではないかと思っております。川越先生のおっしゃっているような危惧の念もないわけ

はないんですが、データで見ると、五十年から十五年の国勢調査の数字はかなり着実に地方に移行しているということで、この次の五年間にひじょうに関心を持たれるべきじゃないか。こ

## 都市化と社会資本

佐藤(和) 現状はいままでお話し合いがあったとおりですが、これからの社会の変化を見ますと、また今回の白書で取りあげましたように、都市化、高齢化、あるいは成熟化、また別の言い方をすれば地方が進んでいくものと思われまます。これが、これからの社会資本の整備を考える基礎条件をなすのではないのでしょうか。今回の白書で取り上げられました考え方を吉田さんからお話しただけだと思います。

吉田 いま司会者からお話がありましたように、今後の国土の展開を見ていくのに、三つの視点をあげられたわけです。

一つは、全国的にアーバンゼイションといいますか、生活様式を含めて都市化していく。就業の構造、生活の様式を含めた都市化傾向がますます進んでいくということがあげられるでしょう。

第二としては、「地方の時代」と言われます。これは神奈川県知事さんなんか言われている言葉ですけれども、国土全体の都市化傾向の中

の傾向を維持するためにも地方への思い切った公共投資があるのではないか、という感じがしております。

で、特に地方都市へのウエートが、増していくのではないかと思われるわけです。

三番目に、司会者は「成熟社会」とおっしゃいましたけれども、低成長になっていく。かつてのような高度成長が余り期待できない。それから人口が急速に高齢化している。そういう時期にだんだん落ちていくとすると、社会的な負担力がだんだん落ちていくような時代になっていくんじゃないか。そうした事態に対応して、これからどうしていくかということだと思えます。フィジカルに見た場合には、都市化社会の進展ということで、一昨年、都市計画中央審議会が「長期的視点に立った都市整備の基本方向に関する答申」いわゆる「二十一世紀ビジョン」という答申をされましたが、その中でも、今後の都市化についてはかなり顕著に見えているわけです。全国的に見ますと、二十一世紀初頭までに市街地面積(DID面積)が七七%ぐらいふえていく。全国的には七七%ふえますけれども、三大都市圏では大体五〇%ぐらいふえ、地方都

都市化のスピード

(単位：万人、km<sup>2</sup>)

	昭和50年	60	65	75
全国人口 (A)	11,194	12,286	12,718	13,504
全国D I D人口 (B)	6,382	7,936	8,559	9,665
B/A	57	65	67	72
D I D面積	8,275	11,810	12,895	14,656

市では二倍ぐらいになっていくというように見込んでいくわけで、地方を中心としてD I Dの面積はまだひじょうにふえていくと見られているわけです。

市街地がそれだけ新しく拡大していくということになりますと、成熟社会はある程度のレベルの生活を享受できるというふうになりませんと、生活レベルがひじょうに下がってしまうわけ

です。まず新しい市街地ができていくところでは、やはり社会資本については先行的に整備していったって、不良な市街地を再生産していかない努力がまず必要だと思います。それから既成市街地の改善も大事な問題で、都市の密度を高めて、良好な環境にしていくことも必要です。しかし、これはたいへん金がかかるので、それぞれの都市の重要度に従って選択的にやっていくということになると思います。

そうした市街地の拡大に対応して不良市街地の再生産を防止するというと同時に、都市の機能を確保する意味から、先ほど佐藤助役さ

## 高齢化と社会資本

佐藤(和) 今ほどのお話にありました点について、川越先生、いかがお考えになりますか。

川越 高齢化というのは、現代の推定としても、長生きが多くなりましたし、進んでいくことは間違いないわけですね。そこで、これも先ほど佐藤さんから指摘ございましたけれども、大都市地域とそうでない地域では、対応の仕方は当然違うだろうと思うんです。

つまり、たとえば高齢者に手をさしのべる養護的な施設を考えましても、最近では公共サービスというふうな言葉を使うんでしょうか。たとえば地方の中小都市なり農山漁村地域は、地域

んからお話がありましたけれども、居住環境を重視した身の周りの環境整備も並行してやっていかなければならない。社会が成熟して活力がだんだん落ちていくということが将来的に見込まれるなかで、欧米諸国に比べますと日本の国は活力がまだまだ高いわけですから、われわれの世代としては、成熟化していく時期に向かって、これからできていく市街地、あるいは現在の状況から改造すべきものについて、一定レベルの居住環境を確保するような社会資本の整備はぜひともやっていかなければいけないと思っております。

のコミュニティがわりあいあります。それから、これは社会資本ということではないんですけど、地方に行くとい戸当たりの床面積が広い。あるいは自分の余分な敷地も持っているというようなこともあるんでしょうけれども、少なくとも二世代か三世代が同居し得る余地をまだ持っているわけですね。

したがって、今後、高齢化社会がどんどん進んでいきますけれども、私は大都市圏以外では、ひじょうにうまく吸収していく可能性があると見ているわけです。むしろ大都市よりもっと先行

高齢化のスピード（主要国の老年人口比率の推移）

	昭和35年	45	51	75(推定)
日本	5.7	7.1	8.1	14.3
米	9.2	9.8	10.7	12.2
英	11.7	12.9	14.2	14.9
西独	10.8	13.2	14.7	15.5
仏	11.6	12.9	13.3 (50年)	14.2

的に地方のほうが高齢化が進んでいくだろうと思えます。したがって、今後、高齢化社会が進んだときに、一番重点的な投資を必要とするのは大都市地域ということになるでしょうね。つまり、家は狭いし、行くところがないから、ひとつこの際、養老院をと、こうなるわけですね。そうすると、公的なものだけでは賄いきれないから、民間の施設も含めてということになっていくわけで、地域による差もあるんだろうなという感じなんです。

**佐藤(和)** 確かに昭和三十年代から四十年代の初頭にかけての人口の大移動によって、東京とか横浜、大阪、いわば日本の大都市は、若者のまちなり、若者の社会なりを形成してきたと思うんです。

ところが、地方はそれなりに各年代の階層の方が定着されたのに、大都市社会は高齢化に對しての抵抗力ないしは対応力がないんじゃないか。

それが普通、地方ならば私的な家庭内における問題で解消されるものが、どちらかといえば公に對する負担という形で出てくる可能性を持っているのではないかと気がするんですが、そのあたり、直接の行政の責任者であられる佐藤助役さんの感じではいかがでしょうか。

**佐藤(昌)** 高齢化社会に對する施策はひじょうにむずかしいわけで、いまいろいろ研究を地域あるいは国レベルでやっておられると思うんですが、どういのが本当の老人福祉なのか、高齢化社会に對応できるのかというのは、まだ議論されている段階だと思っんです。

住宅の問題で言えば、確かに地方都市のほうが敷地を大きく、家を大きくとれますから対応しやすい。しかし、東京、大阪のような業務中枢機能を持っている都市は別として、たとえば横浜のように産業と住宅と両方合わせ持った都市の場合、住居について問題になります。たとえば市営住宅をつくる場合でも、従来のような

三DKどまりでいいんだろうか。老人夫婦と子供夫婦が、世帯は別にしても、同居できるような住宅様式が必要になってきはしないか。

もちろん同じ年代の老人が集まって、いろいろ話をしたり、成人教育を受けたりする施設、あるいは老人専門の医療施設といった社会資本の整備は当然必要ですが、住居形態は、先々、かなり変わってくるのではないだろうか。

横浜の場合は、現在は六十五歳以上の比率が六・一%と、全国に比べて低いんですけども、今後の高齢化のスピードは、逆におそらく一番急速ではないかということで、いまひじょうな重要課題になっております。

**川越** 都市づくりは吉田局長がたいへん専門家ですけれども、たとえば高齢化社会に對応して、まちの中に老人福祉施設をつくったとします。そうすると、大都市地域では、その老人福祉施設なり身障者の施設に行く間の道路は、大変危険が大きいわけです。ただ単に施設だけではなしに、行き帰りが安全でないとまずいわけでしょう。そこまで考えると、先行的にかなりやっておかなければいけないということは確かですね。

**吉田** 私は、先行的にとというのは、実はもう少し基礎的なつもりです。活力のある世代が、もっと根幹的な基盤施設、あるいは地域社会を形成する環境の基本となる施設を、紀元二〇〇〇年までに相当程度の新しい市街地ができていく



という前提に立つてつくっていかなければならない。

しかし、そこから先のソフトな部分については、時代の要請に即応していくものであって、市街地の展開と個別のソフトのものは、やはりちょっと時間的差があつていいんじゃないかと私は思うんです。

川越 それはそのとおりだと思っております。つまり、基盤といえ、たぶん下水道とか道路

が中心になると思います。その意味で全く異論はございません。

吉田 ただ都心部の基本的な公共施設については、すべてそういう対応をというのは、言うべくしてひじょうにむずかしい。むしろ新しく市街地が形成されていくとか、既存市街地のつくり直しをしていくとか、そういう場の中で対応できるようになものをつくっていくことは当然必要だと思えますけれども……。

佐藤(昌) 補足させていただきますが、将来の高齢化は必至の状況の中で、それに対応する都市化対策という意味で、都市基盤施設を中心に

## 公共投資と経済

佐藤(和) 都市化高齢化の進展に対応して、どのような形で社会資本の整備を進めるか、いわゆる進め方の問題について、基幹的な施設を実行的に整備すべきであるという結論を得たと思えます。

一方、社会資本なり公共投資は、特に昭和四十年代以降、経済運営、特に景気対策として、もう一つ大きな役割りを背負ってきている面を忘れてはならないと思います。これは社会資本整備の目標というよりは、フローの過程における効用というべきものですが、ご存じのように、たとえば昭和四十年以降は、国民総生産と公的

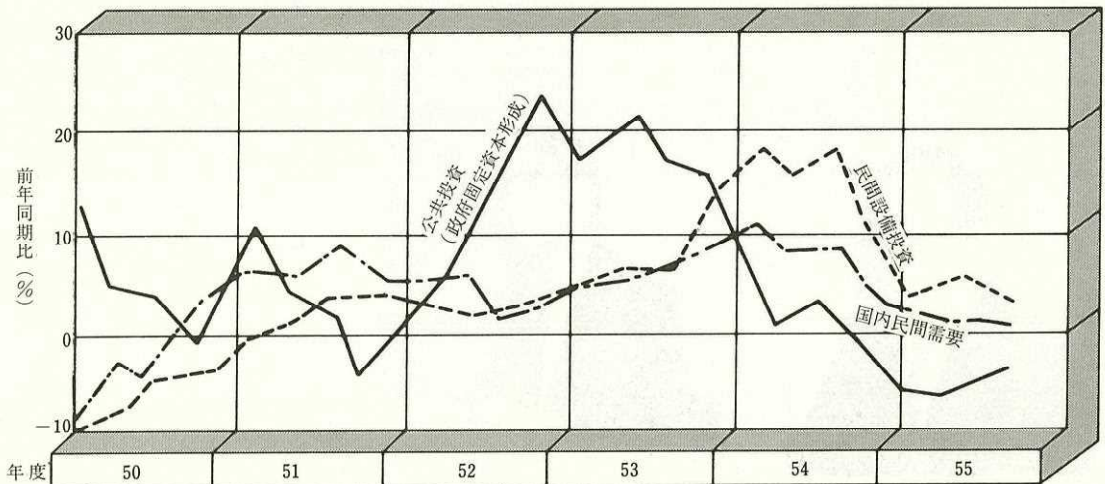
して、居住環境の整備をしていかなければならない。ところが、とかく社会資本整備が都市化よりもおくれて、都市化が先行している。

また横浜の例を申し上げたいへん恐縮なんです。宅地と公共用地の比率は、従来、五〇対五〇が望ましいと言われておりますが、それがひじょうにアンバランス。つまり公共用地が足りないということで、現在、それを補うための公共用地の取得がひじょうに大きな課題になっております。公共用地を取得した後、基盤施設を整備するということになりましたので、その点はやはり注目すべきだろうと思えますね。

固定資本形成、要するに公共投資との間では、逆の相関関係。国民総生産が伸びるときには公的な固定資本形成が落ち、総生産の伸びが縮まるとき、いわば不況のときにはこれが伸びるといふ経済運営が基調としてとられています。

ここ数年を見ましても、第一次石油ショック以降の長期的な不況を克服するために、五十二年、五十三年、五十四年にかけて大幅な公共投資が行われてきたことは、これが起因となつて不況の克服、経済の拡大が図られてきたことは、ご存じのとおりです。この点は、これからの経済と公共投資のあり方を考える上でやはり忘れ

(公共投資と民間需要の推移)



注：1. 資料「国民経済計算年報」 2. 実質、45年価格

てはならないことであろうかと思えます。

ご存じのように、中期経済運営の指針となります新経済七カ年計画では、本年初頭に見なおしをしましたが、ここで今後、昭和六十年に向けて経済成長率を五・五%とし、失業率を一・七%にとどめるという目標を達成するために、公共投資の百九十兆円が必要であるとしております。

こういう、公共投資のフロア面についての機能について、吉田さんからうかがいたいと思います。

**吉田** 過去のトレンドで言いますと、四十六、七年のときのひじょうに大きな影響があったわけですけども、あのときにも公共投資がかなり需給のギャップの引き上げに役立ってきた。あるいは五十二、三年のころのオイル・ショックのとき、何年でしたか、成長率を七%公約した当時の政府の責任といえますか、その関連を公共投資という立場で受けまして、公共投資によってかなり需給ギャップを押し上げたという

## 財政再建と公共投資

**佐藤(和)** ところで、最近では財政再建との関係がひじょうに大きくクローズ・アップされています。財政上の観点からいたしますと、わが国の公債の発行額なり公債依存度は、国際的に

のが記憶に新しいところです。

今度は逆に、第二臨調の中では、一つの大きなねらいの目玉となっておりますけれども、過去の経済過程の中で見ていきますと、このフロア効果はひじょうに大きな役割を持ってきたと申しますのは、産業関連の中では公共投資が就業誘発効果のかなり高い水準を持っているのですから、一単位のを投下することによって、かなりの誘発効果をあらわしまして、その結果、単に建設業界だけでなく、かなり広い範囲の経済に活力を与えてきたということは言えるのではないかと思います。

特に、地方経済との関係は非常に大きいものがあります。たとえば、県民総支出に占める公共投資の割合では、高知県では二三・二%、岩手県では二〇・六%等になっていまして、地方では、こういう公共投資によって経済を支え、所得格差を是正してきたわけで、この役割はこれからも重視されなければならないと思います。

見ても異常な大きさである。それから国債の増発に伴う問題として、たとえば引き受けている金融機関がひじょうに大きな負担をしょっている、というような問題が提起されております。





こういふことから、昭和五十五年度、五十六年度の公共投資額は、伸び率がゼロということですし、五十七年度では要求額もゼロということとで、抑えられております。

財政再建という一つの大きな政治課題と、いまほど来ご議論願いました社会資本の整備のあり方という点、いくつかの断面を持っていると思います。まず川越先生この辺をいかがお考えでございますか。

川越 財政再建というのは、一言で言うと、出すほうを減らして、収入をできるだけ多くしようということに尽きるわけですね。政府は基本的な考え方として、少なくとも五十七年度につきましては増税をしない、増税なき財政再建ということですから、補助金の一割削減等々を含めまして、出すほうをとにかく抑えておこうということとです。これはしばしば言われておりますように、一にかかつて五十七年度予算編成大綱という色あいがたいへん強いものだ、と考えていいんではないかと思えます。

とにかく国の財政運営のやり方として、国債依存度をできるだけ低めて、借金を返して財政の建て直しをしようということが最優先課題ということですから、当面、財政再建までの間、できるだけ支出の削減を図ってということになっているわけです。それは今後永久にそうだとやっているわけではないようですから、少なくとも当面そういうことがあっても、これは一応いたし方ないと理解しているわけです。

ただし、本当は順序が逆であろうと思えます。公共事業について言いますならば、社会資本整備は、少なくともこれまで長期あるいは中期の見通し、展望を前提にして、必要だということとで、建設省所管の多くの五カ年計画も何次かにわたってつくられて、進められてきているわけです。それを一体どう考えるかということが基本にあって、その上で財政再建という物差しを

当ててみて、ここは三年間おくらせませぬ、その結果、若干のマイナスがあるかもしれないけど、このマイナスについては、その後、財政再建ができれば十分に補い得るものなのですよというように国民に対して分かりいい説明をした方がいいと思えます。

たとえば建設省のそれに対する対応の仕方を考えましても、冒頭にごさいましたように、国際比較もそれなりに説得力があると思えますし、国民のニーズとのギャップに対応するための社会資本の整備は必要だということも、たいへん説得力があるだろうと思えます。財政再建期中、引き続き伸び率を抑えるということによって、わが国が将来受けるであろうマイナスがいろいろあるとするならば、国民にはたいへん分かりやすく説明する必要があるだろうと思えます。

これに対して、分かっている、後世、あのときちゃんとしなかったから、これほど国土が荒廃し、いろんなものが立ちおくれたと言われるかもしれないけれども、いまは財政再建が至上命令だからそれをやるんだ、という意見を言う人もいるわけです。この期間中にこういう形で社会資本の整備を遅らせたマイナス、公共事業を抑え込んだとがめがどういうかっこうで出てくるのかということが問題ですね。この点は将来、たいへん議論されるころだろうと思っております。

吉田 現在、財政当局の考えている、増税がな

い形で財政再建をするという前提だけからいうと、それはそれでやむを得ないという感じはあるわけですが、私どもの見方から言いますと、かつてニクソン・ショックのときでも、オイルショックのときでも、結局、公共投資に基づいて景気の立て直しを図り、いわば世界中で最もうまく危機を克服した形でやってきた、そのかなめに公共投資があったわけですね。

それが、逆に経済成長に対して足を引く張つたり——、特に経済の活動の中で公共投資が地域経済にひじょうに大きなウエートを持っている地方もあるわけですね。そういう場合に、地方経済の中に大きな破綻が出てくるのか、そういうことで、経済過程の中でも、かえって財政上にもはね返るような影響が出てくる心配はないか、という危惧の念もあるわけですね。

もちろん川越さんがおっしゃったような、私どもの行政の立場からいって、ゼロということとは、事業量のダウンはなるべく抑えようということとで苦心をしておりますけれども、物価等を考えていった場合、全体的に伸びない。それでやる仕事は、今回の雨でも、石狩川のような基本的な重要な川でも災害を受ける程度の根幹施設でございます。まして、生活環境をめぐる公共施設の不備は、どこにでも山積している。そういうものについての整備がおくられていくということに対するいらだち的な感じは、私ども建設行政に関係する者には一様にあるわけですね。

国債の大量発行に伴う財政の危機という中で、与えられた金の範囲で最も有効にやっていくというわけですが、長くこれを続けることは大変だという危機感がありますね。

川越 いま地方とおっしゃったけれども、つまり補助事業も抑え、かつ単独事業についてもということになりますと、まさに地方経済にとってはたいへんなことです。従来、補助事業を抑えぎみのときには、逆に地方単独事業をふやすことによつて景気のバランスをとってきました。今度はどうなんでしょうか。両方を抑えるということになりますと、いまおっしゃったとおりで、ひじょうに影響するところが大きいという感じがしますね。

佐藤(和) 佐藤助役さんはいかがでしょう。

佐藤(昌) 先ほど地方の時代という話も出ましたけれども、やはり定住構想を実現するという三全総の考え方を進めて、すべての事業が行われている。地方定住の条件というのは、先ほどから議論のあった雇用の場の創出、居住環境の整備ということと、どうしても社会資本の投資、公共投資が前提になつていくわけですね。

いま言われたような財政再建の至上命令のために、やむを得ないという理解もありますけれども、冒頭にあった住民のニーズにこたえる基本的な都市基盤施設の整備というのは、多少スピードの差はあつても、継続的にやらなければならぬものだと思うんですね。

そこで、この低成長下で税収の伸びは少ない。財政再建問題で、国の補助金あるいは負担金が一時的にせよ減るといった場合に、まず地方は長期的な公共投資計画のもとでいままちづくりをするために、地方債の発行といったような、単独事業でカバーしようと、やはり努力します。それができるかできないかというのは、今後の問題もあるかもしれませんが、そうした場合に公債比率が結果としてふえてくる。これは先々、大都市の、あるいは一般都市も含めて、都市の財政的な危機を招来するということにもつながってくるのではないかと。

さらに、公共投資が単に景気の調整役だけじゃなくて、地域経済の安定成長とか、完全雇用のために、まず経済活力を増大するというところにひじょうな寄与をしているわけで、この財政再建策によつて、相当長期にわたつて、地方の経済力なり活性を鈍化させてしまうという後遺症が起きはしないかということとをひじょうに懸念いたします。

佐藤(和) 横浜市などですと、本来であれば、住民のニーズなり地域経済を考えれば、単独事業を増加させてという考え方がやはりとられるわけですか。

佐藤(昌) できる範囲でとらざるを得ないという感じですね。

たとえば卑近な例でいいますと、下水道をいま一生懸命やっています。全市年間の公共投資

四千億に対して千四百億を下水道に充てています。これを十年以上続けてきている。おかげで二百八十万の人口の約四五%が下水道を享受できるようになった。それで、待ちこがれている周辺部へようやく手をつけようとすると、財政再建で、三年なり五年なり延びる。住民はなかなか黙っていませんね。それはまた、こんな住みづらいまちにはいられないと、移動を誘発する可能性もある。市の行政としては、なかなかむずかしい情勢になるのではないかという心配がありますね。

たまたま公債比率が五十四年度で七%。です

## これからの社会資本整備

**佐藤(和)** その際、これからの公共投資なり社会資本整備をどういう点に中心を置いてやっていくかという点については、やはり、十分考えていかなければならないと思います。このことについては、いくつかの視点があろうと思います。佐藤助役さんはいかがでしょう。

**佐藤(昌)** これからのまちづくりの中心的な視点といえますか、基本的な視点はいくつかあると思うんです。順番はどうかわかりませんが、都市の安全性のための防災。それから、みどり、水、あるいは景観といったような環境保全。同時に、水とか大気とか騒音等の公害防止の施策。

から、全国平均に比べると若干低いということもありますので、許し得る範囲でそれを伸ばしていく。単独事業で伸ばしていくということもとらざるを得ないだろうと思いますね。

**佐藤(和)** 財政再建下におきましても、国民のニーズとの関係、それから先ほどから、ご議論がありましたような都市化、高齢化という、二十年、二十年後に迫った社会情勢の変化に対応するためには、着実にいろんな工夫をしなから、公共投資の伸びを確保していかなければならないと思います。

さらには、アメニティーといいますが、快適性を求めるいろんな施策、それから地域経済の活性化のための基盤となる施策ということになります。

それらの中で私どもがいま一番必要としているものは、都市基盤施設で、その整備が最優先であると考えております。

**佐藤(和)** いまおっしゃった都市基盤整備と申しますと、ねらいどころとしては、安全性の問題が当面の一番中心のテーマになるといってどうですか。

**佐藤(昌)** 「安全で快適なまちづくり」と、よ

くスローガンみたいに言うんですけども、それに伴う防災、下水道、公園、道路。さらには、都市によって若干の差異はあるでしょうけれども、都市の再開発ということですね。都心部の空洞化対策を含めて、市の活性化のために必要な仕事になるうかと思えます。

**佐藤(和)** 川越先生、いかがですか。

**川越** いま佐藤さんからいくつかのたいへん重要な点をあげられましたけれども、まったくそのとおりです。

そこで、地域によって違うということは確かですから、ケース・バイ・ケースということになるのかもしれませんが、基本的には何をキーワードにしてやっていくのか。きわめてアピールする力の強いものを高く掲げてやっていくということが、わりあい地域住民としても納得しやすいだろうと思います。その意味では、やはり安全性を第一番に掲げてもいいのではないのかと思っているわけですね。

先日、東京で時間雨量五〇ミリを超えるような雨が降りましたら、随所に水が出まして、たいへんなことだったわけですね。よく考えてみると、時間雨量五〇ミリまでを限度として下水道の整備を行ってきていますので、それを超えればだめになるのはあたりまえなのです。しかも東京はまだ合流式になっていますから、大変危険な状態になるわけです。都市基盤の整備をするということは、イコール都市の地域の安

全性を高めるということに全部つながっていくのだろうと思うのです。そこで、キーワードとして何をいうことを言えば、全部ここに集約されると思っています。

それを第一として考えますと、斉藤建設大臣が強く言われています。「うるおいのあるまちづくり」というのは、安全と表裏一体のものとしていつも意識してやっておかなければいけないと思います。たとえばオープンスペースのない都市は窒息します。それは広場とか緑地であると同時に、歩道がゆったりして、街路樹がいっぱい植えられるような、幅員二メートル以上の歩道を両側に持っている道路は、まさに非常に有効なオープンスペースとして役立つわけです。同時に、そういう道路は万一のときの避難路として役立ちます。

これに関連することとして、都市の景観という問題があります。私の認識では、都市の景観はたいへんむずかしい議論でありまして、価値観、美意識によってもいろいろ違う面があるでしょうし、どういう景観が一番いい景観かという議論はむずかしいと思います。時代によって、人によって、何となくコンセンサスはあると思いますけれども、景観とか美観の問題は、大学というと大学院か、それ以上の研究論文的なテーマかなというような……。しかし、だからどうでもいいということではなくて、いつも意識しておく必要がある問題だろうと思えます。

ただし、これに関連して言うと、最近よく歴史的なまち並み保存ということを言うわけですね。文化財を失なうというのはいへんなことですから、残さなければいけないのですが、ただ注意しておかなければいけないのは、大都市はいつも破壊と建設を繰り返しながら発展してきているわけですね。東京などは典型的な例で、古いものを壊すことによって大きく発展し、より生活が便利になったことは間違いありません。これから残していこうということは、壊して新しいものをつくるよりもっと金がかかるということを十分認識しておきませんと、数倍の金が必要だと思いますよ。だからやめろと言っているのではありません。それを十分覚悟の上で考えておかないと、いろいろと支障が起きてくるのではないかと思います。

**佐藤(和)** 吉田さん、いかがでしょうか。

**吉田** 大体お二人のお話で尽きていると思うんですけれども、私は社会資本の整備については四つの目的があると思っています。

その一つは機能、二番目が環境整備、三番目が安全性の確保、四番目がアメニティーという整理をしているんです。一番目に機能をあげていますのは、社会資本、公共投資を行なっている場合、現状ではやはり最初に考えることは、機能面における有効性ということだと思います。ただこれだけが特にたいせつだという意味ではなく、これら四つの目的の総合的なバランスが

必要じゃないかと思えます。

**佐藤(和)** 佐藤助役さんに口火を切っていたただいたテーマですが、今のお二人のご意見について、ご感想いかがですか。

**佐藤(昌)** まちづくりと言った場合、必ずしも土地とは限りません。そこに人口が集中するということを考えますと、そこに集積のメリットがあるわけですね。機能面でも充実している。利便性がある。しかし、余りにも高度に利便性だけを追求すると、そこに住んでいるのは人間ですから、窒息するような環境では長続きしない。

そこで、人間が生活し得る条件として、まず安全でなければいけないし、ゆとり、潤いが必要されるのがこれからの方向だろうということ

です。

**吉田** 私も全く同じつもりです。

**川越** 便利さと、快適さと、安全性と、三つに置きかえてもいいんですね。

**佐藤(和)** お話し合いのしめくりができたようです。財政再建という種々の厳しい条件下にあります。社会資本に対する国民の要請、これを便利さ、快適さ、安全の三つに集約されましたが、これに向かって、長期的な目標を定めて、着実に推進することが必要だということ

が、この座談会の結論と思えます。

長時間ありがとうございました。

「地方の時代」が神奈川県長の知事により提唱されて久しい。しかし、政治的スローガンとしてはなく、地方に定住する人々が真に地方の時代の主人公となり、いきいきと目的をもって働き生活できるようにするためには、「地域経済」の蘇生が必要なのは論をまたないだろう。

幸にも、ここ数年間、全国津々浦々の地方都市を巡回する機会を得、各地の自治体職員、農協や魚協の関係者、商工会議所や青年会議所、地元新聞社の記者、さらには住民団体の人々と「地方定住」を促す地域経済や地域技術のあり方について話し合った。帯広で、苫小牧東部で、秋田で、倉敷、呉、長崎で……

どの地方都市でも必ず話題になり、真剣に討議したのは、従来の大規模経済圏や巨大技術に依存せずに、ひとつひとつは中小規模ではあっても個性と独創性をもち、地域に根ざしながらも世界に通用する地域経済の存立条件は何か、であった。ひと頃騒がれた新産業都市建設や最近注目を集めている

テクノポリス構想方式でなく、地域の中堅企業や地場産業の創意工夫と努力が最大限に生かされる新たな街づくりのビジョンであり、デッサンである。

つい最近、名古屋の青年会議所のメンバーは、「二〇〇一年の名古屋」なる壮大な街づくりを構想したいといって、コメントを求めてきた。彼等は二〇年後の名古屋を中心とする地域経済のイメージ

の構想である。

川崎市や横浜市では、過去の重化学工業一辺倒に近い臨海工業経済から、例えば「マイコン・シティ」や「国際ハイテクポート」といった三次産業に近い二次産業への長期的な移行を構想している。神奈川県は、頭脳センター構想を打ち出し、県下のあらゆる人的、物的資源を基に先端技術産業と時に地域適正技術の振興に力を入

## これからの地域経済は

青山貞一

(財)科学技術と経済の会主任研究員

を模索しており、そこではポスト

・トヨタ、ポスト・新日鉄を想定していた。帯広市では、市の企画調整や都市計画、農林課の若手職員と二日にわたって懇談した。彼等は広大な十勝の自然を従来からの農業に加えて、地域エネルギーの源として開発し利用したいと考えていた。つまり、帯広の太陽、土そして水と緑を生かす地域づく

れだした。

呉や倉敷では、伝統産業、地場産業と新たな文化産業や先端産業をどう調和させ、地域を活性化させていくか、しかも新規の産業立地が地形的な制約から困難となっている中で、一方、大分の佐賀関を訪れたとき、新産都市の八号地理立計画に十年間以上も反対してきたとい

う住民団体のリーダーは、大規模工業開発に頼らなくとも町民が生きてゆける地域経済のマスタープランを現在つくっていると話してくれた。彼によれば、県が国の開発構想にとびつくツケは、いつも地元の零細住民にまわってくるという。

つい最近の新聞紙上で、「地方に再び企業誘致熱」という見出しで、公害が出ない企業の誘致に自治体が積極的になっていくことを伝えていた。確かに公害が出ないということはかつて痛いめにあっていく自治体にとって重要なことかも知れない。しかし、「今なぜ地域経済が語られているのか」の味をもっとたち入って考えなければならぬ時期にきていると思う。「地方の時代」における地域経済の蘇生は、単なる企業誘致によって可能となるものではなく、地域に愛着をもち地域に身を投ずる優秀な人材の確保と自立的なポリシーからはじまることを肝に銘じる必要があるだろう。

# 静岡県 の土木行政



麻里禮三

(静岡県土木部長)

## 道路、治水、海岸事業等の推進を…………

本県の土木行政は、「安全で住みよい県土づくり」をめざし、国の道路、治水、海岸事業等各種五年計画にあわせて事業の推進を図っています。

- 一、東海地震対策事業の推進
  - 二、県土保全のための治水、海岸砂防事業の計画的推進
  - 三、県民生活基盤としての道路網の整備と交通安全施設の充実
  - 四、物資流通の合理化、地域振興拠点としての港湾施設の整備
- を最重点事業としております。

### 一、地震対策事業

昭和五十三年に成立した大規模地震対策特別措置法により、本県全域が地震防災対策強化地域の指定を受け、県民の生命財産の安全を守るための具体的な防災対策について、地震対策緊急整備事業計画が策定されています。

この計画による土木施行事業は、一、緊急物資等の輸送路を守るため、基幹となる道路の改良、防災、橋梁の架替え、補強および耐震岸壁等港湾施設の整備

二、地すべり等による人家集落への災害防止

三、津波による被害の軽減を図るため、河川、海岸堤防の新設、かさ上げおよび樋門の設置

四、防災活動に必要な応急復旧資材の備蓄

について、五十五年度から五箇年計画により約八百十億円の事業費をもって整備を進めています。

### 二、県土の保全

本県は年間降雨量が多く、地形上、太平洋沿岸部の限られた地域

## 「安全で住みよい県土づくり」をめざし

に人口の集中と都市開発が進んでいるため、梅雨期および台風シーズンには、毎年のように豪雨による災害が発生し、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受けた河川は七河川を数えています。

このため、都市河川の改修を促進するほか静岡、清水市地域の都市化の進展に対処し、多目的遊水池の確保や放水路の建設等巴川総合治水対策事業を推進するとともに、集中豪雨等により被害が予測される溪流や、がけ崩れ、地すべり等の危険箇所について、砂防ダム、斜面保護等土砂災害対策事業を進めています。

また、本県の海岸は、太平洋に面しているため、常に外洋の影響を受けやすく、静岡海岸等では侵食が進み、再々、災害が発生しているため、これらの海岸を中心に防潮堤等海岸保全施設の整備促進を図っています。

## 三、道路の整備

本県を東西に縦断している国道一号、二四六号は交通量の増大が特に著しく、市街地およびその周辺部での交通混雑が激化しており、また、主要観光地の伊豆、県中部（榛南）海水浴場、浜名湖周辺においても、夏季をピークに混雑が著しくなっています。このため国道一号および二四六号では全線にわたるバイパス道路の建設促進を図り、その他の主要幹線道路の交通混雑区間においても道路改良やバイパス事業を進めています。

県内市町村道の改良舗装事業等は、国県道より大幅に遅れているため、地方生活圈計画等の生活道路として、また大規模農道等との連携を図りつつ重点的に整備を図っています。

また、交通事故の多発県ともなっていますので、交通安全施設の整備には、県独自に法人県民税の超過課税を財源とした歩行者等の交通安全対策事業もあわせて実施しています。

## 四、港湾の整備

県下には、特定重要港湾清水港のほか、重要港湾二港、地方港湾十二港があり、うち十四港を県が管理しています。

港湾整備については、伊豆半島にある下田、熱海、伊東、土肥港等は豊かな観光資源に恵まれ、フェリー、観光船の発着場や漁業基地として利用されており、これらの機能の強化を図るとともに、生活物資の搬入港として地域に密着した整備を行なっています。また、駿河湾地域にある清水港、田子の浦港、御前崎港は、後背地の産業振興と広域港湾として、各々の機能分担を図りつつ施設整備を進めています。

以上のほか、本県では都市整備事業、下水道事業、県営住宅事業等を都市住宅部所管事業として、県民生活基盤の整備充実のため推進しています。

## 寸暇を惜しんだ 一週間

瀬尾 武夫  
(宮本工務設計事務所)

一週間の研修を受講してみても、各教科とも講師の先生方の熱心な講義、読書研究、合同討義等により、それなりの知識を得、認識を

新たにした次第です。

各地区の補償コンサルタントの日常業務内容・営業状況、発注者側の補償コンサルタントへの期待度・発注状況(内容程度)について、多少オーバーかもしれないが、寸暇を惜しんで同室の仲間と話し合い、情報交換を行ないました。講師の講義に、これら同業者の声を加えて感ずることは、補償コンサルタントの業務が今後ますます複雑多岐になるだろうということです。

またそうなれば、我われ補償コンサルタント

のものではなからうかと思いました。

講義は、当初、私が考えていたような難しいものではなく、各先生方の配慮にもよりますが、初心者私のような者にもわかりやすかったのは有難いことでした。

研修で得た成果については、さらに会社に帰ってから肉づけし、早速、実務に生かしていきたいと思っております。また、このたびの研修により、補償とは学べば学ぶほど奥が深いものであることを痛感しました。読書研究については全員で討議し、公共事業にあたる場合に、基本的人権を大事にしながら、いかに用地を収用するかという問題の深さを事例を通して再確認するなど、たいへん勉強になりました。最後に、お世話いただきました研修センターの職員の皆様のご配慮まことに

ト自身の自己研鑽、業界全体の技術、見識のレベルアップを図り、発注者側の意向をくみ十分その期待に応えられるよう、錬磨しなくてはノと感じました。さらには、補償コンサルタント自身がゆくゆくは国家試験、資格試験等によって社会的な地位の確立をできるようになれば、なお一層この業務に携わる者にとっての励みになると思われます。

このような考えが、一週間の意義ある研修を終えた私のしめくりであり、これからも研修に参加すべく決心した次第です。

有難うございました。お陰さまで、楽しく研修生活を過ごすことができましたことを厚くお礼申し上げます。

## 研修の場として最適

後藤 文雄

(大江設計㈱)

全国建設研修センターの環境は研修には最適です。

研修参加にあたり「全国各地より集まる研修仲間とどんな研修生活が始まるのか?」と  
思い、また読書研究なるカリキュラムがある

## 読書研究により 基本的人権を討議

齊藤 猛  
(布村測量設計事務所)

この研修の対象者は、「公共用地の取得業務の受託についての経験の少ない者」とされていますが、経験の全然ないといってよい私にとっては、研修への参加は不安そのものでした。しかし、北は北海道から南は九州まで全国から七三名の方がたが参加されたことは、この研修に大きな関心もたれているのはもちろんのこと、各会社の示す期待度もかなり



補償コンサルタント(用地)研修(I)に参加して

とのことで、不安と期待が入り混りました。第一日目の夕方、研修センターの計らいで入寮コンパが行なわれ、同室の仲間をはじめとした全員、初対面とは思えない空気につつまれ、話の尽きない一夜となったのにホッとしました。このコンパのおかげで、第二日目からの生活がスムーズになったことは言うまでもありません。同室の仲間が、宮城、山形、

群馬、愛知、鳥取、鹿児島とバラエティに富んでおり、しかも同一レベルの人で組まれていたため、業務内容に関する情報交換がさかんとなり、話の尽きないまま消灯時間を迎えるという毎日でした。一方、研修の内容も今後業務を行なうのに必須のプログラムであるし、講師の先生方の講義も実務経験をふまえた内容であり、たい

へん参考になりました。今後さらに、細部たとえば積算実務の内容にも触れてほしいので、別コースとして積算中心の研修もぜひ実施していただくことをお願いいたします。私は八月末の第二回研修にも参加し、研修の成果をさらに確実にしたとの喜びを深くしております。

やりがいのある  
用地補償

歌代 整

(用地補償セミナー)

今まで補償の積算実務に携ってきた程度の経験しかなかった私にとって、今回の研修での講義や同じ受講者の話は、今まで思っていた以上に新しいことばかりで驚いた。補償の重要性、意義、関連事項の多さ、さまざまな補償型態など、あらためて考えさせられた。

(注)「声」欄の研修参加感想文の標題は、編集部でつけたものです。

この仕事は現地および物件の調査にとどまらず、もつと幅が広く奥の深いものであり、将来さらに複雑化するものであろうから、それにともなつて一層やりがいがあると思つた。同じ仕事をする仲間が集い、合宿で意見交換などを通じて人間としてのつき合いが生まれたことにも、大きな意義を感じた。今後、私自身もつと経験を積み、具体的な問題意識を持ってから、さらに実践的な(調査実習等)研修にぜひ参加したいと思う。

この一週間、今まで読めなかった本を数冊読み、また今までに十分にとれなかった睡眠を一気に取りもどしたことも、大きな成果となつた。

月日	曜日	午前(9:00~12:00)	午後(13:00~16:00)	教科目
		教科目	教科目	
6/8	月		用地補償制度の概要	
9	火	最近の土地問題	土地税法	読書研究 (18:00~19:00)
10	水	公共補償	営業補償(I)	読書研究 (18:00~19:00)
11	木	事業損失補償	営業補償(II)	読書研究 (18:00~19:00)
12	金	通常損失補償	事例研究	合同討義
13	土	ゼミナール		

# 街づくりを考える

## 第14回 彦根市

彦根市長

井伊直愛

(財)地域開発研究所  
研究部長

村上研二

### 市長の目からみた戦後の彦根市

村上 実は、私、個人的な縁で毎年夏に彦根市に来ておりまして、もう一〇数年になるのですが、特にここ四、五年にかけて、街が変わってきたという印象をもつのですが。

井伊 昔からの評価では、彦根市はいつこうに変わらない街だなというのが一般的でした。しかし、最近では、人からもよく言われるのですが、私の目からみても多少変わってきたという感じがします。

村上 市長になられて何年になるのでしょうか。井伊 昭和二八年からですので、二九年目になります。

村上 何か、彦根市の歴史そのものという感じがいたします。

私も、いろいろと地方に出る機会が多いのですが、城下町であっても、かつての藩主の血

筋をひかれた方が、そこに住んでおられることもないし、また活躍されておられることはほとんどありません。井伊市長さんの場合は、ひじょうにめずらしいと思います。

井伊 いや、東京に定住できなくなったただけなんですよ。

村上 市長さんは、東京育ちでございますか。

井伊 そうです。戦後も東京にいたかったのですが、家内が戦争中にたいへんな病気をいたしましたので、とても都会生活は無理ではないかと思いい、こちらに疎開してきて以来、ずっと居すわってしまいました。

村上 市長になられてから、印象に残るできごとをかりに三つあげるとしますと……。

井伊 昭和二八年ごろは、まだ戦後まもないころでしたし、特に地方財政はひじょうに難しい状況にありました。彦根市も赤字団体でしたので、将来のためにも、まずもって財政再建に苦心したわけです。

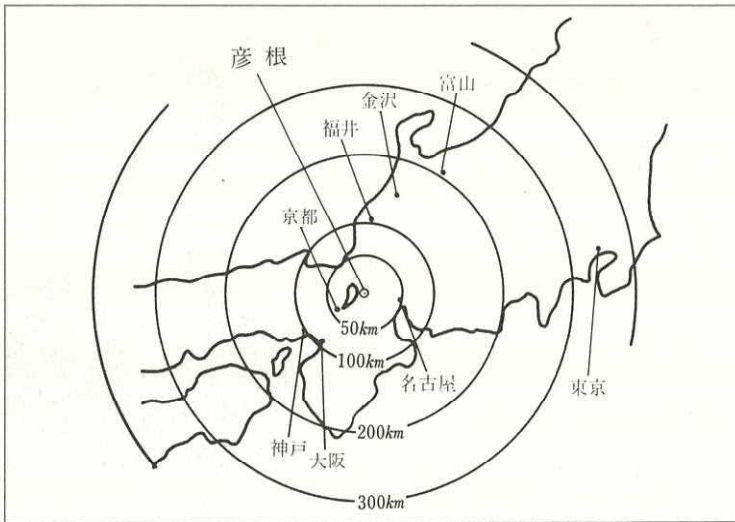
その後では、町村合併の問題ですね。彦根市の場合も、市域が広がるにつれて一体感がなかなか育ちませんでした。これにも、いろいろと苦労しました。しかし、この問題は時間が解決してくれるもののようにです。

最近では、名神高速道路や東海道新幹線が開通したことによって、滋賀県自体がだんだん京阪神の人口膨張の受け皿のようになりまして、その対策ということですね。彦根市の場合はま

だそう極端なことはありません。しかし、次第に影響が強くなっていくのではないかと思えます。

### 急がれる下水道対策

**村上** 今年には滋賀国体が開催されます。その関連での事業や施設づくりは行なわれるのでしょうか。



**井伊** 彦根市では水泳、テニス、ハンドボール、軟式野球の四種目が行なわれます。しかし、ここには県営グラウンドがありませんので、県と一緒に、その整備といくつかのサブ施設の建設、それから選手の方々の移動との関係で関連道路の整備をやっております。

**村上** 市の今年度の財政からみて、かなりの負担になるのでしょうか。

**井伊** それほどでもありません。やはり国も関連事業を優先的にとりあげてくれますので、そこに力を入れていきます。たしかに広い目からみると、多少、関連的な事業に偏っているかもしれませんが、それ以外の事業が特に遅れることはありません。

県全体にあまり力がないせいかもしれません、他の県のような派手な国体にはおつきあいできないということで、割合に緊縮的にやっているようです。

**村上** 道路その他の基盤整備はかなり進んでいるようですが、下水道の方はいかがですか。

**井伊** 困っています。系統的な下水道がないのが実情です。現在、国の方針は流域下水道ということで出発しておりますので、広域的に考えなくてはいけないわけです。ですから、周りの町村には、いつになったら自分たちのところに恩恵がまわってくるのかはつきりしないわけで、県の中でひじょうに考え方がもめています。もう少し、県が事業の年次区分や負担の時期を

はつきりとしてくれれば、もっと早く話が進むと思います。

**村上** 雨水とか、農業や家庭から出る排水は、みんな琵琶湖に流れるわけですか。

**井伊** そうです。私は、水の化学的なことについて詳しいほうなのですが、冷静に見ていると、工業排水はそう有害な物質を流すことはないように思います。現在は、工業排水が目のかたきにされていますけれども、むしろ農業排水と家庭排水の影響が大きいと思います。閉鎖水域周辺の農業は、それなりに気をつけてもらわないと困るし、それに、なんといつても、家庭の排水がみんな琵琶湖に流れてしまうのが大きいですね。そういう意味からも、下水道体系を早くつくりあげなければならぬと思います。

### 育ちつつある複数の中心地

**村上** 鉄道や幹線道路の整備はかなり進んでいるようですが、市街地が拡大するにつれて、生活道路の整備が今後、重要になるのではないのでしょうか。

**井伊** 彦根市は、まったく戦災がなかったものですから、戦災都市のような思いきった街路計画などができなかったわけです。それに、旧城下町で、道路がひじょうに狭く曲がりくねっておりまして、これをいかに生活道路として立て直すかが大きな課題です。



井伊直愛市長

たしかに、国道とか高速道路には恵まれておりますけれども、地域の中核としての彦根市の性格を考えますと、近隣市町村との連絡道路となる地方道の整備が、もっと進まねばいけないと思っています。

村上 六月三〇日に、南彦根の駅が完成いたしました。あれは長年の課題だったのででしょうか。

井伊 長年の懸案でした。昭和一二年にあの地域が彦根市に合併した時からの懸案です。彦根駅と河瀬駅間の距離が長かったことと、最近になって、あの周辺が開発されて通勤圏の中に入ったものだから、国鉄も優先的に認めてくれたわけです。

村上 旧の中心地、彦根駅、そして、今度新駅ができたことで、市の中にいくつかの核が育ってきているようですね。

井伊 将来、小規模ですが、いわゆる副都心のようになっていくと思います。また、市域が拡大したことによって、旧市街地が、北部にかた

より、エキセントリックになっていきましたが、いくつかの核が育っていくことにより、それも解消されると思います。

村上 旧市街地には古い街並が残っているわけですが、再開発の動きはあるのでしょうか。

井伊 最近、駅前商店街がよくなり、旧市街地がさびれてきているということが問題になっております。かつて防災街区事業をやったのですが、もう古くなっておりますし、思いきってやりたいのですけれどもそのためには市民の方の理解がないと難しいですね。

### 内地帯の工業政策

村上 大企業の工場がいくつか出ておりますが、財政再建との関係で、市長さんとして、いろいろとご苦労があったのではないですか。

井伊 やはり、財政的に楽になろうとすると、どうしても優良企業の誘致が必要なものですから、かなりその点には努力したわけです。ただ立地の関係で思うようにはいきません。

村上 地場産業としては、どのようなものがあるのでしょうか。

井伊 いくつかあります。たとえば、仏壇やバルブです。仏壇は、多少、彦根の歴史にも関係があると思うのです。バルブは鋳物屋さんみたいなものですが、原料が特にあるわけでもないですし、どういう理由で立地してきたのかよく

わかりません。

村上 地場産業と、誘致された工場とは、まったく独立しているわけですか。

井伊 地場産業と関連があると、お互いのためにはいいのですが、なかなかそういうわけにはいきません。

最近誘致した工場以外は、大部分が繊維関係です。オーミケンシや鐘紡ですね。琵琶湖の水が、昔は、繊維工業のためによかったのではないかと思います。ただ、繊維関係は停滞してしまいましたので、機械やその他の工場、たとえば、松下の工場や、ブリジストン、といった工場を誘致したわけです。

村上 私が知っております高田工場も、もともとは繊維関係でしたが、今では日本有数のシートベルトの会社になっております。ひじょうにうまく方向転換をはかっているようですね。

井伊 ここは内地帯ですから、ほんとうは製造業には向かないのです。というのは、滋賀県は山に囲まれておりますから、県外に出るには山を越えなくてはなりませんので、大きな製品は輸送面で不利なんです。小型の製品や精密機械などがいよいよです。

### 大都市近郊農業をめざして

村上 農業は現在どのような状態にあるのでしょうか。

**井伊** 今でも、この地域は、琵琶湖をかかえて、かなり良い米作地帯です。もちろん、全体的にみますと、兼業化が進んでおりまして、また、純粹な農家が農地を拡大しようとしておりまして、なかなか難しいようです。

**村上** 農地の宅地化は、かなり進んでいるのでしょうか。

**井伊** まあ、少しは進んでおります。しかし、優良農地は、今のところ農業振興地域として指定しまして、農業基盤整備を進めておりますから、心配するほどのことはありません。

**村上** 大都市圏では、農地自体の意味が変わってきております。市長さんとしては、農家の人々に対して、こういう農業をして欲しいという期待はございませんでしょうか。

**井伊** 大阪周辺の近郊農業地帯が、どんどん宅地化してきておりますので、今後は、彦根市のようなところが、近郊農業地帯としての役割を果たさなければならぬという気がします。

市の南部では、果樹栽培や施設園芸が進んでおりますが、湖北地方は現在でも米作地帯となっております。なかなか米作を離れたらないようですね。将来の方針としては、近郊農業へと誘導していくのも一つの方法ではないかと考えています。

**村上** 後継者問題は、かなり深刻なのではないか。

**井伊** やはりどこでも困っていると思います。

後継者がいなくなることが、宅地化に拍車をかけているのだと思います。

**村上** 私などが言うのはいへん身がってなのですが、彦根市は、一方で都市的な要素を生かしながら、他方で田園地帯としての要素を大いに残し、両者が一体となった都市になって欲しいと思います。

**井伊** 生産緑地とかたちで都市の緑を残すことでしょね。農村総合整備計画などを積極的にとり入れて、都市と農村が互いに機能を分担しながら一体的となるような施策にもっていかなければと思います。

### —— 具体的問題をとおした市民交流

**村上** 先ほど市町村合併の問題がでしたが、市民意識は比較的スムーズに育っていると考えてよろしいのでしょうか。

**井伊** 合併も数次にわたっておりますから古いところでは、すでに一体感があります。ただ新しいところでは、まだ合併の条件などいろいろありますから……。

**村上** 近江商人の発生の地ということで、彦根市民の気質といいますか、性格面で何か特徴がありますか。

**井伊** 近江商人は、だいたいが、ここから外に出ていって商売をしたわけですから、ここに残っている人が近江商人的かといいますと、私は



商店街

必ずしもそうではないと思います。

ただ城下町ですから、昔からの落ちついた意識といつていいのではないでしょうか。最近、あまり地縁的な関係のなかったかたがかなり入ってきておりますから、在来の人々とは、また違った考え方の人が、だんだん増えてきているようです。

**村上** 市民の方々との交流で、特に心がけておられることはありますか。

**井伊** やはり必要だということで、今まで随分と苦心してやってきました。しかし、私の経験では、あまり期待したほどの効果はないようです。どうしても対象が限られた人になってしまっているのですから。

**村上** 東京の場合ですと、地域社会の中心は主婦なんです。というのは、旦那は昼間都心に出てしまつて、夜しかいないわけで、やはり地元で一日過しているのは主婦なんです。主婦が集まる機会が一番多いのは、何と言つても小学校のPTAです。ですから、むしろPTAなどに市長さんが顔を出されるといのが、これは、もちろん教育委員会との関係で、いろいろと難しいかもしれませんが、一つの方法かもしれないと思います。

**井伊** やり方によつて、かなり有効だと思つたのですが、最近、さまざまな施設が市内にできってきましたので、バス路線をどうするかということでも市民の方々に集まつてもらつたのですが、

そういう具体的な話ですと、けつこう市民の方々から意見が出てくるんです。たとえば、病院にもつとバスをたくさん出せとか、いや、それよりもこつちの方が重要だとか、また、バスの労働組合の人たちからは、そんなことを言われても労働者の立場から言つと、とてもできないとかですね。いろいろと意見が出てくるわけです。このようなやり方も一つの方法かもしれないと思ひました。

### —— 長期的な都市計画の必要性

**村上** これから日本の街がどのように変わっていくか、これはたいへんに興味深い問題です。ただ、すべての街が同じような景観にはなつてほしくないですね。

**井伊** これからは、都市計画を立てるにあたり、都市美観について、専門家をお願いする必要がありますと思ひます。街並み保全についても、部分的にやつていくのでは、なかなか住民の方々の理解を得ることはできません。

**村上** 美観とか景観の重要性が、日本人にとつての重要な価値観にならないとだめですね。

**井伊** パリがすばらしいのは、市民全体が街を守ろうという意識があるからだと思ひます。

**村上** 彦根城は完成までに二〇年かかつたということですが、街づくりにも、そのぐらいの間をかけないとだめなのでしょうね。

**井伊** 滋賀県の長期計画を立てる時に、一〇〇年計画で、琵琶湖の湖周計画をつくつてはどうかという意見が出ました。外国のように、息の長い計画をもつ必要があると思ひます。なんと云つても、これは一地方都市の力だけではだめです。

以前、アメリカのニュー・オーリンズに行ったのですが、そのカメラ・ディストリクトに、すぐ広い道路があるのですが、片側は近代ニュー・オーリンズ、そしてもう一方は、フランス植民地時代の景観がそのまま残されているわけです。このような街づくりも、意外に面白いと思ひました。

彦根には、琵琶湖があつて、水が豊富なんです。ですから、駅前通りの分離帯にしても、両側は街路樹にしておくけれども、分離帯は全て噴水にして、夜にはナトリウム照明を使えば、交通安全にもなりますし、水の豊富さを表現することもできると思ひます。そういう思ひきつたものが、一つぐらいあつてもいいと思ひます。

**村上** 彦根の街づくりに参考になる都市はございますか。

**井伊** とても真似はできませんけれども、たとえば、アメリカのミシガン湖の湖岸地帯はいいですね。

**村上** 日本の大都市ではどうですか。

**井伊** そうですね……。あまりうらやましいと

思う所はありません（笑い）。

### 「臨湖都市」をめざして

**村上** 市長さんを長くやってこられて、特に今回の選挙で、市民の方々に主張されたことはなんでしょうか。

**井伊** 地方の小さな都市というのは、基盤整備になかなか骨がおれるわけです。環境施設ひとつとっても、ひじょうに大きな投資なんです。ですから、ある程度の積み重ねが必要なんです。長く市長をやらせていただいたおかげで、ある程度、基盤は整ってきました。

今後の私の課題としては、三つを考えています。一つは、まだまだ都市的な可能性を残しておりますので、中小企業や、特に商店街にももう少し活気を与えることです。第二は、若い人々の力が発揮できるような、優良企業の工場をも一つ誘致したいと考えています。それから、第三は大学の誘致ですね。滋賀県は大学が少ないですから。

今はこの町でも、地方の時代ということで、その都市の特色を生かすべきだと言われております。私が以前から主張していることで、みなさん理解してくれるのですが、いっこうに進まないことがあります。それは、都市には臨湖都市とか山岳都市とかいろいろありますが、彦根市を「臨湖都市」として育てていきたいという



彦根 駅

ことです。つまり湖水に面した都市ですね。湖岸というのは、土地利用を助長する意味で、たいへんにすばらしいものだと思うわけです。外国では、キャンベラやブラジリアは人工湖までつくってやっているわけです。それに比べて、ここには天然の琵琶湖があるわけです。もう少し工夫をして、湖岸を利用した街づくりをしたいですね。

**村上** ささまざまな計画を進めていくうえで、市長さんから見ると、県や国に対して何か要望はな

いでしょうか。

**井伊** たとえば都市計画の用途区分の問題ですが、全国画一的な指導ではなくて、その都市に応じた指導がほしいですね。

それから、地方都市には、技術者など専門家が少ないので、そういう点でも、いろいろとアドバイスをいただければと思います。

**村上** 今日は、長時間にわたって、貴重なお話を、どうもありがとうございました。

日本の活力社会

の構図

●飯田経夫著

日本経済新聞社／九八〇円

筆者飯田経夫氏はエコノミストとして意欲的に幅広い活動をしているが、本書には筆者の視野の広さ、問題意識の鋭さがいかんなく示されている。本書は氏が昭和五〇年七月から五五年一二月までの五年半の間に、日本経済新聞のコラム「経済論壇から」に寄稿した文章を六つのテーマに分類、集成了したものである。国際経済、日本の文化、政治、社会の動きと、それを反映する論壇の動きについて

世の中で行なわれる議論のタネは数多いが、なかでも有名スポーツ選手の好不調とならんで経済情勢はとりわけ大粒のタネである。床屋の主人から、大会社の社長、著名エコノミストまでが、自信たっぷり景気の現状と対策を語ってくれる。こうした熱意があれば

エッセイ風にとめられている。

この本を構成する論文が書かれた期間は、日本経済が昭和四九年の石油ショックから着実に立ち直るプロセスであった。そうした中で国際関係において、また国内においても様々の問題が噴出した。日本と他の先進国との経済摩擦、資源・石油がからんだ南北問題、国鉄の経営赤字等がそれである。

欧米では最近の対日貿易収支の悪化が、日本のアンフェアによるものと非難する。その代表例が「ウサギ小屋に住む仕事気違い論」である。しかし真の原因が日本のルール違反によるものではないことを欧米は知っている。知っているからこそ声を大にして「日本は汚い」と批判せざるをえないのだと著者は分析する。欧米の衰えが深刻なものであればあるほど、この

こそ、今日の日本経済の良好なパフォーマンスが実現可能であったことは、予想に難くなく、まったく御同慶の至りである。だが、残念なことに、これらの議論はしばしば事実の理解が乱暴であったり、説明がひどく難解であったりする。景気の良し悪しに

経済摩擦の解決は困難となる。

しかし著者が危惧するのは、欧米のなりふりかまわぬ批判ではなく、その欧米の批判を受けて「それみたくことか」と軽薄にお先棒をかつぐ日本人の存在である。経済摩擦についての著者の主張は議論の存するところであろうが、欧米人のいうことだとすぐに顔面どおり信じ込んでしまう態度には、今後の日本の進路を誤らせる危険性が潜んでいるといえる。

南北問題についても、いわゆる「通説」に対して鋭い反論をおこなっている。「南」に対して歯の浮くようなお世辞を連ね、いたずらに「北」をつるし上げるよりも、まず「南」自身の中に発展への障害があり、それへの反省がたりないことが今の「南」の弱さになっていることを考えるべきだとする。

関する議論ならばたいした問題もある程度は許されるかもしれない。主張がそれぞれ生身の利害に基づくものだから。だが、景気対策として公共投資の拡大が有効かどうかといった議論が混乱するのは由々しきことではないだろうか。公共投資を増やしても景気が回復しな

この見解に対する詳しい説明は本書ではなされておらず、他の機会を待たねばならないが、傾聴に値する見解であろう。

国内では、国鉄が世論の袋だたきにあっている。しかし著者は、それが維持する安全水準・サービスマルの高さをくり返し述べ、「国鉄からそのすばらしさが失われなように、国民はいじめられるのをほどほどにしなければならぬ」とまで言い切っている。最近の国鉄に代表される公社・公団・公務員に対する世論の批判は魔女狩りの要素を帯びているが、それが国鉄等だけでなくあらゆる経済活動を萎縮させ、活力を失なわせることを恐れているのだろうか。興味深い意見である。

本書は、ただ単に「通説」に対する著者のアンチテーゼを集めたエッセイではない。日本人の自己認識が今までもあまりにもマゾヒズム的であったことを批判しながらも、最近の自信過剰きみな点を反省して、謙虚な自信をもつべきだとする筆者独自のスタンスが全編に貫かれている。つまり日本



いのはなぜなのか。公共投資の乗数低下（刺激不足）のためか、あるいは、経済自体の反応不全によるものであろうか。

本書は、このような疑問を抱きながら、スッキリした解答が得られず迷子同然となったわれわれに、経済企画庁エコノミストである著者が呈示した日本経済を理解するためのガイドブックである。

構成は、初めに景気の見方についてオリエンテーションが行なわれ、そのあと、景気、消費、マネー（貨幣）、賃金をめぐる議論の混乱を整理し、終段で、財政問題と日本経済の今後を語るという形になっている。

議論のはこびは平易であるが、分析の手法、資料の扱いは、いかにも元・内閣調査課長（経済白書執筆責任者）らしい手際が感じられる。以下、その一部の紹介である。

まず、賃金をめぐる議論の混乱である。第二次石油危機は国民所得の海外移転という点では先の危機以上にタチが悪かったが、わが国は、安定したマネーサプライ等の初期条件に恵まれたうえ、賃金上昇も低目におさえられた（悪名高い、低率春闘である）結果、ホ

ームモードインフレの発生を防ぎ、原油価格の上昇を穏やかに吸収した。にもかかわらず賃上げを押さえた今回の解決法は、労働者にシワ寄せしたものであるとされ、評判ははなはだ芳しくなかった。（前回は、大幅賃上げが達成され、それが五十年以降企業収益を圧迫することになった。）

だが、事実は大方の指摘と全く逆である。前回は平均33%もの

**“非”常識の  
日本経済論**  
●赤羽隆夫著

日本経済新聞社/980円

論である。しかも、わが国の場合、食料費支出、耐久消費財支出ともに頭打ちとなりつつあり、勤労者のニーズは、余暇の充実等へ変化しつつある。その意味で、春闘がベア一本やりから、労働条件の改善を旨とするものになりつつあることは合理的な選択といえるかもしれない。

次に、経済統計、資料のハンドリングの不手際に起因する議論の混乱である。資料は、どういったものでも必ず個性を持っており、作成者が示した約束に従い事実を説明している。こうした約束を承知せず（あるいは無視して）資料を利用した結果は容易に知れるところである。先の公共投資の乗数

効果低下の議論や、消費性向低下（特に低所得層ほど低下）の指摘は、こうした取扱いミスによるものである。（例えば、前者は既存のマクロ経済モデルの特性に起因した事象で、実際に低下しているかどうかは未確認）データ、資料の由来を十分承知して利用することは、経済を語る者のエチケットだ。

紙幅も尽きたので、最後にクイズをひとつ。低率春闘の受益者は誰か。答は本書にある。

人はもともと優秀かつ勤勉であるとか、日本経済は絶対に強いという議論は思い上がりだと断定するのである。現在の日本は、過去の産業革命時のイギリスや、第二次世界大戦後のアメリカと同じような勃興期にあるのであり、現在の日本の活力は永遠不滅に続くものではない。現に著者は全国に定着しつつある「人口の地方定住化傾向」の中に、社会が活力を失う要因があると見ている。

本書は日本の活力が消滅しない間に、アテネやイギリスと同じように日本人にも「途方もない何事かを成し遂げて欲しい」と切望してまとめられた論壇批評であり、社会現象についての今までの「考え方」を整理し、様々の角度から見直した新しい「文明論」である。読者が本書によって、日本の経済・社会の「活力」についてなんらかのイメージをつかむ、それがこの問題について深く取り組むためのステップとなるならば、著者の希望が実現する基本条件は十分整ったと考えてよいし、本書の目的も達成されたといえるだろう。

どうしたらいいんだろう？



白井佳夫  
(映画評論家)

あまり異常とも思えない環境にいる人間が、突発的に犯罪行為におよび、まったく利害関係のない他者を傷つける、といったような事件が、このところ多発している。管理社会のシステム化された体制の中に組みこまれて、日本人すべてが、一見平穏な生活を送っているながら、実はやり場のないウツクツにイライラしていて、慢性的欲求不満をつのらせているのだ、という説がある。

確かに、そうした傾向は、自身のこととして考えてみても、ある。団地のコンクリート製の箱の中の住居にすみ、金属製の地下鉄電車にのって、鉄筋コンクリートのビルの中のオフィスに通勤する。その画一的な生活パターンが、毎日つづき、ウサ晴らしといったら、会社帰りにいつもの安酒場で一杯やり、他人の悪口でもいうくらいしかない。そんな毎日毎日、いつもの通り過ぎていく。

一応の住居に住んで、一応の衣服を着て、一応のものを食べ、ほとんど一応の会社の仕事もしている。家庭生活だって、一応のレベルのものを維持している。あとはなるべく、波乱をおこすことなく、一日一日を過して、家のローンを払い終え、退職金と年金をつつがなくもらえるように、すればいい——といったような、ノーマルすぎる一般的な生活。

実はそんな生活の日々の、決まりきったパターンの中に組みこまれていけばこそ、なおのこと慢性的欲求不満は、つのである。そして思うのだが、実はそういうイライラというようなものは、あの時代までは、たとえば映画のようないやなメディアのエンタテインメント作品が、映画館の暗闇の中で、かなりの程度スカットと、晴らしてくれていたものなのである。高倉健や鶴田浩二の映画が、あるいはアラン・ドロンやジャン・ギャパンの映画が、あるいはステイヴ・マッキーオンやジョン・ウェインの映画が、

ところが、近年どうもそういう映画が、めつきり少なくなってきた。悪くすると、映画を見ることによって、かえってその慢性的欲求不満のイライラが、つるようなことにも、なりかねない作品が多いのである。日本映画をはじめ、アメリカ映画、フランス映画、イタリア映画、イギリス映画、ソビエト映画、どうもすべてが、ほとんどそうなのである。

ならば、映画の世界というのは、矛盾や葛藤がなくなってしまうているのか、といえば、決してそんなことはないのだ。一本の映画が作られる裏にある現実の中には、波乱万丈のスリリングな話が、いろいろあったりもするのである。会社幹部の間に、一本の映画の製作実現をめぐる、血の雨のふりかねない暗闘があったとか、ある映画の主演女優が不満をつのらせて、ビールびんをたたき割って監督につめよった、とかといった風な。

要するに、近頃の映画の不幸は、スクリーンに映っている映像のドラマの中に、すっかり張りがなくなってしまうのに対して、スクリーンに映らない裏側の現実の中には、山あり川ありのスリリングな衝突や葛藤が多々ある、といったところなのである。

いや、これは何も映画だけのこ



とではなさそうである。テレビだって、小説の世界だって、演劇の世界だって、多かれ少なかれ、そのなかである。今の世の中、そして今の世界というのは、正直いってそんな風に、かなりよくない状態にあるのである。どうもそういう自覚が、何となく私にはある。ではいったい、そんな状態はどうしたら直すことができるのか？これはなかなか、難しい問題である。映画やテレビばかりを、せめ

られもしないのだ。なぜって、映画とかテレビとかいうものは、この私たちが生活している現実の空気というものを、敏感に反映する鏡のようなものなのだから。とするとやっぱり、この悪循環を断ち切る方法というのは、この社会、この世界を形成している私たち一人一人が、もう一度わがこととして、この状況を打開し、のりこえる方法を、考え実践する以外にはないのかもしれない。

## 結婚式を見直そう

ブライダル産業にのせられるな



吉沢 久子  
(生活評論家)

ようだ。外食産業のお手軽なレストランでは、ちょっと満足できない誕生日のごちそうを家族そろってたべにいくとか、人生の折り返しの祝い、法事にも、ホテルが利用される。そして、目玉商品は結婚式である。見合い、結納、婚約披露、結婚式、披露宴と、何となく新しい様式の生活がはじまることを期待できそうなホテルのムードは、若い二人にも親たちにも魅力があるのであろう。それに加えて結婚式や披露宴を専門に扱う貸席業も、負けてはならじと、さまざま工夫をこらして「結婚式は当方で」と、あらゆるマスコミを通じて宣伝に大わらわである。

「人生の門出をかざる」「永遠の愛を誓うにふさわしい」「二人の出発が祝われるときの豪華なムード」「人生に一度は伝統にひたって」等、式や披露の場を、どうぞここにおきめくださいという誘いの言葉は甘美である。

多い「結婚してからお金に困っている」  
 こういう、心動かされる言葉に引かれて、さて、そのふさわしいところでのサービスの内容は？と現実の問題を話し合ってみると、どこもきびしいビジネスで割り切った答えが返ってくる。引出ものは当方で用意のものを、貸衣裳も当方で、お持ち込みの場合は会場費の何パーセント手数料を頂戴します、といった関連事業との結びつきもあるし、すべてセットにして売上げを上げることに必死なシステムが作られていることに気付くはずである。

ある銀行の行った調査によると、結婚のためにいくら使ったかという問いに対して、二五〇万から三五〇万の線が一番多かったという。そして、あとでの反省として、あんなにお金を使うのではなかった、結婚してから早速お金に困っている、という答えも多かったという。人生の門出だから、とか、二人の出發を祝われるのだから、

らという、いくら出費がかさんでも仕方がないような気持ちにさせられ「これなら、どんなお客さまが集まりになっても御立派なもので……」といったお膳立てに従って、当初の予算をはるかにオーバーしてしまふのが大部分の例のようである。乱立している結婚貸席業、ホテルなどが、結婚式に、ますますお金を使わせるムードを盛り上げていていることに、「お客さまの御要望があるから」とだけきき流してはならないものを私は感じている。

結婚式より結婚生活の重視を

結婚が家と家とを結びつけるものではなく、若い二人の合意によって、戸籍上も新しいカップルのできる現在の結婚に、いまだに、結婚費用は親におんぶという形が多いことも、ブライダル産業といわれる結婚関連の産業を栄えさせる理由であろう。世間並み、あるいは人並み以上の結婚式をあげさせてやりたいという親心と、親におんぶする最後だから、できるだ

け豪華にして、人生一度のショーのスターらしいムードを味わいたいという甘ったれた若いものの気が、ブライダル産業にうまいことつかまれているのである。

結婚式より、結婚生活という、長くて地味で、ときには退屈にさえなる実生活をどうしたら充実できるかを考えて、何もかも二人の力できずいていかなければならぬいこれからである。家を建てる、子供を教育する、自分たちも生涯生き甲斐をもつために常に学んだり創造したりしなければならぬ。その基礎になるお金を持っていないければ、生活設計も中途はんばいになってしまふ、ということ、結婚に際してぜひ考えておかなければならないはずなのだが、とくに女性の場合、少なくともお金に關しては結婚までしか計画がたっていないのが大部分の例である。そして未婚のOLが、せっせと貯金している「結婚資金」は、たった数時間の式と披露宴というショーを演出するブライダル産業に、大部分

を吸い上げられていくわけである。

「自分たちらしき」を生かして

その名をいえば、おそらく知らない人はいないと思われる有名な娘の結婚式に、私たち夫婦は仲人をたのまれたことがある。その娘といたしくつき合っていたので、恋愛結婚であることも、両方の親たちが喜んで賛成していることも、私たちはよく知っていた。

会場の費用も、新居のアパートさがしも、すべて二人の貯金を出し合って、両親にはお祝いのお金ほもらったけれど、それは新生活をはじめから必要なものを整えなければいけないときに使わせてもらおうと聞いていた。

家族と、二人のしたしい友達だけの三十人たらずのささやかなパーティーで、無宗教の二人は、神様にみとめてもらおうというのも何だか気がしがっくりしないからと、集まった家族と友人の前で結婚届けにサインをし、仲人として私たちがサインをしたのが儀式であった。

「私たち両方の親は豊かな暮らしをしています、私たちは自分の力で生きるつもりです」

その娘さんから、仲人をたのまれたときこんな挨拶を受けて、その若い二人のすがすがしい自立の姿が、本当の現代の結婚であることを私は考えさせられた。

娘の両親も、結婚相手の両親も、互いに地位も富もある人だが、もうひとつ大切な良識をもっている人であることが、そのささやかな披露宴で、わが子の独立していく姿をあたたく見守っている態度に見えていた。

結婚しても、実家はなれのない若夫婦と、それを甘やかす親たちの多い中で、実にすっきりとさわやかな感じであった。

着せかえ人形みたいな色なおしや、ショー化したケーキ切りや樽あけ、親への花束贈呈、こんな変わりばえしないお仕着せの演出にお金をかける結婚式より、自分たちらしきを生かした、心のある形を考えていきたいものである。



彦根市の都市計画街路

彦  
根  
市

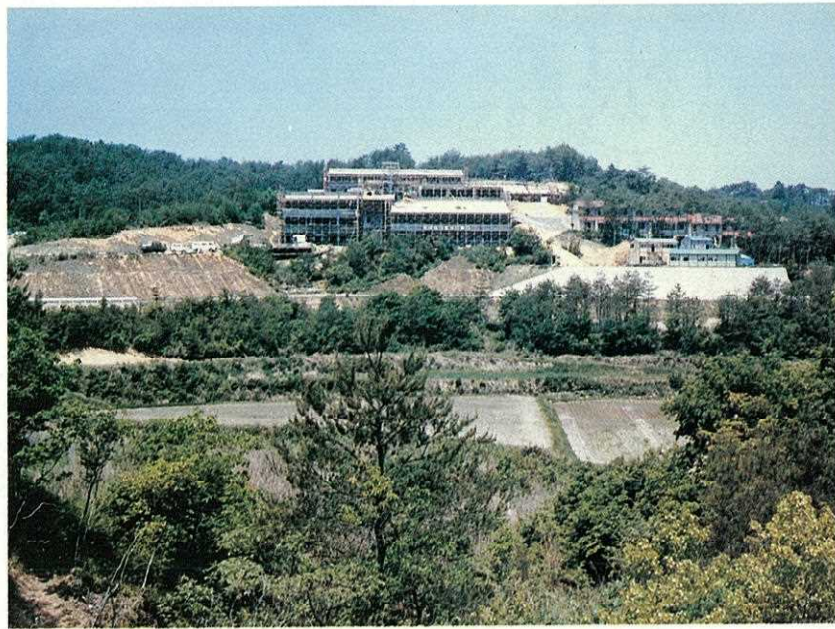


彦根市の商店街

▶完成間近な木材工芸展示館  
館内には吉備高原の木材の見本や  
小動物の標本などが展示されてい  
る。



▶吉備高原都市に建設中の国立・  
少年自然の家  
手前の低地は将来ダムになる。



◀吉備高原都市建設予定地  
はるか彼方の山なみまで計画区域  
に入る。



## 岡山県の吉備高原都市



「吉備の国」——といえ、読者のみなさんは何を連想されるであろうか？ きつと、「お腰につけたキビダング」の歌にうたわれた桃太郎のおとぎ話を思い出されるにちがいない。その通り、ここは桃太郎のふるさとで、岡山県の中央の、山また山の過疎地帯。だが、この山の中が十年後には人口三万の都市に生まれ変わろうとしている。地元の岡山県がここに「吉備高原都市」をつくろうと、ブルドーザーの音をなりひびかせ始めたからである。その高原都市の看板は世界でも珍しい「福祉都市」だという。今回は建設がはじまった「吉備高原都市」をたずねてみた。

### 豊かな自然を生かした新しい都市が生まれる

現地へは岡山市内から車でざっと一時間。距離でいえば岡山市から二十五\*、倉敷市から二十六\*、津山市からは南西に三十四\*の位置にあり、加茂川町と賀陽町の二町にまたがっている。

このあたりは茶わんを伏せたような形の小さな山がいくつもいくつも連なっていて、標高三百ないし四百\*の低い丘陵地帯。アカマツ林が美しい姿をみせて、女性的なやさしさをもつ地形である。冬でも気温は平均十四度、雪も雨も少なく、気象条件は大へん良い。

吉備高原都市が建設されるのは、こういう山の中の千八百haほどの地域である。この面積は、東京でいえば港区か新宿区のそれに相当するといえ、その広さが想像されるであろう。

こういう広い地域に、いまは農家など、たった千人が住んでいるだけである。まったく開発の遅れた土地である。

「ここに都市をつくることができなかつた」と、奇抜なことを考えだしたのは長野士郎岡山県知事である。四十七年の初当選のころである。いま長野知事はつぎのようについて。

「吉備地方は開発の遅れた地域だが、開発が遅れたということはマイナスばかりではなく、そこに豊かな自然が残されたというプラスもある。このプラス面を生かして、みどり豊かな自然にかこまれた新しい都市づくりができないか」。

「人間は自然から離れて生きていくことはできない。コンクリートとアスファルトにかこまれた近代都市は、人間性を失った砂漠の文明にすぎない。岡山県の中心部である吉備地方に理想の都市をつくるならば、県内各地域の人びともこれを活用することができるであろう」と。

これが吉備高原都市づくりの哲学である。

さて、哲学は結構ではあるが、いざ実行となると容易ではない。なにしろ総事業費は三千二百億円にものぼる大プロジェクトである。岡山県だけの手には負えない。そこで岡山県は地域振興整備公団にも援助をたのみ、それは五十五

年十二月、国土庁と建設省によって認可された。従って、公団は計画区域内の土地の買い上げや宅地造成、道路の整備といった基盤整備事業を担当することになる。

どんな都市になるのだろうか？



では、この吉備の山中に、どのような都市を建設するのか。そのマスタープランをみてみよう。計画区域は、前述のように、千八百haの広い地域であるが、ここを七つの区域にわけ、それぞれに異なった「顔」をもたせることにする。その七区とは、保健福祉区、自然教育レクリエーション区、研究学園区、センター区、産業区、住宅区、農用区である。

それぞれの区について、簡単に説明してみよう。

#### 〔保健福祉区〕

およそ百三十haで、ここに各種の福祉施設を誘致して充実させ、吉備高原都市を「福祉都市」として特徴づけることにする。従って、この地区が新都市の「核」になる。

ここには、すでに吉備松下福祉工場が完成し、さる五月一日から操業をはじめた。これは岡山県と地元の賀陽、加茂川の二町、それに松下とが共同出資した資本金五千万円の会社。ビデオ機器の電気回路の組立て加工などの仕事をし、年間六億円の売り上げをめざしている。

この工場の従業員は七十人だが、そのうち二十五人が身体障害者で、近くに建てられた寮に住みこんでいる。からだの不自由な人にも仕事と生き甲斐を与えることをねらいとしたもので、「福祉工場」の名のゆえんである。

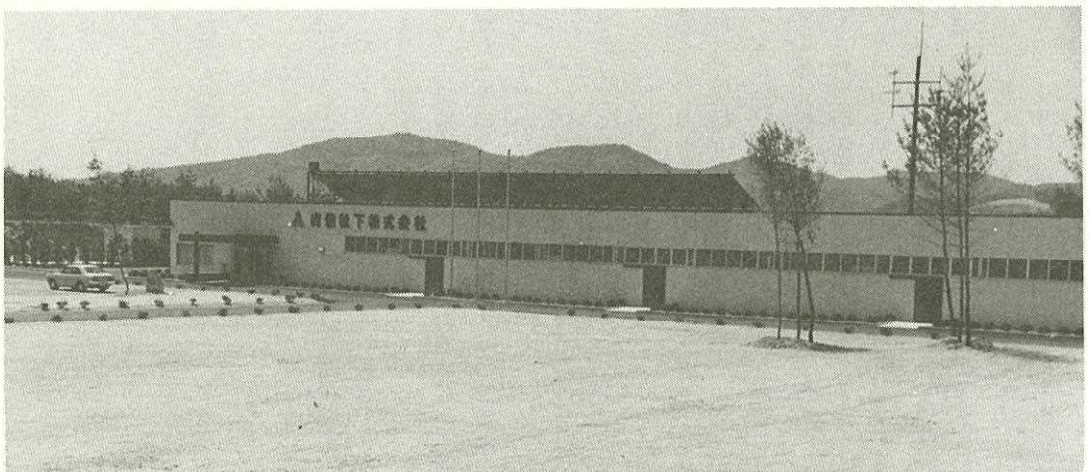
さらに、この地域には労働省の「総合リハビリテーション施設」を誘致する方針。これは主として労災患者の初期の治療をはじめとして、機能回復から職業訓練、社会復帰にいたるまでを担当する総合的なリハビリ施設。

岡山県は、この施設に三百床を希望しているが、五十六年度で労働省の調査費三千万円が切れたから、誘致は間違いないとみている。そうなれば五十八年着工、六十年完成の予定である。また、この保健福祉区には「福祉のむら」も建設する。これは身体障害者やチエ遅れの人や老人などの社会的弱者に、創作活動や農業などの仕事を与え、しかも地域の健常者といっしょに生活させようというねらい。この「むら」に福祉農園などをつくる構想が練られている。

#### 〔自然教育レクリエーション区〕

およそ二百六十ha。吉備高原には豊かな自然が残されているので、これを利用して保養・研修の施設をこの地区につくる。

すでに「野外活動施設」が完成し、七月にオープンした。これは中小企業のサラリーマンや家族たちが日帰りで遊びに来て、食事をしたり、休息したりする施設。雇用促進事業団の所



五月に操業を開始した吉備松下福祉工場



有である。

また、農林業を志す青年たちに体験実習をさせるために「農林業実践学習の里」をつくる。この施設の一つである木材工芸展示館の建物はほぼ完成し、今秋のオープンをまっぴかりとまった。

この地区につくる最も大きい施設は「国立少年自然の家」である。これは文部省が学制百年を記念して全国に十カ所の「少年自然の家」をつくっているうちの、ここが七番目。ここには小中学生が三泊四日ぐらいのスケジ



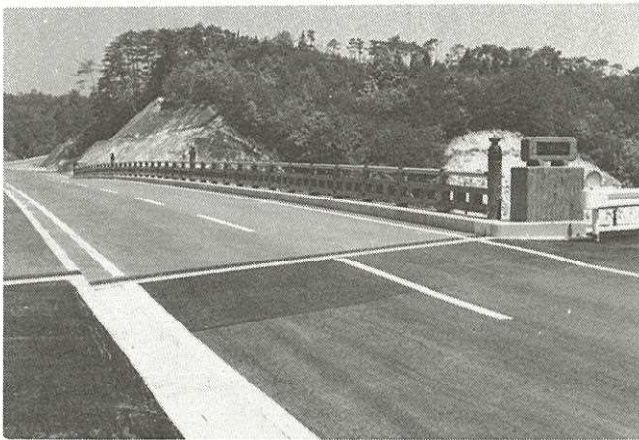
中小企業の従業員などが利用する野外活動施設

ユールでやって来て、野外キャンプや自然観察などをやる。四百人の宿泊設備をつくり、一部は今秋オープン、全部が完成するのは来年四月の子定だ。

このほか、この地区には「大学セミナーハウス」や「中小企業福利厚生施設」などを誘致する計画もある。

#### 〔研究学園区〕

およそ百八十ha。多様化し専門化しつつある学術・研究に対応できる施設をここに持つてくる。まだ具体的な計画はないが、中国・四国工



岡山市と吉備高原都市を直結する新県道も、すでに一部ができています。

科大学院（仮称）といったものや、保健福祉大の学のようなものを導入する。また生徒と教師が起居を共にする全寮制高校を設立すべく、岡山県教育委員会が研究中だ。

#### 〔センター区〕

ここは文字通り、高原都市の「都心部」。役場、警察、郵便局、銀行、ショッピングセンター、図書館、美術館などを配置する。四十ha。

#### 〔産業区〕

吉備高原都市は山の中につくられるから、人口を定着させるためには企業を誘致しなければならない。その企業をこの区域に配置する。百九十ha。

岡山県はこれから企業誘致にのりだすところだが、導入できる業種としては金属、機械、食品、繊維などが考えられており、とくに機械業の中では生産性の高い医療機器、光電子精密機器などが中心となりそう。そして、これらの企業に身障者などを雇ってもらって、前記の「福祉都市」の特徴をより強く打ち出していく。興味深いことは、この区域に「たくみのむら」をつくること。これは焼き物など、岡山の伝統工芸の工場を誘致し、その技術の保存と後継者の養成をはかるのだという。

#### 〔住宅区〕

吉備高原都市は人口三万を予定している。いま農家など千人が住んでいるから、あと二万九千人を定住させなければならない。その人口は

誘致した施設や企業、学校などの関係者たちである。その人たちの住宅はこの区域三百四十haにまとめる。

住宅は一戸建てを中心に共同住宅、独身寮などさまざまな形をとるが、どれも緑とオープンスペースをふんだんに採り入れる。

#### 〔農用区〕

最も広い六百六十haを占める。都市近郊の園芸を育成したり、観光農業の奨励、新鮮な農産物の直売や貸農園などを試みて、都市と農村とのふれあいを密接にする。

以上が吉備高原都市のグラウンド・デザインである。岡山県はこれを前期（昭和六十二年度まで）と後期（六十五年度まで）にわけて、建設に力をいれるという。

#### 道路の開通と企業誘地が成功のキメ手

だが、この都市づくりには一つのネックがある。それは母都市である岡山市からの距離がいささか遠いことである。

このため、いま岡山市と高原都市とを直結する県道「岡山吉備新線」(三十\*)が工費二十六億円をかけて建設されつつある。すでに一部(六\*)ほど開通しており、全部完成すれば、岡山市からは車で三十分ほどの距離に短縮される。

また、大阪府の吹田から中国山地を通過して山

口県にいたる中国縦貫自動車道は、すでに岡山県内を東西に開通しており、さらに将来は県内を南北に通る中国横断道路も高原都市の近くを通る計画である。ついでに、もう一ついえば、岡山市と高原都市の中間に「新岡山空港」も予定されている。

これらの広域交通網が整備されれば、県内外の主要都市からの時間距離はぐんと短縮され、高原都市の展望が明るくなることは確かであろう。

それにしても、吉備高原都市を成功させるためには、岡山県はなんといっても企業誘致に力をつくらなければならない。果して、企業がきてくれるかどうか。これが大きなキメ手である。そこで岡山県は通産省の「テクノポリス」構想を吉備高原に誘致すべく懸命である。テクノポリスは「技術集積都市」と訳される。通産省が全国の一カ所を選び「産業と学術と住宅を有機的に結合した都市」をつくるという構想である。

だが、この誘致には全国三十八地区が名乗りをあげて激しい競争が展開されており、吉備高原都市は有力十六候補地の中には選ばれたものの、残念ながら開発調査地八カ所の中には含まれなかった。テクノポリスの誘致合戦では、いささか立ち遅れのかたちである。やはり地道に、一つ一つの企業と交渉し、新都市に適した企業を誘致することが近道であろう。

#### \*

さて、全国的にみると、いたるところで「町づくり」「都市づくり」がさかんである。だが、そのほとんどは道路や橋をつくったり、市民会館や図書館をつくったり、あるいは古くて狭い市街地の再開発などである。もちろんそれも「町づくり」「都市づくり」には違いない。

だが、吉備高原都市は、それらとは全く異質の「都市づくり」である。それは、いまは何もない山の中に、どかんと一つの都市をつくらうという構想である。

その意味で、すでに本誌でみてきた神戸市の人工島「ポートアイランド」、大阪市の人工島「南港ポートタウン」と軌を一にする都市づくりである。この二つとも、もともと何もない海の中に都市をつくらうという構想である。ただ、海と山の違いがあるだけだ。

このように雄大な「都市づくり」の構想が二十世紀も押し詰った最近になって現われてきたことは興味深い。

吉備高原都市もまた、神戸、大阪の二つの人工島と同じく、二十一世紀において開花するであろう人工都市として注目すべきものである。

# 建設アクセス

黒田如水がつくったといわれる「水五則」の中に次の言葉がある。――常に己の進路を求めて止まざるは水なり

その水を治めることは、古来の課題であった。水を治めるものは国を治めるとの格言は、世界に共通してきた。しかし、常に己の進路を求める水は、そう簡単には治まりきらない。治水治国の格言の故郷、中国でも、ことしも大河の洪水に政府は手を焼いた。

とはいっても、今夏の日本の連続水害は、目に余まった。

七月下旬の集中豪雨で東京都内の神田川などがはんらん、都市河川が相変らず雨にもろいことを示した。八月月上旬には一級河川石狩川の支流が決壊、本流もはんらんした。そして八月下旬には関東一の大河利根川の支流小貝川が決壊した。長野では多数の死者まで出た。

まるで水害ニッポンの復活である。しかも問題は根が深い。小貝川の場合は、計画高水位より一層低い段階でもろくも決壊してしまつた。「予測を超える雨量だつたので」との言い訳は通用しにくい。

どうやらGNP第二位の大国日本も、水は治まっていけないようだ。発展途上国並みとの指摘さえある。ところが、治水事業の方はどうだろう。

戦後の治水事業が軌道にのつた三十五年からの第一次治水事業五カ年計画はその後、五十六年度で第五次を終える。二十五五年間に十兆円を超えるカネが投じられた。災害関係費を含めると十六兆円以上にのぼる巨費だ。公共投資の中

十四年までの過去五年間にもっとも少なかったのが五十三年の百五十人、毎年二百人近い人命が奪われている。

治水関係者がかつとも神経をつかう提防決壊は同じ五年間をみると、年間二万件から六万件にのぼる。三十年代より一ケタ多い急増ぶりだ。提防延長がふえるだけ被害件数もふえるというわけである。五十年、五十一年には長良川、石狩川の一級河川が決壊し、時の建

## 水害ニッポンの復活

で、道路を別にすればずばぬけて大きい。

しかし、肝心の治水の効果は、極立って上がっているとはいいい切れない状態が続いてきた。水害被害の推移を金額でみると、四十年以後でも年間五千億円を超える年

が五年もあり、二十一年から五十四年までの各年平均は五千三百七億円に達している。死者はさすがに通減してはいるが、それでも五

設大臣が「何をしているのか」と苦り切る失態もあつた。

国際社会の先頭群で肩を並べる一流国になつても、国内の水害はまだまだ治まっていけないという現状は、もちろん治水当局者の責任にだけ帰すものではない。第一に、

わが国の河川はんらん区域が三万六千平方\*と全国土の一割にも及ぶ自然環境、しかもその区域に全人口の半分以上が住む環境があ

げられる。第二に、可住地面積の制約と都市集中傾向、開発の進展から危険な河川周辺への人口進出が止まらない状況がある。第三に

は、河川改修に対する住民の反対がある。たとえば小貝川は、これまで安全度の高い新しい放水路の建設で水害不安の除去をはかることになつていたが、すでに住宅開発が進んでいたことにより住民が強く反対、計画はダメになつた。

だが、こうした前提条件を考慮に入れても、「降れば水害」の現状は、国民を納得させうるものではない。たしかに、治水の歴史によつて、雨に強い国づくりはでき上がりつつあるのだろう。しかしそのテンポは遅い。

河川工学の権威高橋裕東大教授は、治水事業費は総額の大きさに比べ、個々の投資自体は対象河川の多さもあつて実態はこま切れ配分となつていことも治水進ちょくの遅延の一つにあげている。そういう問題もあるだろうが、行政改革の前には治水事業も例外ではなさそう。今後は、いままでのように伸びない予算の中でいかに治水効果をあげるかが焦点となる。

# 計画管理部都市計画科 の研修コース

都市計画科が所掌する研修コースは、専門・高等の両課程で、年間8コースがあり、専門課程では、公園、土地利用、区画整理、都市

緑化、街路、都市再開発及び宅地指導の7コース、高等課程では都市整備の1コースがある。以下8コースの概要を順次紹介することとする。

## ■ 公園科研修は

地方公共団体及び公団で都市公園の整備を担当する係長・主任クラスの職員に対し、都市公園の整備全般にわたる知識を付与することを目的としている。内容は、基本計画、設計、施設設計、植栽設計、施工管理、維持管理等の専門・実習科目を中心に、関係法規と若干の教養科目などがある。この

コースは歴史も長く、各地方公共団体・公団等の公園関係業務を担当する管理職職員にはこの研修の受講者が極めて多い。

## ■ 土地利用科研修は

地方公共団体及び公団等で、土地利用計画を担当する係長・主任クラスの職員に対し、都市における土地利用計画全般にわたる知識の付与を目的としている。研修内容は、法規、専門、関連の諸科目にゼミナールを加え、そこでは例年大都市周辺における中小都市の土地利用計画を立案させ、研修内容をより実践的なものとしている。50年度からは地方建設局・国土地理院等国の職員も若干参加することとなり、受講者の数も地方公共団体を中心に、相当の数となっている。

## ■ 区画整理科研修は

地方公共団体・公団等の土地区

画整理事業を担当する係長・主任クラスの職員に対し、土地区画整理事業全般にわたる知識の付与を目的としている。内容は、都市計画に占める区画整理の役割から、基本構想、事業計画、実施計画、さらに換地計画、土地評価、補償・完了事務等一連の専門的内容とその周辺科目及び法令など多岐にわたり、ゼミナールでは例年研修の苦心作である基本構想図の策定等が実施されている。この研修は都市計画研修の中でもっとも多くの修了者を送り出し、全国各地で、この事業の責任者として活躍中である。

## ■ 都市緑化研修は

地方公共団体及び公団で、都市の緑化関係の業務を担当する係長・主任クラスの職員及び各地方建設局の職員に対して都市の緑化技術、緑化指導の専門的な知識を付与することを目的としている。一部の科目については実技（実習）もとり入れ、より実践的な内容が

## 建設省建設大学校からの報告

盛り込まれているところが大きな特徴となっている。本研修は53年より実施され、その歴史は比較的新しいが、すでに相当数の受講者があり、緑化事業の分野で活躍中である。

### ■ 街路科研修は

地方公共団体・公団等の街路整備を担当する係長・主任クラスの職員を対象とし、その内容は、法規、専門、関連の諸科目にゼミナールを加え、特にゼミナールでは都市における街路整備の今後のあり方等に力点をおいている。50年度より地方建設局等国の職員も参加し、道路事業を担当する国の職員にもなじみ易い内容となるよう配慮されている。道路関係の業務に従事する地方公共団体等の職員でこの研修に参加したものは多く、全国各地の幹部職員、または中堅職員として活躍中である。

### ■ 都市再開発科研修は

地方公共団体及び公団等の都市再開発事業を担当する係長・主任

クラスの職員を対象とする。内容は再開発事業の計画全般と同事業の助成の制度等、また組合施行事業の運営と資金計画、個別権利の調整と対策、建物の区分所有と管理の問題、さらに現在重要な問題となっている駐車場及び自転車対策等に極めて多岐にわたり、密度の濃いものとなっている。その上

ゼミナール等もかなりの時間をかけ、研修生に相当の研鑽を強いることとなっているが、現在各地でこの種事業に活躍中の者のなかには本研修の受講者が数多く含まれている。

### ■ 都市整備科研修は

地方公共団体及び公団等の出先の課長又は本庁の課長補佐クラスの職員に対し、都市整備に関する総合的な知識を付与するのが目的であり、内容は都市政策全般にわたる行政施策の方向・位置づけ等、国の都市行政のあり方を中心に講義が行なわれている。本研修は50年度から発足したものである。地方公共団体・公団等と同クラスの

国の職員の一部もその対象となっている。

### ■ 宅地指導科研修は

地方公共団体及び公団の宅地開発の許可・指導を担当する係長・主任クラスの職員を対象とするもので、内容は、開発許可の制度論から許可基準、技術基準、手法、税制、関連公共施設等の専門的科目及び、都市河川、文化財対策、農地行政、環境問題等の周辺科目に至るまで余すところなく網羅されている。本研修もすでに相当の歴史をもつため、数多くの修了者を送り出しており、地方公共団体・公団等の宅地関係課あるいは住宅・建築等の各課の中堅幹部職員として活躍中の者も多い。

以上が各研修コースの概要であるが、県・市等の地方公共団体、また公団等の第一線で都市事業に従事される皆さんに対し、今後とも創意・工夫を重ねて常に斬新な内容の研修となるよう微力を傾注しているところである。

(都市計画科・杉原 誠)

# 酒造りの町、 港町・伏見



伏見の酒蔵

(社団法人全国建設業協会)

渡

辺

栄

伏見は酒造りの町である。今でも黒い土蔵造りの酒倉が、堀川にその影を映して、昔のたたくまいをしのばせている。昔風といえば、江戸時代末期の勤皇の志士坂本竜馬ゆかりの旅籠(はたご)寺田屋が、当時の姿そのままに、今でも営業しているのも意外である。

今では京都市の一区として、また京阪神のベツドタウンとして、大都市圏の一街区に過ぎないともみられるが、安土桃山から江戸時代末期にかけて、日本の歴史の大きな変革、その一つひとつの区切りの中で、重要な役割を果たしてきたことを忘れてはならない。

それも平安時代以降十一世紀に及ぶ王城の地

伏見は山背(やましろ)国俯見(ふしみ)村として、日本書紀(七二〇撰上)の雄略天皇十七年(四七三)にその名が出、以来伏水(ふしみ)とも書かれて、存在が知られるようになった。しかしこの地が著名になったのは、豊臣秀吉の時代以降である。

天正十九年(一五九一)、秀吉は関白太政大臣の職を養子秀次に譲り、太閤と呼ばれるようになった。翌二十年(十二月には文禄と改元)、母大政所の死後、この地伏見に自分の隠居所を建てることを思いたち、すぐに着手したが、そこはのち造られた伏見城から見れば、西南方にあたる宇治川べりの指月(しづき)の地であった。その頃秀吉は、国内を平定した勢に乗って、

として栄えた京都(旧市内)への玄関口、あるいはその外郭であるが故であり、各時代の動乱に対しても敏感に反応せざるを得なかった町だからである。

また、文化的には東は醍醐から西は淀に至るまでの、華麗な文化の花が咲いた一連のベルト地帯の中でもあった。

明治三十年(一八九七)には京伏合併問題が起りながらも、賛否両論に明け暮れ、その実現をみたのは三十三年後の昭和五年であり、京都とはひと味違う町の性格を持つてきた。

今回は歴史の中の伏見を紹介し、その文化を究めてみよう。

海外にも兵を送り、フィリッピンに書を送って入貢を促し、さらに朝鮮征伐も命じていた。朝鮮の背後には中国大陸の明(みん)があり、朝鮮の戦いは事実上明との戦いとなっていた。そこで秀吉は来日する朝鮮の講和使節に威容を示すため、この隠居所を城に造りかえることとした。これが城下町伏見として発展するきっかけとなったのである。また隠居したとはいえないながら、秀吉は依然、施政・軍事の実権を握っていたということが出来る。

築城となると、石材や木材などの搬入が大仕事である。そこで、この地の南に接し、宇治川の自然の遊水池になっていた巨椋(おぐら)池を大改修して狭め、兩岸に堤防を築いて河道

を固め、水深を確保して舟運を可能にした。これにより大坂（大阪と変えられたのは明治以降）から淀川をさかのぼって伏見までの舟航が可能となり、伏見城専用の御船入と呼ばれた荷揚場や船溜りが伏見城の東南方に設けられた。

早くも文禄三年（一五九四）には伏見城成り、秀吉は大坂城からここに移った。伏見城はその規模、大きさとも当時の大坂城をしのぎ、本丸、二の丸、三の丸、四丸（よんまる）、松丸、名護屋丸、弾正丸、出丸など、丸の内だけで十三の郭（くるわ―曲輪―城の区画割）が設けられた（郷土史家加藤次郎氏による）。ちなみに秀吉の造った大坂城では、本丸、二の丸、三の丸、山里丸、西の丸が丸の内であった。

文禄五年（十月に慶長と改元）六月、李氏朝鮮の講和使節の一部が来日、閏（うるう）七月十五日に正使を迎えることとなり、その三日前、予行のため多くの武將が伏見に集ってきた。召集した将兵は一万石につき百人といわれたから、総数は一万人にも達したことであろう。その時大地震が起り、歌舞伎の狂言となった「地震加藤」はその折のできごとであった。

結局、秀吉の講和使節引見は大坂城で行なわれた。秀吉はこの年六十二才に達し、当時としてはかなりの高齢で、ついに伏見で病魔におかされた。その病の直前、虫が知らせたかのよう「醍醐の花見」として後世まで伝えられた豪華けんらんたる宴（うたげ）を催した。この地

のやや東方にあたる醍醐（現伏見区）の地である。

以前、醍醐寺は荒廃にまかされていたが、秀吉の多額の寄進により復興した。特に山内の三宝院の庭園は、自ら指図して造りあげたもの。瓢（ひさご）と盃を配した苔庭など、ややセンスを疑うものもなくはないが、当時から凝った庭園は一見に価する。

城ができれば城下町が形づくられるのは当然のこと、城を囲んで武家屋敷が、その西側、主として奈良街道や竹田街道ぞいには町人町が発達していった。

しかしそののち、秀吉の他界は永年にわたり機をうかがっていた徳川家康の野望が、ようやく実るときでもあった。挑発に乗せられた石田三成の拳兵が、天下分け目の関が原の戦いとなり、やがて大坂の陣となって、豊臣氏の滅亡につながった。

伏見城は関が原の戦いのおり、鳥居元忠が防備に当たったが陥落し、その後、修復されて、家康が上洛する折の宿城となった。やがて豊臣氏滅亡後は完全に取りこわれ、跡地は開墾された。大坂城を西方の外様大名の総見付けとして再築城したのだから、太閤色の残った伏見城をこわしたのは当然のことだろう。ちなみに大坂城の方は、秀吉が造った大坂城の郭を十メートルも嵩上げして、徳川様の大坂城として、その権力を外様や町人に示したのであった。

大坂の陣後の豊臣家および石田一族への血の粛正は過酷極まりないものがあつた。またこれらの臣下であつた武士で、命永らえた者も、すべて百姓にされ、取こわし後の伏見城の跡地を開墾させられた。この地は農耕に適せず、たまたま桃を移して果樹園としたところ、これが大成功し、やがて桃の名所となった。以来この地は「桃山」と呼ばれるようになった。

今「伏見桃山城」という名で再建された遊園地はこの地にあたるが、新天守閣は東京オリエンティック開催の昭和三十九年に完成したものである。

伏見城で東西両軍が戦つた慶長五年のその年、伏見には銀座、両替座、過書座が設けられ、戦火にもめげず町の復興が図られた。これは京への玄関口として重要な位置を占めていたからであり、銀座とは徳川直轄の銀貨鑄造発行所であつた。もともとは秀吉の発案で灰吹銀とか潰銀といった地金に近いもので取引していたのを銀貨に鑄造し、検定したものに刻印して、通貨とした所であつた。秀吉は実行に至らず死亡したので、家康が遺命を継いだものである。江戸の銀座が駿府から移されたのが慶長十七年であるから、それよりかなり古いことになる。

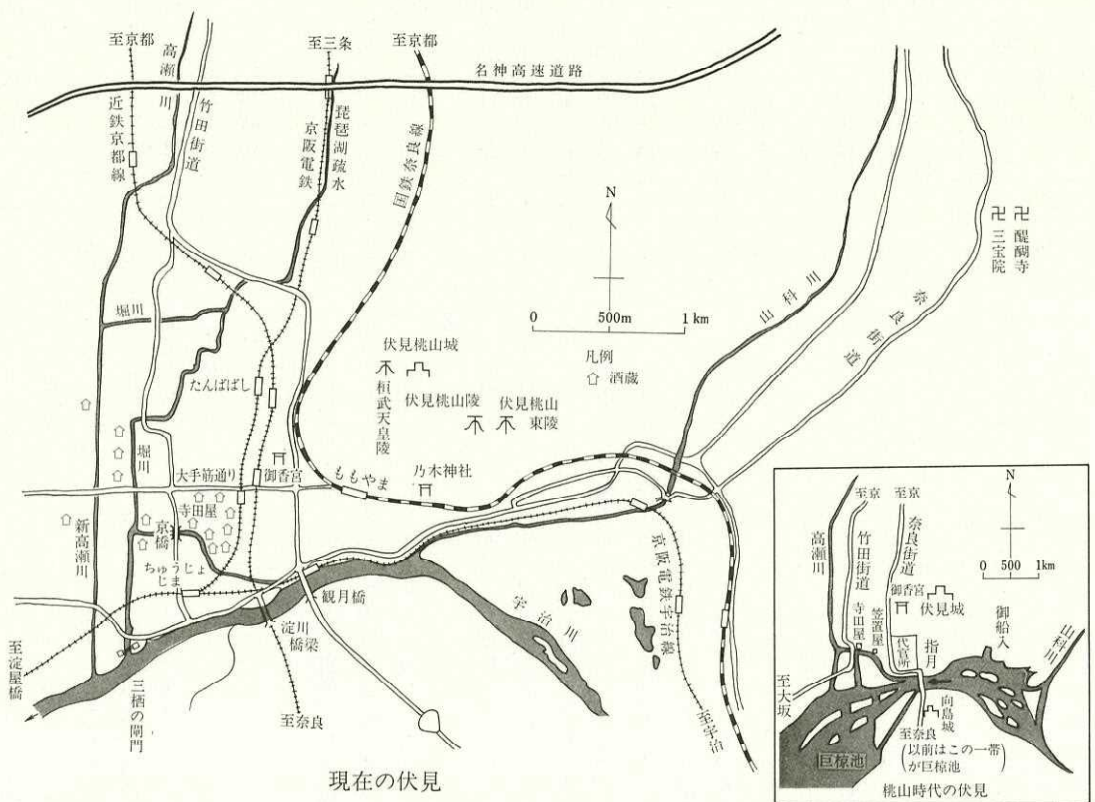
また当時全国に散つていた灰吹銀と潰銀はここへ持参すれば、刻印のある天下共通の公銀と交換することができた。これが両替座であり、銀行の元祖である。

過書座とは、関所の通行手形を発行する役所である。淀川を利用した京坂間の舟航が定期化してくると、幕府はこの船にも過書を与え、この船が過書船と呼ばれた。

客船は三十石船で、定員二十八名、上りは一日または一夜、下りは半日または半夜で、旅人は足を痛めることもなく、急ぐ旅ができた。船は上流側は宇治、下流側は天満まで運行し、荷船（最大二百石）を合わせ、最盛期には数百隻が就航したというから、伏見が港町として栄えたのは当然であろう。二百石船は樽廻（たるかい）船ともいい、外洋も航行した。

船賃は伏見・天満間が江戸末期で、乗合一人あたり、上り百四十八文、下り七十二文であった。乗合の過書船は途中板方にも寄った。また三十石船で一船貸切は一回二貫五百文、うち一貫文は上納、二百五十文は船の償却費、残りの一貫二百五十文が船主（船頭）の所得となったといわれる。過書船は明治四年に廃止、そのあと蒸気船となった。

角倉了以（すみのくらりょうい）によって、京都、伏見間に高瀬川が開削されたのは、慶長十五年から十八年にかけてである。京都の方広寺（大坂冬の陣の発端となった秀頼寄進の国家安康、君臣豊楽の銘のある鐘がある）大仏殿が再建されるというので、その巨材運搬のため開くことになったものである。京都の二条から鴨川ぞいに十条まで、新らしく運河を開き、鴨川



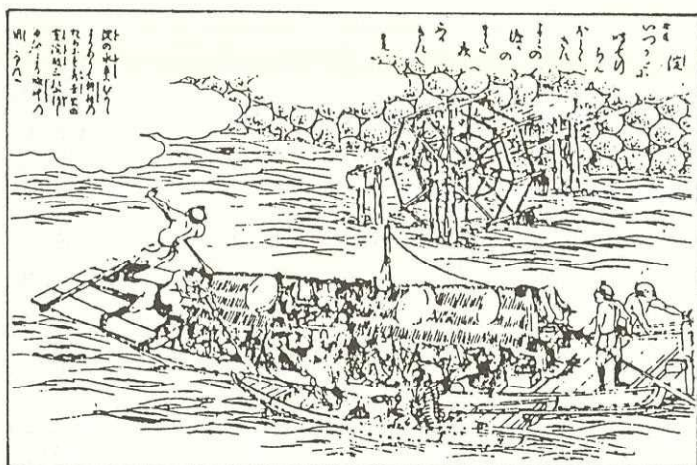
現在の伏見

桃山時代の伏見



を横断して再び運河とし、伏見港に通じた。舟運はここで宇治川に合し、淀川に入った。高瀬川全水域の土地は了以が自費で買収し、総工費は七万五千両に及んだ。

ここでは盛時百数十隻が上下し、伏見港を経由して、大坂との物資交流に役立った。高瀬舟は舳（へさき）が高く、幅広く、底が平らの河川用の小船で、鉄道が開通するまで、全国各地の河川舟運で活躍した。森鷗外が書いた「高瀬舟」は、高瀬川を下る罪人とこれを送る役人の



三十石船

心情をえがいた著名な小説である。

伏見港は、宇治川にある「三栖の閘門」から町の方へ入ったあたりである。今残っている寺田屋あたりは船溜りの岸で、多くの旅籠や町駕籠の集合所があった。地の利を得た笠置屋は酒の小売をしていたが、これが大倉酒造の前身である。

伏見で酒が造られはじめたのは、かなり以前からであるが、伏見が城下町として栄えた頃から急速に発展し、廃城後も奉行の奨励で、江戸初期には最盛期を迎えた。明暦三年（一六五七）には酒造家八十三軒、造石数は一万五千石に達した。寛永十二年（一六三五）、参勤交代制が発足し、西国の大名は伏見に逗留したから町も大いに発達した。本陣も四つできるほどで、伏見酒は地元で大半消費された。

しかしその後、代官の圧制や政策的に支えられた伊丹酒による圧迫などによって苦難時代を迎え、天保四年（一八三三）には二十七軒、七千二百石に落込んでしまった。伏見の酒が飛躍的な発展をとげたのは、鳥羽伏見の戦い（一八六八）によって町の大半が焼失し、その復興が進んだ十年後の明治十年以降である。現在は四十一社、四十五工場、年間生産量一十萬石（百十萬石）を超え、全国シェアも十二％を突破している。

ではなぜ伏見で良い酒ができるのであろうか。それは水の違いと経営者である旦那の努力と、

そして丹後や北陸から冬やってくる杜氏（とうじ）や蔵人（くらびと）の腕であろう。伏見の醸造元はどこでもその敷地に井戸を持ち、酒造りの水を汲み上げている。この地下水は町の東の丘陵地が水源で、リン酸を多く含んでいる。いわゆる「強さ」のある硬水で、これが低温度でも麴（こうじ）を発酵させる力を持っている。伏見酒の歴史は、この天与の水を守る歴史でもあったという。奈良電鉄（現近鉄京都線）の地下鉄構想を、高架に変更させたこともあるといわれる。

伏見の大手筋は伏見城大手門の通りで、ここにある御香宮神社の表門（重文・桃山時代）は旧伏見城の大手門である。拝殿は珍らしい割拝殿で、伏見城の車寄せを徳川頼宣が寄進したといわれる。町には城下町らしい町名・橋名がみられ、寺田屋は事件当時の船宿の面影を残し、この近くの京橋は市電発祥の地でもある。

伏見の俚謡である「竹田の子守唄」や「三十石船舟歌」あるいは「伏見酒造り唄」を口ずさみながら町を散歩するのも楽しいひとときだろう。

参考文献 伏見区五十年のあゆみ（京都市伏見区

役所）、京都府の歴史（山川出版社）、京都府の歴史散歩（同）

資料提供 伏見区役所、伏見酒造組合

# 横浜、下水道ことはじめ

早稲田稔（横浜市下水道局嘱託員）

## 長い間軽視されていた下水道

政府が下水道整備に本腰をいれ始めたのは戦後、それも昭和四十年前後以降の二十年足らず前からといつて差支えなからう。一九〇〇年を十九世紀最後の年といふべきか、二〇世紀のはじまりの年とみるべきかはともかく、旧下水道法はこの年、明治三三年四月に施行された。これは付則三カ条をふくめてわずかに一四カ条で、市が下水道を築造する場合の条件などを定めただけの実体の乏しいものだった。しかも昭和三四年（一九五九）四月現行下水道法の施行にともなつて旧法が廃止されるまでの六〇年間に戦後ただ一回わずかに改正されただけだ。下水道整備は、戦前はいうまでもなく、戦後も現行下水道法が施行された後、それが改正、充実されるまでは、非常

に軽視されていたといえよう。

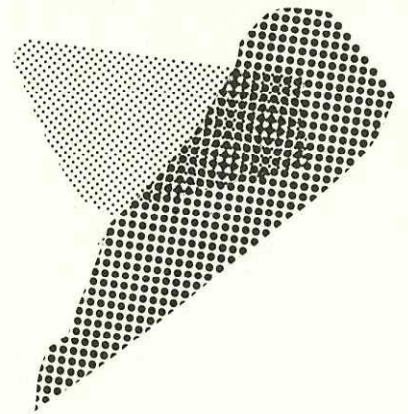
下水道整備が軽視されていただけではなく、それに関する研究者も多くはなかった。いながら最近まで下水道行政が計画的に実施されなかったのも、その研究者も極く少なかったといつた方が正確であらう。政府も、研究者も「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上」をはかり国民の快適な生活を保障するための下水道について、長らく関心をよせることが少なかったのだ。

このような現状のもとで、昨五五年はじめ発行された稲葉紀久雄氏（現岡山県下水道課長）の『下水道論の歴史的探訪』（日本水道新聞社）は、非常にユニークな研究だ。この本は、ヨーロッパ各国の下水道整備の状況を調査、視察した長与専斉（東大総長長与又郎、作家長与善郎らの父）、永井久一郎（作家永井荷風の父）、森鷗外らの各氏が明治一〇年代か

ら公衆衛生のため下水道整備の必要性を活発に主張し、それを実現させようと努力した歴史をはじめて解明している。先覚者であった彼等の主張は「下水道論」にとどまって長らく実現はしなかった。それは明治以降の日本の近代化政策に起因する大きな問題だが、ここではそこまで論ずる余裕はない。しかし、「私たちの環境を保全するという観点から、下水道技術はいかにあるべきだろうか。この原点的な疑問にアプローチするためにはわが国の下水道技術がたどってきた歴史を考察することが、最も有効である」というこの本の稲葉氏の視点は、これからの下水道整備事業を進めるうえで欠かせないことだと考える。

今までふれられなかった幕末の  
横浜居留地の下水道整備

この稲葉氏の視点にそつて、横浜の初期下



水道整備の歴史をたどってみることにする。

これまでの下水道関係の歴史的記述には、幕末の横浜開港とほとんど同時に始められた横浜居留地を中心とする下水道の整備について全くふれられていない。年刊の『日本の下水道』（建設省都市局下水道部編）は、毎年同じく「明治に入ってわが国に下水道という概念が生じた」「明治五年銀座火災後洋風の溝渠が完成」「明治一六〇一八年 神田に煉瓦又は陶管による污水管築造に着手」と記して変えたことはない。『中島工學博士記念日本水道史』（昭和二年）は、大正末期の内地のほか当時殖民地であった朝鮮、台湾の各都市及び中国の青島市の上下水道の沿革、工事費、設計者、設計図等を詳細に記録している。上水道編には横浜市の上水道について横浜市上水道保土ヶ谷町上水道、鶴見町上水道、橋樹水道に分けて記録されている。だが、下水道編には、東京、仙台、名古屋、大阪、広島、青島等二大都市が記載されているけれども、横浜市のことには全くふれていない。

地元の横浜市ではこれまでのところ明治十七年にはじめて下水道が築造されたというのが通説になっていた。それは昭和六年、市がはじめてまとめた下水道計画『横浜市下水道調査計画書』の次の記述によっているようだ。

「本市ニ於ケル下水道ノ嚆矢トモ云フヘキハ明治十七年神奈川県カ外国人居留地（今ノ関

内、山下町）ニ煉瓦暗渠延長三八七七米九（二一、五四間四分）汚水溜枘四〇個ヲ設備……」

これならば、東京の神田に煉瓦管または陶管の下水が築造されたと同じ時期に、横浜でも煉瓦管の下水が敷設されたことになる。だが、これも正確ではない。煉瓦管の築造については後で詳しく述べるが、明治十四年から二十年にかけて細い陶管では排水できなくなった関内居留地の下水を煉瓦造りに改造したのだ。改造工事が行なわれたということは、それ以前に既に下水道が整備されていたことにはかからない。しかも、それは横浜開港直後から始められた。

#### 半農半漁の寒村に、にわか造りの居留地

安政五年（一八五八）幕府はアメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスの各国と修好通商条約を結び、箱館、神奈川、長崎、新潟、兵庫の各港を開港することになった。

外国貿易を禁止していた鎖国時代にも中国、オランダとの貿易港であった長崎はいくまでもなく、神奈川以外の各地は、国内交易の港だったので、それなりに港湾機能を備え、町並みもあつた。だが、横浜の立地条件は全く違つていた。諸外国は東海道の宿場であつた神奈川を開港場として要求したが、幕府はそこから数キロはずれた半農半漁の寒村、横浜

村を神奈川と称して、開港に先立ってこの地に急いで町作りを始めた。横浜村は海と大岡川にはさまれた細い半島のような地形だった。内陸側の大岡川沿いは、湿地や開いたばかりの新田で、当時外国人はこの地区を Swamp（沼地）と呼んでいた。この一帯の町作りには、埋立てとともに排水施設整備が必要だったはずだが、幕府の当初の横浜開港場建設計画にはこのような対策はなかつた。

#### 外国人の要求ではじめられた下水道整備

横浜居留地の下水道建設について残されている最も古い文献は、開港の翌年の一八六〇年八月、（万延元年）英、米、オランダ三国の領事、副領事が署名した「神奈川地所規則」である。その「第五条 市街道路、下水道および波止場」に「土地所有権は日本政府に属するから日本政府は市街地および波止場を常時十分に整頓し、必要に応じて下水道を造らねばならない。したがってこの目的のために居留地内の外国人借地人に課税してはならない」と記している。この規則は三国の領事などが署名しただけで、日本側は調印していない。だが、諸外国がにわか造りの横浜居留地について道路、波止場とならんで下水道を整備することを日本側に要求したのは、現在考えれば当然のことといえよう。

秋本益利横浜市大教授の研究『横浜市史』

第二巻第四篇「居留地の成立と構造」によれば、この「神奈川地所規則」は上海租界の第2回土地章程（一八五四年）を模範として作成されたもので、この規則より約一カ月後に調印された「長崎地所規則」（一八六〇年九月二九日）とほとんど同一文意だという。

その頃ヨーロッパ各国の大都市では、近代的下水道が整備されていた。東洋に進出してきた彼等は、その新しい居住地である上海租界や日本の居留地に都市生活に不可欠なものとして下水道の整備を要求したので。日本における近代的下水道の導入は、このように外国人の要求によって始められた。一般市民の生活上の要望や為政者の公衆衛生上必須の事業とする判断に基づいたものではなかった。

このために、『下水道論の歴史的探訪』が明らかにしたように、先覚者の間では明治初年から下水道整備の必要性が盛んに論ぜられたけれども、その事業は進展しなかった。さらにまた横浜では居留地だけに限らず、その周辺部にも下水道が整備されていたにもかかわらず、それに注目する人は少なく、長く忘れ去られていたといえよう。

今でこそ処理場がない下水道はなく、大都市では巨大な処理場を眼にすることができ、また処理場の設置個所について紛争が起る場合も少なくない。だが、戦前までは大正十二

年をはじめて東京・三河島に処理場が造られ、昭和に入って名古屋、京都、豊橋、岐阜、大阪の各市に処理場が設けられたに過ぎなかった。法律の面では昭和四五年の下水道法改正で「公共水域の水質の保全」の目的が加わった時にはじめて公共下水道には終末処理場を備えなければならぬと定められた。下水道

は他の土木建設事業とは異なって、これまで完成した段階では人眼にふれることなくなるものだった。この点でも一般の人々の関心をひく機会が少なかった。○道路、△△橋と政治家の名前がつけられるような事業でもなかった。

話はいささか脇道にそれたようだが、必ずしもそうではない。わが国では長らく一般の関心をひかなかった下水道整備について、横浜居留地では外交団、外国居留民が次々に要求を出し、幕府とこれを引継いだ明治政府はこれに応じて工事を進めた。下水道についての関心の度合いが日本人と外国人とは全く違っていたのである。

#### 一八六一年、銀座より十一年早く、 また翌年には石垣づくりの下水

居留地の下水道工事について最も古い記録には、文久元年（一八六一）五月、旧居留地（旧横浜村）の道路五三二間を整備し、その両側に延長一〇七六間の下水を設けたと記

されている。銀座に側溝が完成された年より十一年前のことである。

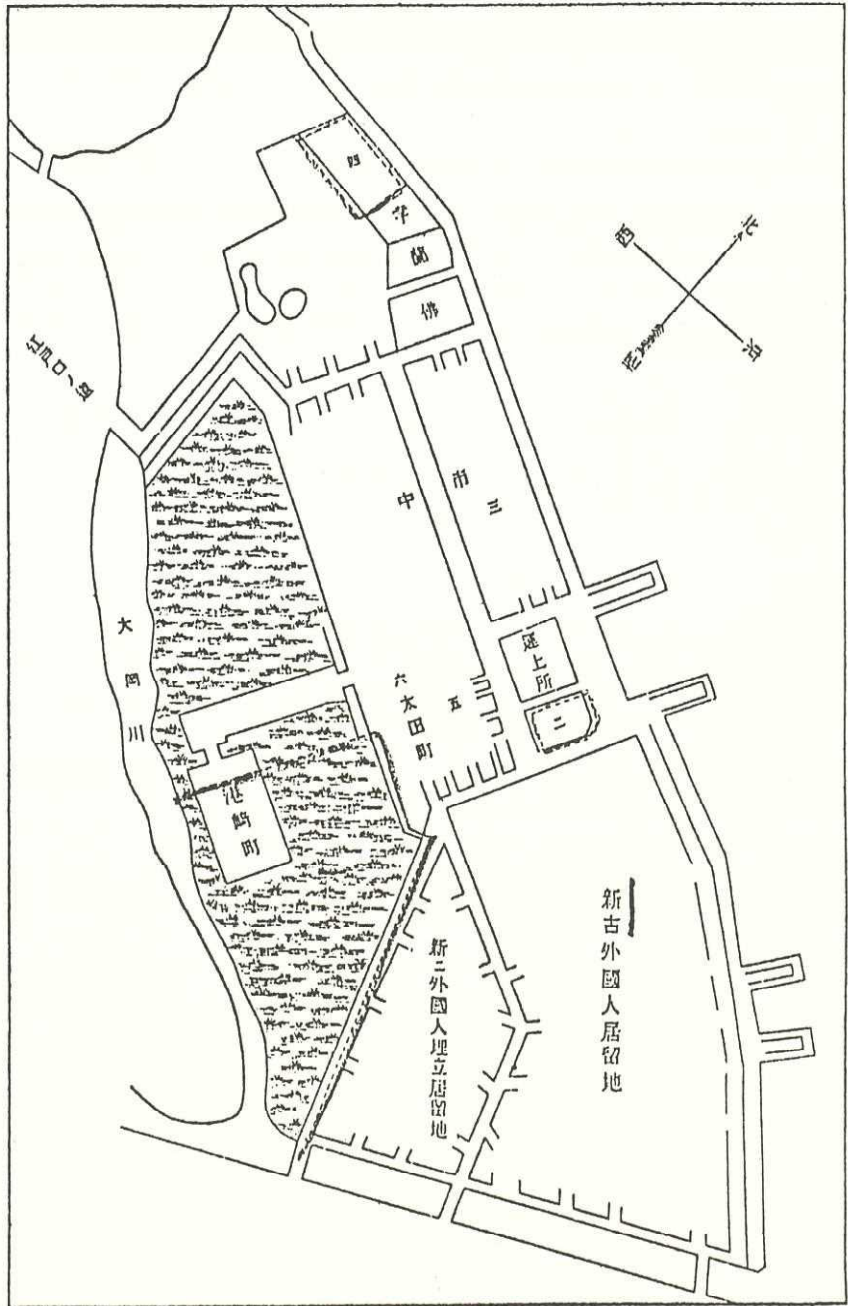
この年幕府は旧居留地続きの水田四六五〇坪を埋立て、外国人に貸渡すこととした。旧埋立居留地と呼ばれた地区である。この地区の埋立てに関連して、神奈川奉行は翌文久二年幕府に対して再三排水溝を整備しなければならぬと上申している。前年埋立工事にもなって水抜堀柵、橋の工事が必要だと申立てたのに、まだその承認が下りない。柵を設けなければ、新地だから欠崩が出来やすく都合だから工事に取掛ったといい、引続いて事業費三〇一九両でこの水抜堀、埋立水吐を石垣で築造したいと次のように申立てて、勘定奉行の許可をえた。

「水抜堀、橋などの工事に着手したところ、英国領事が各国の領事の要望だといって、水抜堀、埋立水吐は石垣とし、橋は石橋とするよう申入れてきた。断ったところが長崎表居留地の下水も石垣造りだということなので、これと同様にすることにした。石垣造りにすれば一時経費は増えるが、維持管理は容易で、修繕費も省ける。その上、石垣にすれば堀巾を狭めて埋立てて、面積もふえる、したがって多少とも年々の地代もふえるだろう。着工が遅れると各国領事が苦情をいいかねないので早々に指図されたい。」

この埋立て地は、当時横浜新田といわれた

元治元年居留地覚書附図

元治元年居留地覚書附図



水田で、現在の中華街を中心とした地区である。外交団の要求に従ってここに初めて石垣作りの排水路、下水が整備されたのだ。

旧居留地の下水を木製から石造りにするよう要求

旧埋立地の下水は、このように石造りで作られた。旧居留地の側溝ははじめ木製だった。開港後横浜に最先に乗込んできたのは、一八三〇年代からインド、中国、極東で活躍を始め、現在でも総合商社として広く活動しているイギリスの「ジャーデン・マジソン」

「商会」である。同社は居留地一番に二階建の洋館を建て貿易業を始めるとともに、居留外国人の代表として居留地整備について活発に動いた。文久三年八月「ジャーデン・マジソン商会」のガワーほか一六人の外国人団体の代表は、英国領事に居留地の不完全な下水

道工事をやめさせよと強硬に申入れた。

「われわれ借地人が高額な地代を払っているのは、日本政府が道路や下水を完備するという約束にもとづいている。しかるに現在行われている下水工事はきらめて不完全なものである。このような覆いのない木製の下水道では、夏の太陽光線が非常に強烈な横浜の気候では、そこに捨てられる動植物が急速に腐敗して、重大な結果をもたらさう。日本政府に対して速かに石造りのものに切替えさせるべきである。現在のような工事に反対する全居留民の意向を日本当局に伝え、強く異議を申入れるべきである。そしてわれわれは工事の設計、監督をする技術者をシナから招く費用も用意してある」と。

その当時、居留民の地代は滞納が多く、全納されたとしても居留地の経費を賄うには足りなかった。「技術者を招く費用も用意している」というのは、多分はったりをきかせたのだろう。だが、この申入れには楕円形の石造りの杭道に石の覆いをして地下に埋める設計書や、「覆いのない下水道は下水道の名にあたいしない」との医者の意見書がそえられていた。そして、領事団は早速神奈川奉行に石造りの下水を作るよう要求した。

**居留地の拡張及び公共土木事業の基礎と条件を示した英、仏、米、オランダと幕府との覚書**

開港後五年の元治元年（一八六四年二月）、貿易の進展にともなうて外国商人が増加したのに応じて居留地の整備・拡充と、居留民の自治体制を強化するために、英仏米オランダの四国公使は幕府と正式な文書として横浜居留地覚書（元治覚書）を調印した。これは横浜居留地について「合意された拡張及び公共土木事業の基礎と条件を明確かつ実地的な形で記録にとどめた」（同覚書）もので、一二条にまとめられている。このうち下水道整備に關係する主な点は次の通りであった。

(1) 堀割り（大岡川）の沼地全体は、日本政府が自己の経費負担で埋め立てる。この埋め立て地のうち、太田町と大岡川の間を外国人に割当てる。この土地の分割から生ずる収益は市の基金に加算し、その基金は道路を建設し、これに下水施設を設けて、良好な状態に維持するために使用する。

(2) 道路の整備、排水、清掃など日本の地方当局が責任をもっていた諸件は、外国人の借地者が引受け、この経費に当てるため、地代の二〇パーセントを市の基金に振込む。

この覚書によって、居留民団は市参事会を作り、日本に納めるべき地代の一部で道路、下水等を維持管理する自治権を握った。一方、居留地とその周辺を整備する建設事業は、日本政府の責任とされた。

ついで二年後の慶応二年一月、横浜居留

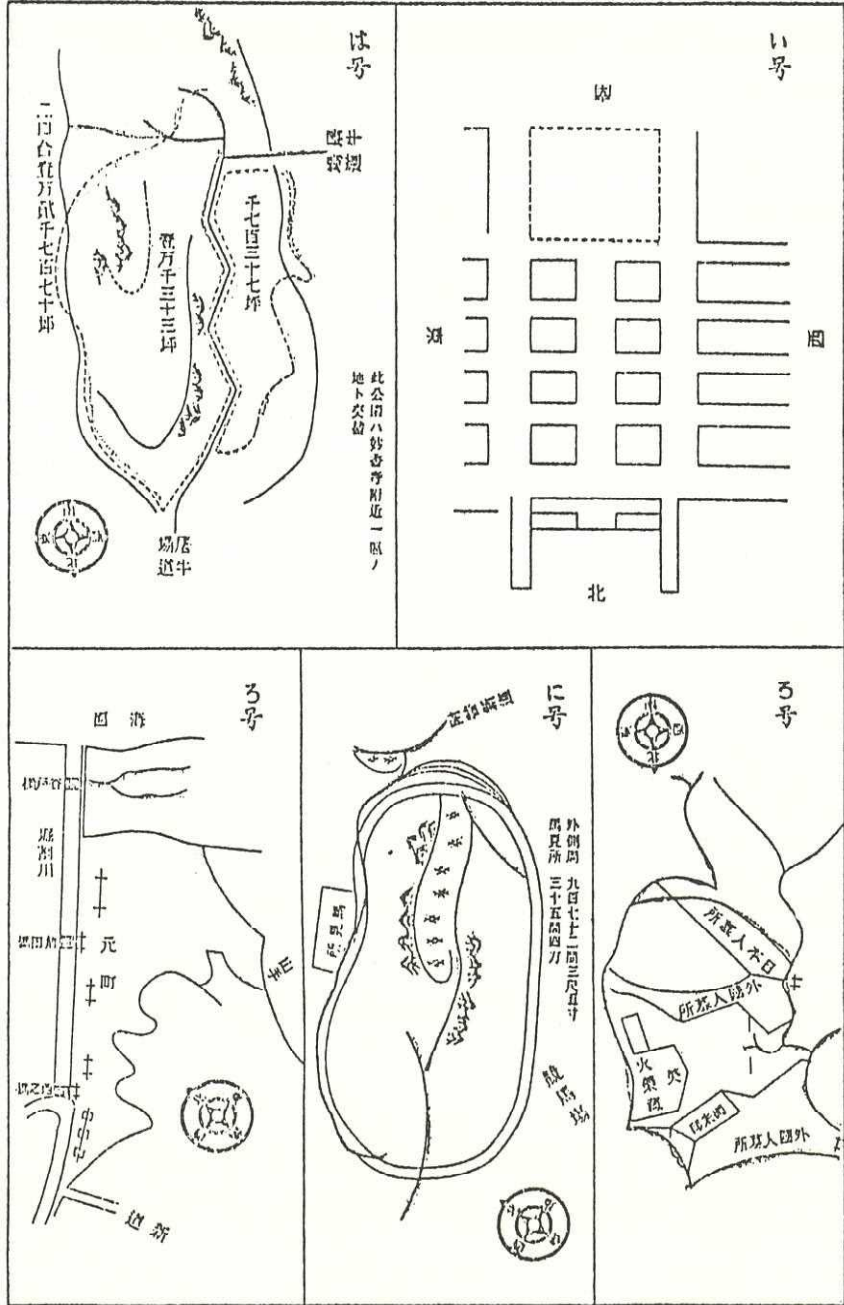
地改造及競馬場墓地等約書（慶応約書）が締結された。これが急いでまとめられたのは、その直前の一〇月二〇日、横浜開港場の日本人街の豚肉屋から出火し、日本人街の三分の二、外国人居留地の四分の一を焼いた大火災、「豚屋火事」がおこったためだ。

この慶応約書は、居留地及びその周辺の都市計画ともいうべきもので、道路の幅員、川のしゅんせつの深さ、工事期間などを具体的に協定した。日本人街からの類焼を防ぐため元治覚書で規定した海岸寄りの日本人街への居留地拡張を断念して、現在の日本人通りを日本人街と居留地の境界として幅一二〇フィートの道路に拡張し、その周辺の建物は耐火建築とし、街路樹を植え、下水を整備するなどを取決めた。このほか、大岡川北方の沼地を七ヵ月以内に埋立て、下水を造ること、日本大通り一帯の水吐けをよくするよう大岡川の方に傾斜をつけて地ならしすること、大岡川の全流を干潮時四フィート以下になるようしゅんせつすることなど、排水、下水について細かく約束した。

そして、外交団はこれらの工事を促進するよう、繰り返し督促をした。しかし、まさに幕末の動乱期に入っていたので、予定通りには進行せず、慶応約書に定められたことの大部分は、明治政権の手によって完成されることになった。

慶應二年居留地約書附図

慶應二年居留地約書附圖



だが、明治と改元する直前の一八六八年四月（慶應四年三月）居留地取締長官ドーマンは、退任するに当って次のように述べている。「道路の修復は一八六八年一月より現在まで一五、七四一坪が行われ、その半分は両側

に下水道が敷設され、雨季に水溜りとなった個所も清潔な地域と化した。しかし、日本政府によって構築され、市参事会のと き埋立てられた古い下水道は復旧改築すべきである」

でに外国人も一応満足する程度に整備された。つまり石造でふたのある下水道がかなり敷設されていたと推測される。

# 間組の研修制度のあらまし

内野一徳

（間組人事部研修課係長）

## 一、研修制度の導入

当社の研修制度は、昭和49年の導入後、現在七年を経過した。同業他社と比べると後発の部類に属する。

研修制度導入の契機となった要因は二つある。

第一の要因は、昭和48年全社規模で実施した職場意見調査（モラルサーベイ）の結果である。

教育・研修に関する希望には、「中堅社員教育」、「管理者教育」、「専門研修」などが多かったが、教育研修の内容以前に、その制度

化が急務であることが指摘された。計画的、継続的な「制度としての教育研修」を社員自身が強く要望していることが、研修制度導入の契機となったわけである。

第二の要因は、高度成長時代に伴う工事量増大により、若手現場管理者が急増したことである。

建設業における現場管理者（現場所長）は、単なる技術管理者ではなく、人間関係能力（ヒューマンスキル）や総合判断力（コンセンサススキル）を備えた経営管理者としての思考と行動能力が要求されており、短期間で養成さ

れるものではない。長い現場経験の中で、自ら努力し、肌で覚え、先輩の現場管理の方法を学びながら、現場所長が育てられてきたのである。しかし、時代の変化に対応し、質の高い、バラツキの少ない、現場所長を多数求められることになり、従来の経験だけによる農業的育成方法で追いつけなくなってきたわけである。社会の要請に応え、企業の社会的使命を果たすためには、制度としての教育研修が不可欠になった。

技術革新の急テンポな進展、社会的ニーズの多様化等、複雑に変化する企業環境の中で、わが社は、国内はもとより海外においても確固たる基盤を築き、建設業の社会的使命を遂行しなければならない。わが社の従業員教育の課題は、「自己の能力を最大限に伸長發揮したい」という従業員個人の願望を、企業の目標に融和結合して、モラールアップをはかることである。

人間性尊重の精神にもとづき、職場教育を促進し、自己啓発を援助することにより、明朗な職場環境を築き、絶えざる技術の研鑽と相まって、間組躍進の原動力とする。この認識にたつて、教育要綱を定め、わが社の教育基本方針とする。

### ■教育目的

人間性、創造性、生産性を基調とし、全従業員の知識・技能の向上、モラールアップならびに組織

入されたのである。

## 二、教育要綱

（当社の教育基本方針）  
昭和49年10月制定



の活性化をはかる。

■教育対象

全従業員を対象とする（関連会社および直屬施工会社を含む）

■教育方法

自己啓発の機会を提供し、職場教育を基本とする。

■教育責任

「会社」は、教育を重視する全社的風土の醸成をはかる。

「従業員」は、自らの方法・責任において自らを教育することが必要である。

「職場の管理者」は、責任をもって部下を教育指導しなければならない。

「教育スタッフ」は、自己啓発意欲の向上および職場教育を促進するための、諸方策を計画・実施・評価する。

■実践

教育によって得た知識・技能は日常業務に生かすことが大切である。

■検討

教育の効果を実証し、より効果的、組織的な教育を促進するために、教育結果について科学的検討

を行なう。

以上

三、教育体系

昭和49年から、教育ニーズに応じた研修活動を継続してきた結果を整理してみると、次のような教育体系図にまとめられる。(図1)

四、職場教育(OJT)

(1) ローテーション制度

昭和53年より、若手社員育成のため、ローテーション制度を導入した。

一、目的

管外異動と、主として現場での職務変更により、建設業の生産点を肌で感じさせると同時に、豊かな業務経験、幅広い基礎知識、技能・全社的な物の見方の素地などを身につけた社員を育成する。

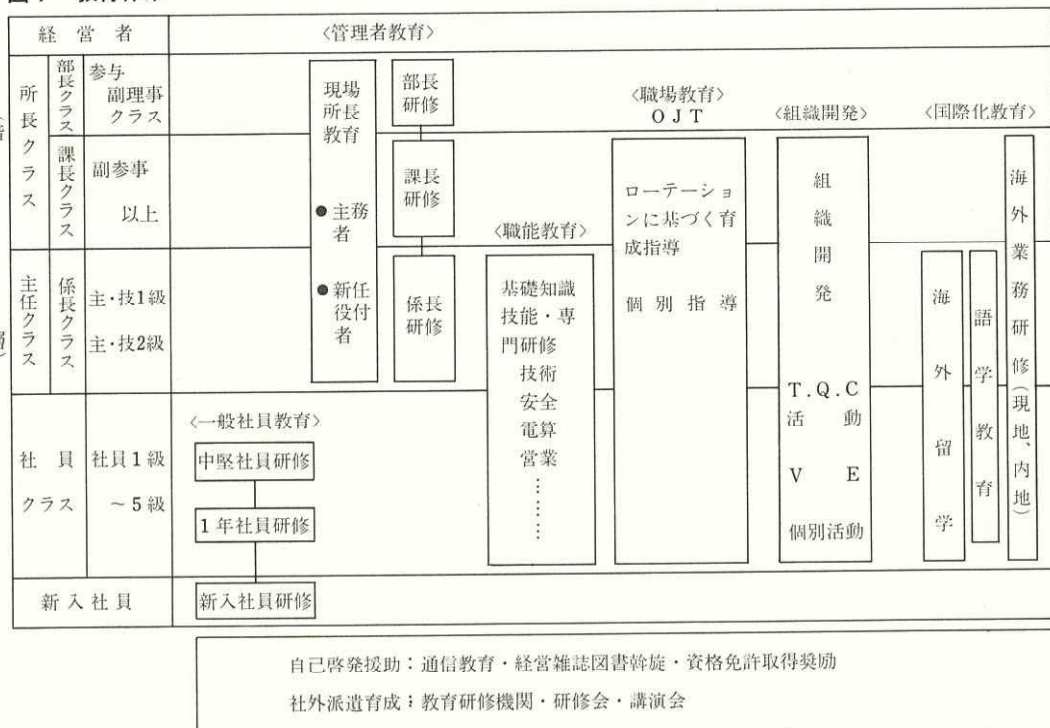
二、基本事項

1、管外異動

① 入社後6年間で、3支店程度管外異動を行なう。

② 管外異動計画は支店の意

図1 教育体系



庶務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地元との折衝補佐</li> <li>2. 企業者との折衝補佐（提出書類の作成を含む）</li> <li>3. 関係官庁に対する諸手続および折衝補佐</li> <li>4. 工事用地の折衝および契約（補償契約書、念書を含む）</li> <li>5. 得意先名簿の作成整理</li> <li>6. 工事関係行事、祭典の段取および実施</li> <li>7. 文書の原因作成および管理</li> <li>8. 冠婚葬祭の処理</li> <li>9. 消耗品の調達、保管、棚卸し</li> <li>10. 仕器、備品の調達・管理（備品台帳の整備）</li> <li>11. 借上社宅、寮の管理運営</li> <li>12. 公印簿の記入</li> <li>13. 業務用自動車の運行管理</li> <li>14. 防火管理および指導</li> <li>15. 超勤カードの整理ならびに勤務報告書の作成</li> <li>16. 人事関係諸手続およびデータの作成</li> <li>17. 福利厚生（レクリエーション他）の立案実施</li> <li>18. 損害保険事務</li> <li>19. 現場雇人の採用手続</li> </ol>	<p>会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 支払依頼票の作成</li> <li>6. 工事原価仕訳票の作成</li> <li>7. 計算配賦データの作成とチェック</li> <li>8. 特別支払申請書の作成</li> <li>9. 資金収支予想の検討と作成</li> <li>10. J. V. 工事協定書、細則作成補佐</li> <li>11. J. V. 運営委員会、施工委員会資料作成補佐および議事録保管</li> <li>12. J. V. 工事出資金請求手続（請求書、内訳書）…S. P. の場合</li> <li>13. J. V. 工事出資金のチェックと取入金配分の請求…S. B. の場合</li> <li>14. J. V. 工事精算書作成</li> <li>15. 請求、取下の業務</li> <li>16. 決算、仮決算付属書類の作成</li> <li>17. 社内外、監査資料整備と立合い補佐</li> </ol>	事務係
	<p>計</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 見積（間接工事費の一部と経費）資料作成</li> <li>2. 実行予算データーシートの作成とチェック</li> <li>3. 外注業者見積比較表の作成</li> <li>4. 下請発注決裁手続</li> <li>5. 注文書発行および取極データーシートの作成</li> <li>6. 経費予算立案、実績検討</li> <li>7. 工事明細表、未成工事支出金明細書、工事原価計算書、取極一覧表、工事総合管理表のチェックと修正</li> <li>8. 損益予想報告の検討</li> <li>9. 工事取支表のチェックとデータ作成</li> <li>10. 施工会社の事務指導</li> </ol>		
労働・安全・衛生管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働・安全・衛生関係諸官庁届出書類の作成</li> <li>2. 社会保険、労働保険関係事務</li> <li>3. 労働・安全・衛生計画および安全目標の設定立案</li> <li>4. 労働・安全・衛生行事の準備および実施</li> <li>5. 安全衛生教育の実施</li> <li>6. 安全パトロール</li> <li>7. 安全衛生委員会、安全衛生協議会の事務</li> <li>8. 健康診断の立案、実施</li> <li>9. 医療機関との連絡</li> <li>10. 社外、労働・安全会合の参加</li> <li>11. 安全衛生教育の実施</li> <li>12. 安全用具の調達、管理</li> <li>13. 安全月報の作成</li> <li>14. 労働災害、交通事故、公害問題に関する処理補佐</li> </ol>	<p>原</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資材見積書徹集および比較表の作成</li> <li>2. 資材見積比較表の検討および折衝</li> <li>3. 注文書の発行および諸書の保管</li> <li>4. 資材、仮設材採取および受払事務</li> <li>5. 納品書の整理保管</li> <li>6. 資材請求書のチェック</li> <li>7. 資材、仮設材の電算処理事務</li> <li>8. 在庫調査および棚卸表の作成</li> <li>9. 残存資材の把握および台帳の整備</li> <li>10. 支給品受払事務</li> <li>11. 送り状、着荷通知の発行と保管</li> </ol>	材
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定額資金出納起票および日計表の作成</li> <li>2. 外注、資材請求書のチェックと合括表作成</li> <li>3. 引去額案内書の作成</li> <li>4. 施中支払の手続（差入証、支払基準のチェック変更手続、臨時支払を含む）</li> </ol>		

事務係

2、職務変更  
支店は職種別指針および職務分類表にのっとり、主として現場で職務変更をさせながら、効率的な職務経験をさせる。

3、特殊業務部門

工事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全体施工計画作成補佐</li> <li>2. 全体施工計画作成</li> <li>3. 全体施工計画立案</li> <li>4. 施工段取立案補佐</li> <li>5. 施工段取立案</li> <li>6. 施工図作成補助</li> <li>7. 施工図作成</li> <li>8. 仮設備の構造計算補佐</li> <li>9. 仮設備の構造計算</li> <li>10. 仮設備の構造計算条件指示ならびに結果の審査</li> <li>11. 下請業者に対する指示事項の確認・立会い</li> <li>12. 作業状況の確認</li> <li>13. 全体作業状況の確認</li> <li>14. 作業人員・配置の確認（出面取り）</li> <li>15. 下請・外注に対する実施指示</li> <li>16. 測量実施計画</li> <li>17. 測量方針決定・指導</li> <li>18. 測量に関する現場立会い補助</li> <li>19. 測量に関する現場立会い</li> <li>20. 測量に関する重要事項の現場立会い</li> <li>21. 測量およびその結果整理作図</li> <li>22. 測量およびその結果整理、作図の指導</li> <li>23. 品質・形状の確認補佐</li> <li>24. 品質・形状の確認</li> <li>25. 施工管理試験に関する補佐</li> </ol>	<p>原</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 数量拾い</li> <li>2. 見積、実行予算書作成補佐</li> <li>3. 実行予算書の基礎資料作成</li> <li>4. 下請、外注との折衝補佐</li> <li>5. 下請、外注との折衝</li> <li>6. 工事数量についての監督員との下打合せ</li> <li>7. 工事数量・単価について、企業者との予備折衝</li> <li>8. 出来高調査（企業者・社内共）作成補助および資料作成</li> <li>9. 出来高調査（企業者・社内共）作成及び資料作成指導</li> <li>10. 下請・外注出来高資料作成</li> <li>11. 下請・外注出来高の検討</li> <li>12. 実行予算・実績対比資料作成</li> <li>13. 請求書仕訳補助</li> <li>14. 請求書内容チェックおよび仕訳</li> </ol>	管理
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全衛生委員会および災害防止協議会の実施補佐</li> <li>2. 安全管理計画の実施補佐</li> <li>3. 安全管理計画の立案・実施</li> <li>4. 安全施工の実施補佐</li> <li>5. 安全施工の指導・確認および対策</li> <li>6. その他安全衛生事項の実施</li> <li>7. その他安全衛生事項の実施・指導・確認</li> <li>8. 防火管理および指導</li> </ol>		
工程管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工程表(全体、部分および詳細)の基礎資料作成</li> <li>2. 部分ならびに詳細工程表の作成</li> <li>3. 作業手順の確認</li> <li>4. 工程の確認</li> </ol>	<p>安全</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業者との担当工事の部分折衝(立会検査を含む)</li> <li>2. 関係官庁、地元、同業者との折衝補佐</li> </ol>	その他
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 担当資機材の数量把握</li> <li>2. 資機材調達計画作成補佐</li> <li>3. 資機材調達計画作成または検討</li> <li>4. 担当資機材の管理</li> <li>5. 資機材管理状況の把握</li> </ol>		

土木係

4、新入社員の配属  
研究・設計などの特殊業務部門については、現場経験1〜2年後の社員を配属し、各部門で計画する基礎教育を実施する。

(2) 現場における指導内容



工事 管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仮設計画（部分）作成補佐</li> <li>2. 仮設計画（部分）作成</li> <li>3. 仮設計画（全体）作成</li> <li>4. 施工図（計画図）作成補助</li> <li>5. 施工図（計画図）作成</li> <li>6. 施工図（計画図）立案</li> <li>7. 施工図（寸法図）作成</li> <li>8. 施工図（寸法図）チェック</li> <li>9. 外注工事施工図のチェック</li> <li>10. 構造計算の補助</li> <li>11. 施工上の各種構造計算</li> <li>12. 下請業者に対する部分作業指示</li> <li>13. 下請業者に対する実施指示</li> <li>14. 下請業者に対する基本方針指示</li> <li>15. 単一作業状況の確認</li> <li>16. 関連工種（複数）の作業状況確認</li> <li>17. 全体作業状況の確認</li> <li>18. 作業人員の確認</li> <li>19. 作業人員の配置確認</li> <li>20. 単一工種の定型（型枠・配筋等）検査</li> <li>21. 現場内外の検査実施</li> <li>22. 現場内外の検査計画</li> <li>23. 製品検査（外部における平易なもの）</li> <li>24. 製品検査（外部における困難なもの）</li> <li>25. 測量実施</li> <li>26. 測量計画</li> <li>27. 各種計器（土圧計等）の測定</li> <li>28. テストピースの採取</li> </ol>	原 価 管 理	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 追加工事および設計変更の積算</li> <li>5. 追加工事および設計変更の見積</li> <li>6. 追加工事および設計変更の見積書原案作成</li> <li>7. 下請業者見積書改集名簿作成</li> <li>8. 下請業者見積書、仕様および数量チェック</li> <li>9. 下請業者見積書改集および比較検討ならびに折衝</li> <li>10. 請求書の内容チェックおよび集計</li> <li>11. 出来高調書の資料収集</li> <li>12. 出来高調書の作成</li> <li>13. 出来高調書の審査</li> <li>14. 工事原価計算書データ用資料収集</li> <li>15. 工事原価計算書のデータ作成</li> </ol>	建 築 係
	<ol style="list-style-type: none"> <li>16. 関連工種（複数）の作業状況確認</li> <li>17. 全体作業状況の確認</li> <li>18. 作業人員の確認</li> <li>19. 作業人員の配置確認</li> <li>20. 単一工種の定型（型枠・配筋等）検査</li> <li>21. 現場内外の検査実施</li> <li>22. 現場内外の検査計画</li> <li>23. 製品検査（外部における平易なもの）</li> <li>24. 製品検査（外部における困難なもの）</li> <li>25. 測量実施</li> <li>26. 測量計画</li> <li>27. 各種計器（土圧計等）の測定</li> <li>28. テストピースの採取</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働災害防止協議会の記録</li> <li>2. 労働災害防止協議会の主催補佐</li> <li>3. 労働災害防止協議会の主催</li> <li>4. 安全計画の実施補佐</li> <li>5. 安全計画の実施</li> <li>6. 安全管理の基本計画の作成</li> <li>7. 安全日誌作成</li> <li>8. 月間安全工程表作成</li> <li>9. 安全大会進行補佐</li> <li>10. 安全大会進行</li> <li>11. 安全大会の主催</li> </ol>	
工 程 管 理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部分工程表の作成</li> <li>2. 実施工程表の作成</li> <li>3. 基本工程表の作成</li> <li>4. 部分作業の工程確認</li> <li>5. 関連作業の工程確認</li> <li>6. 全体作業の工程確認</li> <li>7. 全体工事工程会議資料作成補佐</li> <li>8. 全体工事工程会議資料作成</li> <li>9. 全体工事工程会議主催</li> <li>10. 変更追加工事による基本工程表の資料作成</li> <li>11. 変更追加工事による基本工程表の調査</li> </ol>	安 全 管 理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業者（含設計事務所）との部分折衝補佐</li> <li>2. 企業者との担当工程の部分的折衝</li> <li>3. 企業者との全般折衝</li> <li>4. 近隣対策計画、折衝および処理の補助</li> <li>5. 近隣対策計画、折衝および処理補佐</li> <li>6. 近隣対策計画、折衝および処理</li> <li>7. 営業情報の入手ならびに報告</li> </ol>	そ の 他
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主要資材調達書の資料収集</li> <li>2. 主要資材調達書原案作成</li> <li>3. 主要資材調達書原案審査</li> <li>4. 鋼製仮設材使用計画書の資料収集</li> <li>5. 鋼製仮設材使用計画原案作成</li> <li>6. 納入材料の検取</li> <li>7. 材料手配（現場購入資機材）</li> <li>8. 材料調達計画（現場購入資機材）</li> <li>9. 資機材管理（入出庫等）（仮設材台帳記入等）</li> <li>10. 機械調達依頼書の資料収集</li> <li>11. 機械調達依頼書原案作成</li> <li>12. 機械調達依頼書原案審査</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 諸官庁提出書類資料作成補佐</li> <li>2. 諸官庁提出書類資料作成</li> <li>3. 諸官庁提出書類の審査</li> <li>4. 企業者提出書類（月間工事報告）の資料収集</li> <li>5. 企業者提出書類（月間工事報告）作成</li> <li>6. 社内提出定例書類の作成</li> <li>7. 社内提出定例書類の審査</li> <li>8. 工事関係諸行事の補佐</li> <li>9. 工事関係諸行事の参画</li> <li>10. メンテナンス作業（平易なもの）</li> <li>11. メンテナンス作業（困難なもの）</li> <li>12. メンテナンス処理</li> <li>13. 工事写真撮影</li> <li>14. 工事写真撮影計画</li> <li>15. 工事日誌作成</li> <li>16. 保存資料のデータ作成補助</li> <li>17. 保存資料のデータ作成</li> <li>18. 保存記録資料の作成</li> <li>19. 所内諸行事実施補佐</li> <li>10. 所内諸行事の実施</li> <li>21. 所内諸行事の計画</li> </ol>	
資 機 材 管 理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主要資材調達書の資料収集</li> <li>2. 主要資材調達書原案作成</li> <li>3. 主要資材調達書原案審査</li> <li>4. 鋼製仮設材使用計画書の資料収集</li> <li>5. 鋼製仮設材使用計画原案作成</li> <li>6. 納入材料の検取</li> <li>7. 材料手配（現場購入資機材）</li> <li>8. 材料調達計画（現場購入資機材）</li> <li>9. 資機材管理（入出庫等）（仮設材台帳記入等）</li> <li>10. 機械調達依頼書の資料収集</li> <li>11. 機械調達依頼書原案作成</li> <li>12. 機械調達依頼書原案審査</li> </ol>	原 価 管 理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部分工事の数量積算</li> <li>2. 実行予算作成の資料収集</li> <li>3. 実行予算原案作成</li> </ol>	

## 五、自己啓発の援助

### ■通信教育

建設業の特殊性から、社員の学習意欲に応えるためには、通信教育が最も適切な方法であるという認識に立ち、当社では、昭和50年から、全社的に通信教育を継続している。現在は、全額個人負担、修了者には、社長名で修了証を出し、人事情報として、電算入力している。

### ■現場実務シリーズ配布

現場社員向け、自己啓発用テキストを作製し、全社員に配布して

いる。種類は、土木・建築・事務・機械・設備電気・労務安全公害等である。

### ■資格免許の取得奨励

業務上必要な資格免許を取得する場合、受験料・登録料・旅費・受講料・報奨金などを出し、取得の奨励をしている。

## 六、階層別研修

(図1)の「教育体系」に添って目的・対象者・方法・スケジュールを簡単に紹介する。

### ■新入社員研修

#### (1) 目的

通信教育コース一覧表

管理・監督	1	実践管理者コース
	2	マネジメントのための利益管理コース
	3	リーダーのための職場管理コース
財務	4	利益管理基本コース
	5	財務管理基礎コース
外国語	6	英語コース
資格取得	7	1級土木施工管理技士コース
	8	1級建築士合格への基礎コース
	9	衛生管理者2級コース
	10	簿記経理2級コース
	11	社会保険労務士コース
	12	宅地建物取引主任者コース
法律	13	法律(民法)コース
	14	法律(商法)コース
	15	法律(労働法)コース
	16	営業担当者ための法律問題コース
実務一般	17	VEコース
	18	創造性開発コース
	19	経営データ図表化技能コース
	20	技術レポートの書き方コース
	21	事務基礎コース
	22	ビジネス文章コース
	23	ビジネス文書作成コース

昭和56年新入社員受入行事スケジュール

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
第一日(7/2)		集合(B2)	オリエンテーション	入社式練習	入社式	健康管理		書類記入	参拝	明治神宮	移動(富士箱根)	着替		研修概要自己紹介		(就寝)
第二日(7/3)	7:00起	8:00朝食	建設業と間組	TQC活動		(昼食)	安全管理			規定集(人事)		移動(夕)	研修要項自己紹介	同和研修記録映画		
第三日(7/4)	7:15起床(広場集合、軽体操、ランニング)		(実習)会社案内	社内制度		(食)	つづき					移動(集合)	つづき			
第四日(7/5)			全体発表	まとめ			自由行動						オリエンテーリング説明			
第五日(7/6)			(実習)オリエンテーリング				ふり返り	成績発表		任地発表			会食	同期会結成		
第六日(7/7)			赴任にあたって	バスにて熱海駅												

ハ ロ イ  
仕事の進め方の基礎を知る。  
職場生活への適応をはかる。  
間組の概要を知る。

これらを通じて、社員としてスムーズなスタートをさせる。

(2) 対象者  
男子職員

(3) 方法  
五泊六日、合宿研修。

※ 女子新入社員研修は、集合研修後、三ヶ月間のマンツーマン教育を中心に実施している。

■一年社員研修

(1) 目的

イ 入社後の業務経験を振り返る。  
ロ 今後の職場行動の指針をつかむ。これらを通じ、研修後実施されるローテーション制度に基づき管外異動に備える。

(2) 対象者  
当年度男子新入社員

(3) 方法  
三泊四日、合宿研修

■中堅社員研修

(1) 目的

イ 中堅社員としての基本的役割を理解する。

ロ 自己の行動特徴を確認し、自己啓発計画を作り、実行する。

(2) 対象者  
四年社員

(3) 方法  
三泊四日、合宿研修。

昭和56年管理部門係長研修スケジュール

	6	7	8	30	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
第一日(8/26)	(集合)								オリエンテーション	管理の基礎(C.C.テスト)	夕食	インバスケゲーム 個人処理・討議				
第二日(8/27)	起床	軽体操	朝食	仕事の管理(C.C.テスト)	課題見直しと改善	昼食	昼食	ブロックゲーム	人間行動の理解より職場づくり(C.C.テスト)	夕食	GMS解説と相互チェック	原因分析	自己分析I			
第三日(8/28)	起床	軽体操	朝食	原因分析の相互検討		昼食	昼食	(つづき)			夕食	開発計画の立案 自己分析II				
第四日(8/29)	起床	軽体操	朝食	開発計画の相互検討		昼食	昼食	職場へのフィードバック	まとめ	(解散)						

■管理部門係長研修

(1) 目的

イ 職場の中核意識を高める。  
ロ 管理について基礎的な知識を

昭和56年度中堅社員研修スケジュール

	6	7	8	9	10	11	12	13	30	14	15	16	17	18	19	20	21	22
第一日(8/26)	(集合)								オリエンテーション	グループづくり	中堅社員の基本と責任			夕食	(つづき)	職務の効率的進め方		
第二日(8/27)	起床	体操	朝食	(つづき)	積極的	昼食	昼食	課題解決	上司・同僚への働きかけ	夕食	自己啓発・相互啓発	個人研究						
第三日(8/28)	起床	体操	朝食	(つづき)	討議	食	食	解説	実習・ロールプレイ	夕食	TA解説	個人研究						
第四日(8/29)	起床	体操	朝食	自己啓発・相互啓発		食	食	(つづき)		夕食	開発計画							
第五日(8/30)	起床	体操	朝食	相互研究		食	食	(つづき)		夕食	個人立案・相互研究							
第六日(8/31)	起床	体操	朝食	開発計画		食	食	職場への報告		解散								

習得する。

ロ 自己と他者への理解を深める。

ハ 自己形成と職場づくりの指針

をつかみ職場で実践する。

(2) 対象者

新任係長

(3) 方法

三泊四日、合宿研修。

※ 管理部門課長研修・部長研修

は再検討につき省略する。

昭和56年一年社員研修スケジュール

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
第一日 (3/11)								(集合)	オリエンテーション	経験職務の整理 個人 グループ				夕	自習 一年間を振り返って
第二日 (3/12)	起床	朝食	発表	討議	対人関係	昼		実習 I ブロックゲーム インシデ				食	習 II ントプロセス		
第三日 (3/13)	実習 III			NASA			心4つの窓	自己分析 I	討議	相互		食	講 I 検 討		
第四日 (3/14)	討議 I つづき		自己分析 II 開発計画	討議 相互	食		II 検 討	発表 まとめ (解散)							

＜Aコース日程概要＞

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
第一日							(集合)	オリエンテーション	現場所長の基本的役割				夕食	重点課題		
	開 会 人事部長挨拶 講師挨拶 研修概要 自己紹介						テキスト講義 ※講師の経験談が好評でした。				安全管理 下請管理 若手社員育成					
第二日	起床	朝食	会社現況 新3カ年計画 質	現況 計画 問	昼食	管理の原則				協力ゲーム	夕食	TQC活動について (スライド 問題発見)				
	三光寮の 屋下で全 員がラジ オ体操		再建3カ年計画の達成状況 決算概要 新3カ年計画の背景 の概要 質疑応答		CCテスト ※グループ討議が好評でした。 ※管理者ハンドブックで管理 の原則を整理しました。				コミュニケーションの ポイントを 体験しました。 ※楽しいゲー ムの中で ハットする ような経験 をしました。				スライド ●バレット図 ●特的要因図 実習 「50期死傷病報告」 をバレット図で分 析しました。			
第三日	起床	朝食	TQC実習 (原因分析)		昼食	発表 TQC (講義) まとめ (解散)										
	グループにわかれ、特的要因図で原因分析をしました。 ※「実習をしてはじめてTQC活動がどんなことかわかった」というアンケートが多く、大変好評でした。						グループの代表者による発表と質疑 講師による「TQC活動について」の講義 研修全体のまとめ アンケート記入									

■現場所長教育(Aコース)

(1) 目的(昭和55年度)

イ 現場所長の心構え、役割、不可欠の実務知識を総合的に理解させる。

ロ 会社の現況、間組新3カ年計

二泊三日、合宿研修。

画を理解させる。

ハ TQC活動の理解を深める。

(2) 対象者

現場新任役付者

(3) 方法

<Bコース日程概要>

	13	14	16	18	19	22
第一日	(集合)	オリエンテーション	会社現況 新3カ年計画	重点課題	夕食	TQC活動について (スライド) 問題発見
	開会 支店幹部挨拶 講師挨拶 研修概要 自己紹介	再建3カ年計画 決算概要 新3カ年計画	安全管理 下請管理 若手社員育成	スライド パネラー図 特性要因図 実習 「50期死傷病報告」 をパネラー図で分析 しました。		
	8:30	12	13	15		
第二日	起床 朝食	TQC実習 (原因分析)	昼食	発表 TQC (講義) まとめ	解散	
	グループにわかれ、特性要因図で原因分析をしました。 ※「実習をどこか良かった」というアンケートが多く大変好評でした。			グループの代表者による発表と質疑 講師による「TQC活動について」 の講義 研修全体のまとめ アンケート記入		

■現場所長教育(Bコース)

(1) 目的

イ 会社の現況、間組新3カ年計画を理解させる。  
ロ TQC活動の理解を深める。  
ハ 現状における重点課題を理解させる。

(2) 対象者

現場所長・主任(主務者)

(3) 方法

一泊二日、合宿研修。

七、組織開発

昭和55年8月、当社ではTQCの導入をはかった。

八、職能教育

技術・安全・電算・営業……等、各担当部門毎に随時研修を実施しているが、その他、(財)全国建設研修センターの一般研修に社員を参加させるなど、社外の教育機関を活用させていただいている。

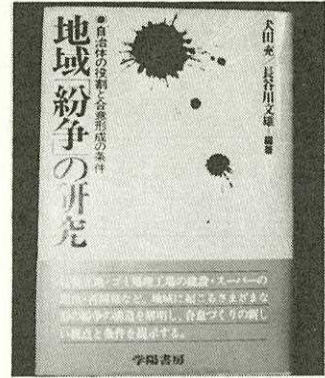
九、国際化教育

海外工事の受注増大に伴い、海外留学、語学教育等を中心に、国際化教育を推進している。特に、当社独特の語学教育として、「全社英会話学習」を実施しており、社内版教材の通信添削を受けさせ、最終テストも行っている。対象者は45才以下職員全員である。受講者の延人数は既に7000人を超えた。

C D運動からTQCへの活動推移

ね ら い	C D 運動の展開												T Q C の 導 入											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
実施項目	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
・ C D 推進部の創設(54/4)																								
・ 業務改善アンケート																								
・ C D 推進班の編成																								
・ C D 管理カード(現場)																								
・ Vup2-30作戦(管理部門)																								
・ 全国現場C D 実施報告会																								
・ 本店各部検討テーマ発表会																								
・ 石川先生講演会(在京役員)																								
・ 第1回役員セミナー(箱根)																								
・ T Q C 導入宣言(55/8・1)																								
・ T Q C 推進本部に改称(〃)																								
・ T Q C 推進委員会とサークルの編成																								
・ T Q C 説明会(本店及び各支店)																								
・ 第2回役員セミナー(箱根)																								
・ 部課長セミナー(3回)																								
・ 部門別サークル報告会																								
・ 本店・東京支店・関連会社第1回発表大会																								
・ 主任・係長セミナー(6回)																								
・ 部門別選抜大会																								
・ 全国Q C サークル大会																								
・ 推進委員指導会																								

## 学陽書房刊 ● 1,600円



## これからの自治体と地域を結ぶ 信頼の絆を語ってくれる書

本書は、社会的な生理・病理現象として生ずる紛争を、「地域」と

いう視点からとらえ、地域紛争における自治体の役割についていくつかの試論を行ったものである。

地域紛争については、これまでどちらかといえば、紛争の現象的側面である住民運動論として展開されているものがほとんどであり、本書のように紛争を正面から見据え、そこに内在する地域的課題、合意形成の条件をひきだそうとしたものはきわめて少ない。はしがきにあるような、地域紛争の「傾向と対策」という点までは今一歩という感もあるが、地域問題を研究し、地域における自治体のあり方を追求する者にとって、本書は有用な課題を提供してくれるであろう。

う。

本書の内容を簡単に触れると、まずI事実第1章では、敗戦から現代に至るまでの紛争の軌跡を社会心理学的に描きだす。そして、社会的紛争の態様の変化の要素として、「人々が自己の権利をあらわに主張し、また行動するのをはばからなくなった」権利についての意識革命が起ったということ、

「豊かさの増大と、それに伴うパームシブ・ソサエティ(随意社会)の成立」、「社会の均質化と、それによって促進された社会集団の巨体化」、「所属集団の凝集力の弱体化ないし喪失」の五つをあげている。さらに、このような変化によって、権利主張に基づく紛争が必然的に起こってくるなかで、それを調整

する社会装置が欠落していることが紛争を複雑化、激化させている点を指摘している。

第2章では、「紛争現場の報告」として、原発立地、スーパー出店、ゴミ処理問題、再開発の事例をレポートしている。

原発立地については、折からエネルギー危機が叫ばれる中、さまざまに論争が行われている。筆者は、この原発問題を単に技術やイデオロギーの問題でなく、地域社会に深くかわる問題であると位置づけ、原発立地に伴い混迷化する地域、自治体の実態を語っている。

スーパー進出の問題については、スーパーのシェアの拡大に伴い、スーパーの出店が一商店街の

みならず、その地域全体の問題にまで拡がりつつあることを指摘し、静岡市における具体的事例を紹介している。

そして、事例における紛争の原因として、オーバー・ストアー、地元の商業振興計画との不調和、都市生活環境の破壊、進出企業に対する不信、無計画な出店計画をあげ、スーパー進出問題が単なる商業競争でなく、都市の街づくり に大きなインパクトを与えることを指摘している。

次のゴミ処理問題では、東京の杉並区、武蔵野市の二つの事例を、主に住民参加という視点から紹介している。

杉並区については、成立して間もない革新都政がふりかざす「対話行政」の方法論をめぐる初期段階での混乱が紛争を長期化させたことを浮き彫りにし、一方、武蔵野市については、先進的な住民参加システムといわれる市民委員会 が、ゴミ処理施設立地問題に関して、これまでの参加とは異なり、自治体の行政計画に対し、市民の合意で計画の変更を促したという



# 地域「紛争」の研究

自治体の役割と合意形成の条件

犬田 充 編  
長谷川文雄

点を評価する。

最後の事例である再開発をめぐる問題については、筆者自身も地域住民の代表として活動したことをもって、再開発の背景、それをめぐる地域の反応、自治体の動き、そして、地域住民の学習に裏付けられたねばり強い諸活動対案の提出等、それに呼応したマスコミの支援など、紛争の過程を要領よく、しかも迫力をもって伝えている。

続くII背景第3章「紛争を生む社会的土壌」では、70年代を「崩壊」と「不信」の時代と位置づけ、既成の社会的秩序が失われていく過程で新たに生まれ、生まれつつある価値観を幾つか例示し、さらに、そのうちで特に地域社会の変容についての要因を挙げ、そこでの利害の調整機能としての地域行政の必要性を説いている。

第4章では、「予測される社会摩擦の形態」と題して紛争の前提としての社会的緊張(Social Tension)を爆発させるトリガーをいくつか挙げ、その場合の紛争の形態、結果を説明し、さらに、既存の紛争解決手段の無力化を説き、新た

な地域紛争処理機構の必要性を論じている。

第3章、4章とも、紛争の背景を幅広く、かつ具体的な例示を豊富に用いることによって、読み手の理解を深めようとする意図がうかがえ、個々には地域紛争を考へるうえで重要な指摘が行われており、筆者の見識の広さが感じられた。反面、多くのことを語ろうとして、かえって全体として論点を明確にしていけない点があり、やや残念であった。

III対応第5章「調整の構図」では、地域紛争における自治体の役割について、紛争へのかかり方、紛争処理の経路等の実態を挙げ、地域紛争処理の最適任者として自治体の役割の重要性を指摘している。特に、自治体による「紛争管理」の必要性、そのための自治体行政全般にわたる体質の改善、さらには地方分権の確立の必要性を論じている。

続く第6章「社会的ソフトウェアの開発」では、地域的合意形成のための新たなソフトウェアの必要性という視点から、自治体によ

る街づくりに関する施策の各分野での合意形成のあり方について述べ、さらに、民間による街づくりへの自治体のかかり方、そこで合意形成の手法についてふれている。続いて、自治体の土地利用計画づくりのためのソフトウェアについて、特に土地利用計画における十分な合意形成が地域紛争の減少につながる点を指摘している。最後に、大規模開発のためのソフトウェアについて、国と自治体の関係をつまね、適正手続(due process)

と土地利用との整合性の欠如、自治体が地域、地方の立場から国の開発を地方化させていくためのソフトウェアの必要性を説いている。以上本書の内容の概要を述べたが、「地域紛争」というテーマは非常に問口の広い難物である。紛争の数以上に背景となっている事実も、そこにかかわる人の動きも多様だからである。従って、自治体が地域紛争における適正な合意形成の条件を見出すことは必ずしも容易なことではない。しかし、政治、経済等社会全体が分散化を指向しつつある昨今、地域を構成す

る人々の新たなニーズとして、その紛争管理を自治体に求めることは十分予想されることである。また、自治体自身、みずからの施策の広がりに伴い紛争の当事者となることも、これまた予想に難くないことといえよう。これらの紛争に的確に対応することは、これらの自治体の重要なテーマであろう。紛争を管理するためには、自治体自身が地域をトータルに把握していることが必要であり、先行的に街づくりのビジョンを持つことが要求されることとなる。

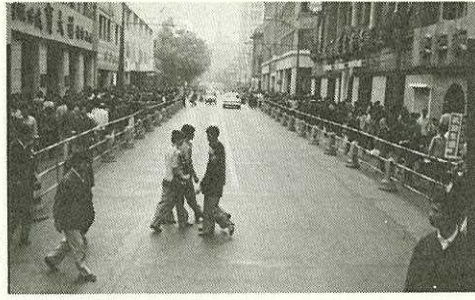
また、紛争は、合意形成を通じ、自治体とその住民に真の自治とは何かを問われる場となることも見逃してはならない。このような意味で紛争管理の手法は単なる小手先の技術ではない。自治のあり方を問う重要なソフトウェアであり、これからの自治体と地域を結ぶ自治と信頼の絆となるものであろう。本書はそのようなことを語ってくれた。

日本都市センター研究員

石田 正



工業展覽館



南京路

# 中国訪問見聞記

梅雨なれど心は晴れり門出かな

芦澤英夫

・(株)栗本鉄工所顧問

## 一、上海(六月十四日〜十五日)

われわれ訪中視察団、くわしく言うところ、昭和五十六年度中華人民共和国河川および防災関係事情視察団」の一行は、六月十三日夕刻、梅雨煙る上海の虹橋空港に無事着陸した。

### 雲海を出づれば青く虹の橋

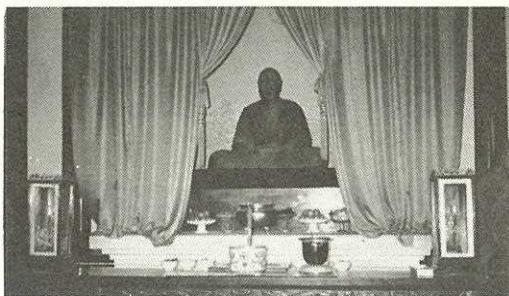
六月十四日、中国の第一夜が明けた。途中、繁華街の南京路は日曜日のためもあって、若者と自転車の波。この間をトローリーバスが警笛を鳴らしつつけて走る。自転車、歩行者のマナーが悪く、せつかくの車道も

歩道と区別はつかない。申し合わせたように、質素な詰襟服と黒っぽいズボン姿で道路にあふれる大群集は、まさに十億の民をもつ中国の一端をかいまみせ、壮観でさえある。われわれが訪れた、ご自慢の揚北区少年宮は観光ルートの一つになっているようで、ほかにも外人客が多く、訓練された少年たちが活発に誘導してくれる。各小学校から選抜された八才から十五才の子どもたちで、放課後に少年宮で特別教育を受ける。将来、国家のため、党のために有能な人材を養成するのが目的のことで、音楽、美術、科学とあらゆる英才教育が行なわれ、子ども

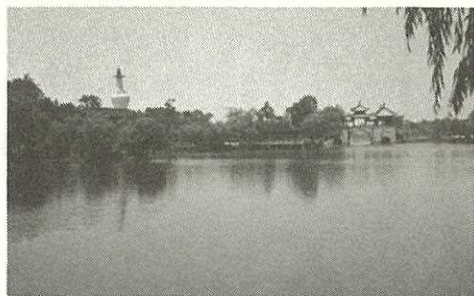
たちも喜々として参加しているようにみえた。

午後は工業展覽館の見学にゆく。解放後一九四四年に建てられたこの建物は、上海随一の華麗な近代建築、中央の塔の先端には純金三六トンが輝いている。館内は上海の重・軽工業製品の展覧に使われており、国内外に対する国力のデモンストレーションのような感じを受けた。われわれは、むしろ機械製品よりも伝統的な工芸製品に眼をひかれる。外国人に対する展示品の即売もあり、他の友誼商店(外国人のための国営みやげ物店)と同様に外貨獲得の場所になっている。とにかく工芸品その他何でも安いので、税関の制限さえなければ手当り次第に買ったくなる。

六月十五日午前中、虹口公園にゆく。上海第三の大公園で、プラタナスの緑の陰にたくさん老人が散々五々と集まり、大極拳をやる者、将棋を楽しむ者など、長閑な風景が目につく。聞けば、定年(男子六〇才、女子五〇才)に達した者は、老後に以前の収入の七〇%を国から保障されて暮らしているという。虹口公園はまたの名を魯迅記念公園といひ、魯迅の墓と記念館がある。昼食後、上海駅から鎮江を経て、揚州に向かう。



大明寺鑑真像



瘦西湖

大陸の鉄道らしく昔の満州を思いだす。

プラットホームが低く、広軌でディーゼル機関車。SLもある。われわれは外国人として、軟座席（二等車）に入る。座席の中にテーブルがあり、花の鉢植えが置いてある。車掌は女性でサービスがよく、お茶をふんだんに入れてくれる。列車の速度は八〇km/時くらいで、行けども行けども緑の大平原。ちょうど田植時で、すべてが牛と人力であり、日本のような耕運機は見あたらない。田園に点在する農家は貧弱で、国家も一〇億の民の全部にはまだまだ手が回らないらしい。

### 外つ国の人と牛なる田植かな

#### 二、揚州（六月十六日）

昨夜遅く対岸の鎮江より長江を渡って、揚州のホテル西園飯店に入る。緑に囲まれた閑静なホテルで、上海のような警笛、騒音もなく熟睡することができた。

揚州は長江北岸にあり、戦国時代から大運河の基地として栄えた。外国との交流もさかん。唐代には鑑真が来日している。明清の時代に最も栄え、人口五〇万であったが、現在は二八万である。

午前中、漆器工場と大明寺を見る。漆器工場では、二〇〇年来の伝統をもつ六種類

の漆器がつくられている。たくさんのお客がごまかい手作業をしており、熟練した手さばきには驚くばかり。安い茶托から、高いものは一千万円もする衝立など、いろいろ輸出されている。

大明寺は唐時代の名僧・鑑真出生の地。奈良・唐招提寺の鑑真像は昨年、揚州に里帰りし、二〇万人が参拝した。

### 鑑真の帰郷や時雨の法師蟬

帰路、瘦西湖に立ち寄る。五〇〇年前、清時代に造成された庭園で、建物と周囲の風景がマッチし、一幅の名画である。最近、井上靖原作、熊井啓監督の映画「天平の雲」のロケがあったとのことである。

午後は江都水利センターに行く。道路はいつでも簡易舗装であるが、大陸だけあって直線道路がつづく。並木はどこもかしこもプラタナス、そして柳、アカシヤが多い。

江都水利センターは一九六三年から六年にかけて造られた大規模な水利施設で、三つのステーションで二六三m<sup>3</sup>/秒を揚水することにより灌漑、舟運あるいは水害の防止の効果もあげている。

旅行も今日で四日目、昨日から強行軍となり、再び長江の赤い夕陽を背に受けながら鎮江経由で南京に向かう。

### 夕焼や長江彼岸のかすみけり

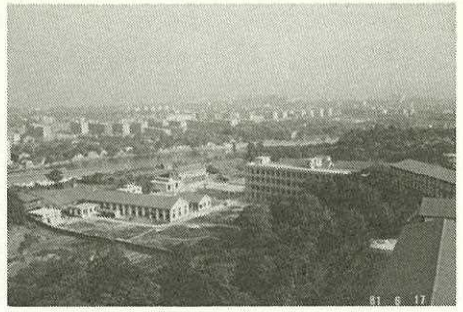
#### 三、南京（六月十七日～十八日）

クーラーのお陰で熟睡ののち南京の第一夜は明ける。上海の涼しさに比べ、南京はとにかく暑い。重慶、武漢とならび、「中国の三火鉢」と言われ、日中は早くも三四度となる。

有名な中山陵の見物に向かう。途中、中山北路、北京東路、大平路などは、さすがに宮大路の名にそむかず、車道、自転車道、歩道と区分され、みごとにプラタナスの並木が頭上を覆うように延々とつづく。このプラタナスは解放後、上海をはじめ、中国の各都市に一せいに植樹され、樹齢三〇年、よく手入れされ、特に南京の並木が素晴らしい。市内の暑さも、この並木のお陰で三度ぐらいは下がるといふ。

### 歓迎のアーチのごとにプラタナス

中山陵は孫文の墓。その規模の雄大さから、いかにこの「革命の父」を中国の人々が尊敬しているかをうかがい知ることができ。観光者も国内一般の人々が意外に多い。墓陵は縦横三〇km余の広大な陵園で、緑に囲まれた中央最上段に孫文の大理石像、祭堂、霊柩が安置されている。



南京市郊外



長江大橋

「火鉢」の名の通り、日中は炎熱焼くが如き暑さであるが、湿気が少ないので思ったよりしのぎやすい。

勤勉な中国人も暑さのためか、昼は二時間はたっぷり休む。われわれも毎日、昼食後は二時三十分出発がきまりだ。午後は太平天国革命記念館にゆく。

記念館は太平天国の東王、楊秀清の住居のあとで、中国で初めてブルジョア民主主義を標榜した農民革命の遺跡が多く残されている。

一八五〇年、金田村で農民が蜂起した太平天国軍は、天王洪秀全統率のもとに天京（南京）を攻略、ここを首都にして十一年間存続した。

農民蜂起の基本綱領は、「男女平等、共同耕作、共同食、共同寝、共同金銭」からなり、すべてが平等で幸福な生活をめざした。孫文は少年時、太平天国に共鳴して自ら洪秀全の二世と称し、魯迅もこれにならうところが多かった。

太平天国は十八年間つづき、十八省に及ぶその存在は、今日の中国革命に多大の影響をもたらした。

中国旅行は欧米のそれとちがいが、たいへんまじめな観光で夜の外出はない。それでも今日は珍しく京劇を見ることになる。言葉がまったく分からず、暑さのため扇子だ

けがしきりに動く。

### 京劇は声のみ聞ゆ猛暑かな

六月十八日、今日の暑さ、室内冷房で二度、戸外で三五度。

南京はもともと商業中心の街であったが現在は工業も多く、外にはアパートや工場が林立している。政府の施策が職住隣接であるため、ここでも市内は自転車が市民の足である。バスもさかんに動いているが、乗用車はこの街もほとんど見られない。

午前中、観察した南京博物館は、江蘇省の原始時代から現代に至るまでの歴史を展示。館内は第一部から第四部に分かれ、原始、奴隸、封建、半植民地の各社会からなっている。原始時代の多くの遺跡や発掘品は、紀元前の歴史を確実にとらえている。

最後に長江大橋を見るべく、中山埠頭より遊覧船に乗る。

長江は河幅一六〇〇m、水深三五mで一万トの船が航行できる大河。濁水であるが、清水に乏しい中国では、若者たちがさかんに遊泳しており、三五度の暑さの船室からはうらやましい眺めだ。

長江大橋は地質はよいらしく、根入れ深さは三五m、連続トラス桁で、すべてが国産の技術と製品を使い、一九六八年九月に完成した。

橋は上下二段に分かれ、上段の自道車道と歩道橋は六七〇〇m、下段の鉄道橋は六二〇〇mで、この橋の完成によって南北の交通は完全に一体化した。

### 四、鄭州（六月十九日～二十日）

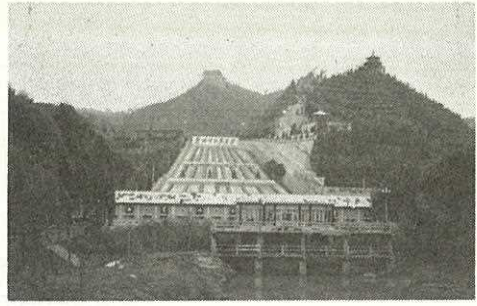
昨夜は一八時南京発、今朝六時鄭州着。実に一二時間の夜行列車である。四人一組の個室であるが、小さな扇風機があるだけで、たいへんな暑さだ。

鄭州駅は交通の要衝だけあって、構内は途方もなく大きい。驚いたのは、早朝から河北省水利学会の耿先生ほか三名の方々が、われわれを駅頭に迎えてくれたことである。中国はやっぱり昔ながらの礼節の国であることを痛感する。

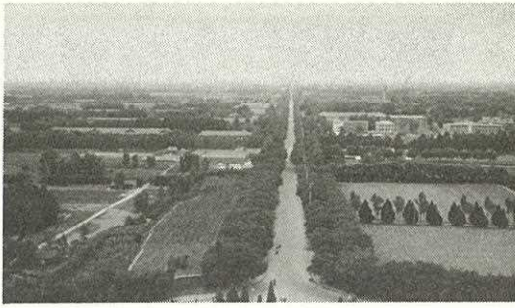
鄭州は、大黄河が山地を抜けて、古来「中原」と称せられた華北平原の中心地である。人口一七五万人、全長四六七〇kmの黄河に沿う最大の都市で河北省の首都、黄河治水の根拠地でもある。

ホテル中州賓館で小休止のあと、われわれ本来の目的である黄河治水の諸問題について見聞するため、黄河水利委員会を訪問する。

楊先生の歓迎の言葉によれば、この委員会を訪問したのはわれわれが初めてのことで、一同意気大いに上がり、まず黄河の現



邙山揚水ステーション



西安市郊外

場を見せてもらうことになる。

有名な花園口の現場は、一九三八年、国民党軍が、日本軍の侵攻阻止のため堤防を破壊したところ。三六四万人が家を失ない、一万八千人が水死したゆかりの地で、それだけに、当時の不幸な出来事に胸の痛む思いであった。

大黄河は流水はほとんどなく、黄土の砂原の果てに对岸が霞んで見える。

### 大黄河の時の雨の小さかり

ここで、黄河の治水工事や突堤(水利工)等について二、三の質問があり、特に水利工の維持工法については、後日、わが国の工法などについて紹介することを約束する。午後は黄河水利展覧館を見たが、館内表示の組織立ったやり方はわが国でも例がなく、一驚した。ひきつづき水利委員会、また夜は中州賓館で河南省水利学会との座談会があり、諸先生から黄河の治水、特に黄土の処理、対策がもっとも重要問題であるとの説明があり、われわれも興味深かったが、水利学会等、大方の意見は次のようなものであった。

(一)、まず、黄土対策は水土保持(黄土高原の山腹工)を主体とするが、この仕事は時間がかかるので、ダム建設と堤防の増強も急速に実施すること。

(二)、水利については、黄河の不足分は、長江の水を利用する。いわゆる「南水北調」でやってゆく。

いずれにしても、解放後、毛沢東はいち早く黄河の治水、利水に着手した結果、一九五八年の大洪水(二二〇〇m<sup>3</sup>/秒)にも堤防決壊はなく、灌漑面積六〇〇〇km<sup>2</sup>、二五〇万KWの発電に成功している。

六月二〇日、梅雨の訪れか、珍しく朝から雨が降り、涼しい。鄭州ご自慢の邙山揚水ステーションの見学に出發する。

邙山揚水ステーションは、一九七二年十月、七二八万円の工費で竣工したもので、一六台のポンプにより、二〇m<sup>3</sup>/秒の水を三三mの高さに揚水している。この揚水は鄭州一帯の上水道、工業用水、灌漑用水をまかなうもので、まさしく鄭州の生命線となっている。

### 五、西安(六月二十一日〜二十四日)

鄭州—西安間は国内航空路があるらしいが、われわれが日程を変更した関係か、航空便がとれなくて、昨夜も再び夜行列車となる。一等寝台といっても、個室のためとにかく暑い。四〇度くらいはあるかもしれない。

旅行もいよいよ後半に入って、一同も和気あいあい。期せずして、強者どもが集ま

ってくる。各自持参のナポレオンやオールドバーは、たちまちカラになって、深夜まで談論風発であった。

### 夜行車や飲みつ語りつ暑気払う

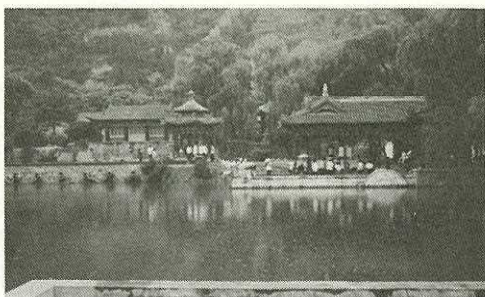
夜半雨が降ったせいも、朝は意外に涼しい。早魃の畑地も旱天に慈雨で、夜明けとともに農夫は早くも作業を始めている。

六時四〇分、西安駅から宮殿のようなホテル人民大廈につく。

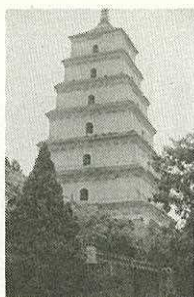
西安は唐の時代には世界最大級の都市で、長安と呼ばれていた。人口一〇〇万人を越え、中原の物資の集散地、またシルクロードの起点として西欧との交易もさかんであったが、唐代以降の王朝は都を東方に移したので都市域も縮小された。現在の城壁は明代に建設されたもので、城壁に囲まれた市街地は唐代の約六分の一。そして西安と呼ばれるようになった。

現在は陝西省の首都として近代化の一途をたどり、人口二六〇万人、郊外には綿紡績工場、電気関係工場、その他、化学肥料、工作機械工場が建設され、中国北西地区の中心都市となっている。

観光に貪欲なわれわれは、昼休みも連れだって散歩に出る。中国青年の日本語熱は驚くばかりで、街頭で早くも一人の青年が、日中会話集を片手に話しかけてくる。この



華清池



大雁塔

青年のお陰で市内の百貨店や彫刻店を一巡することができた。

午後は陝西省博物館に行く、ここは孔子廊のあるところで、当時の有名な石碑を集め、碑林と称して陳列している。

入口正面にいちばん大きな玄宗皇帝の石碑があり、また内部には孔子の論語も克明に刻まれたものもある。なかでも有名なのは唐時代のもので、顔真卿の楷書、王羲之の行書、懷素の草書、曹全の隸書等があり、好事家垂涎的として、いずれも拓本となって売り出されている。

このほか、特にわれわれに関係の深いもので、隋の時代の延長七〇〇kmの大運河(涿都揚州江都)、アーチ型の最初の石橋(隋趙州橋)等の偉大な功績が残されている。

今日の暑さはまた格別で、三八度とのこと。しかし、博物館から次の大雁塔に移動するバス(日本製トヨタ)の中は、クーラーが効いて天国のようだ。

大雁塔構内には、唐の高宗が亡母のために六四八年に建立した慈恩寺があり、当時インドから帰国した三蔵法師の希望により、六五三年、大雁塔が建てられた。大雁塔はレングをお粥で接着したもので七階建ての高層、二四六段の階段を上るのは一苦労だったが、猛暑のなかを荒井会長の奥さんが、元気いっぱい頂上まで上ったのにはびっく

りした。

### 喜寿米寿猛暑ものは大雁塔

六月二日、五時起床、同室の有泉氏を督励して朝のジョギングに飛び出す、人民広場は早くも老若男女が多数集まって、太极拳やランニングに余念がない。なかにはベンチで本を読む女性などもあり、解放後の国民の活力を痛感する。

朝から珍しく雨となり、暑さはしのぎやすい、今日の行き先は秦の始皇帝の墓陵で、約一時間半を要する。途中、中小河川の灌河、灤河等を見るが流水はほとんどなく、いずれも未改修河川、ブルドーザーで河道整理を行っていた。ちなみに陝西省の年雨量は西北部で三〇〇〜五〇〇<sup>mm</sup>(日本の<sup>1/2</sup>〜<sup>1/3</sup>)、陝南で七〇〇〜一〇〇〇<sup>mm</sup>標高四〇〇mである。

秦始皇兵马俑博物館は、すでに日本でも最近、新聞紙上に報道されたように、始皇帝の墓の周囲に近衛兵のような兵馬の陶像が次々と発掘されており、さらに広範囲に目下発掘中だ。終局的には何百何千体となるかもしれない。

### 始皇陵民うるおして梅雨かな

雨の中、帰路は華清池に立ち寄る。ここは宗皇帝と楊貴妃の別荘であったところ、

温泉もあり、楊貴妃の豪華な浴場などもある。昔の栄華をしのぶことができる。

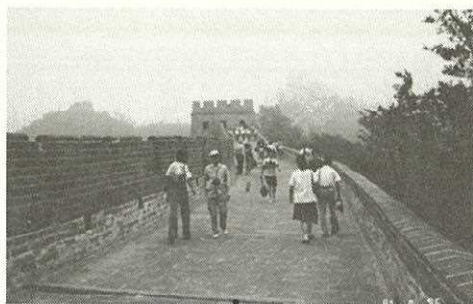
### 華清池や陽貴妃偲ぶ合歡の花

六月三日、西安は上海に比べると一時間くらい夜明けが遅い。雨模様の中を気象観測ステーションにゆく。郊外の農地の中にある古びた建物で、気象学校も兼ねているとのこと。職員、学生が熱烈にわれわれを歓迎してくれる。

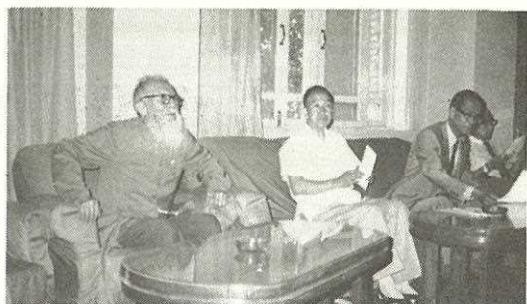
場内の設備は、特にめあたらしいものはないが、担当者は女性が多く、男女同権の中国の政策がここにも行きわたっている。気象観測は地味な業務でめだたないが、日中平和条約後、これら中国の気象情報が入手できるので、わが国の特に西日本地区の天気予報に大きな効果を上げていることを認識させられた。

午後の見学コース半坡博物館は、六千年前の原始人の生活様式を遺物遺跡等によりモデル化したもので、特に発掘現場がみごとに大鉄傘に覆われて保存されているのはりっぱだった。

また興慶公園には、遣唐使として阿部仲麻呂が一四四年間中国に滞在した記念碑がある。毛沢東の書による仲麻呂の望郷の和歌が刻まれ、日中友好のあかしとなっている。



万里の長城



中国水利学会、李・張両先生

### 仲麻呂や三笠恋しき唐の梅雨

夜は珍しく中国風のオペラを人民劇場でみる事ができた。伝説上の恋物語で、京劇とちがい、舞台、衣裳、音楽ともに近代的で、一同十分に楽しんだ。そして、われわれも次第に望郷の念にかられてくるのであった。

六月二四日、朝からあいにくの雨の中を、西安最後の訪問地、大明宮人民公社にゆく。主任の王さんの説明によれば、解放前は七〇%の土地が人口の五%の地主に占有されており、農民の生活は悲惨であった。解放後は土地改革により、互助組合も組織されて生産性も上がり、農民の生活も著しく向上したという。

六月二五日、昨夜、西安から北京に着き、第一夜は、この途方もなく大きなホテル友誼賓館で迎えた。

外国人の観光旅行に相当力を入れているようで、主要都市のホテル増設、特に北京はホテルで一つの街ができていくのに驚く。われわれが最も期待していた万里の長城を見学するため、いつもより早く出発して一路長城をめざす。途中、北京郊外は大きな建築物が次々と建てられているが目につき、いかにも発展する中国を思わせるものがある。

北京の近代都市としての建設は、一九五八年に開始されたもので、その際、古代建築物は価値と役割いかんによって残してゆく方針がだされ、以後、古代建築と調和した形で近代建築が次々と建造されてきたのである。

### 楡の花明清変るビルの街

なお、われわれのホテルの周辺は文京区となっており、有名な清華大学等の学校郡がある。工場は東部地区に集め、公害の防除を考慮している。

期待した万里の長城は、あいにくたいへんな濃霧で遠望はできない。肌寒い冷気の中を内外の観光客が列をなして長城を上ってゆく。

### 霧深し万里の城の見え隠る

六月二六日、いよいよ最終日となる。終わりは脱兎の如しで、実に忙しく朝七時半の出発となる。最初の訪問先、国家地震局。

わが国と同様に地震が多い国柄なので、地震の予知には力を注いでいるようであった。特に中国は動物の生理現象、自然現象の変化によって地震を予知することが、昔から優れているらしく、興味のあるものから二、三次に掲げてみると

(一)手馬驃馬不進園 (二)老鼠搬家往家外逃

(三)鶏飛上樹猪拱園 (四)鴨不下水狗狂咬  
(五)蛇免冬民早出洞 (六)鴿子驚飛不回巢  
(七)魚兎驚慌水面跳

などで、なかなかおもしろい見方である。午前中にさらに中国水利学会を訪門、水利部付部長(日本でいえば事務次官)の李先生、水利学会名誉理事長の張先生の挨拶につづいて、梅野団長からも中国訪問中の配慮に対し満腔の敬意を表す。

なお席上、李先生より利水上最大の課題である「南水北調」について説明があり、政府としては、いろいろの案の中で最も実施可能な東ルートを採用する予定とのことであった。ちなみに東ルート案は、江都水利センターが起点となるもので、ここで一〇〇〇m<sup>3</sup>/秒を取り入れ、黄河以北に六〇〇m<sup>3</sup>/秒を流そうとするものであるが、黄河の横断をどうするか、まだ問題は残っているようである。

以上、今回の中国訪問は、忙しい旅路であり、広い中国の一端をかいまみたにすぎないが、全体としての感じは、解放後の中国が終戦後の日本のようにすばらしい活力で、現代化のため国民一致して努力していることは認識できたような気がする。願わくは、途中で挫折することのないよう、いっそうの健闘を祈ってやまない。

明日よりは妻に託さん夜濯かな

# 行政改革と公共投資

本吉 庸浩

読売新聞論説委員

本論は、八月下旬に行なわれた財全国建設研修センター主催の「公団等管理者研修」での講義をまとめたものです。

「行政改革と公共投資」というテーマで、なにかお話を—ということですが、本来、こうした問題は、経済、行政といった分野の専門家の領域だと思えます。

それに今度の行政改革については、総論は別として、各論になりますと、私の友人の間でもかなり評価がわかれているのが現状です。そう

した意味から、これからお話しすることは新聞記者というより、国民の一人として、私自身が「行政改革と公共投資」について、どのように考えているか—ということについて述べてみたいと思います。つまり私の個人的見解であるということ、最初に断わりしておきます。

## 高度成長を前提に維持されてきた行財政

行政改革が現在のように、クローズアップされてきたのはなぜか—というと、結局は、財政危機に端を発しているわけです。

わが国の財政状態がどんなに悪化し、問題を抱えているかは、先日の「経済白書」で、つき

のように指摘されています。

「わが国の財政収支は、第一次石油ショック以降急速に悪化、公債依存度も年々上昇、五十四年度には三九・六%までになってしまった。その後、若干低下しつつあり、五十六年度

には二六・二%となったが、それでも、その依存度は、先進国のなかで最高となっている。こうした財政赤字は先進国でいま大きな問題になっている。マネー・サプライのコントロールを困難にしているとか、財政赤字が、増税に比べて負担感が薄く、大きな政府につながりやすい性格をはらんでいる。

戦後の先進国は、大きな政府へと急速な歩み寄りをみせており、そのなかで、経済の活力は停滞、実質成長率は低下してしまっている。しかも、政府支出の国民経済に占めるウェイトが高まるにつれて、実質的な行政サービスの伸びが逆に低下し大きな政府のパラドックスとも呼べる現象を生じている」とまず、その問題点を挙げています。

さらに「わが国の経済はいまのところ、公共部門の拡大と、低成長の悪循環に陥っておらず、わが国の公的な部門は諸外国と比べると小さな政府にとどまっているが、これがわが国の過去の成長率が高かったためで、公共部門の拡大が目立たなかったことにある。しかし、最近を経済成長率が鈍化、公共部門の割合が急上昇してきており、現在の歳出構造をみても、公共部門は近い将来、もつと上昇していく可能性は否定できない」として、欧米先進国のような大きな政府となることを警戒しています。

つまり「大きな政府を生む要因となっている社会補償費関係をみても、今後、わが国でも急



速な高齢化時代に突入、その支出が拡大するなど、大きな政府になる可能性は高い。そのため政府の適当な規模のうちに、公共部門の本来の役割を果たすための活力を確保することを目的とし、歳入歳入、質、量の面から、公共部門の役割を再評価、効率化を図っていくことが必要である」と強調しています。

これが「経済白書」のなかで、行政改革と公共投資の関連について述べた部分ですが、私も大体、この考え方に同感です。

それなら、なぜこのような財政危機が生じたのでしょうか。この点について、専修大学の正村公宏さんは経済雑誌「エコノミスト」のなかで「高度成長を支え、また、それを前提として維持されてきた行財政のフレームワークをそのままにして、現在の状況の変化に対応しようとしたための無理があったこと」と分析しているらしいです。

高度成長時代に膨れあがった肥満児体質を、この際、どうしても適正な体質にかえていかなければならないと思います。いま赤字国債は八十二兆円にのぼっていますが、これは一種の借金です。国民一人当たり八万円の借金をしている勘定となりますが、どうみても健全な姿ではありません。

こういうことは、いうは易く、実は行なうのはむずかしい問題です。五十七年度予算編成ではゼロ・シーリングという言葉がクローズアッ

プされています。つまり予算の伸び率を対前年比ゼロにするわけです。これがいかに大変なことか。五十六年度予算の対前年比伸び率は九%台でしたが、その伸び率が一ケタだったのは、三十数年ぶりだったというので大騒ぎになった始末です。それをさらに一挙にゼロにしようというのですから、大変な荒療治だと思います。

といっても是非やらなければならぬ課題なのです。つまり、すでに歴史的役割が終わったような政策が、現在累積しているというのに、一向にその整理に手がつけられない。このため経費の硬直化が発生しているのです。

もう一つは、高度成長時代のツケがたまっており、まだその整理が終わっていない。高度成長以来、わが国では着々と福祉政策が展開されてきましたが、その費用は、中央、自治体で急膨脹させてきました。これは、高度成長時代の税制の伸びということが前提で、新しい福祉のための費用、経費の増加は捻出できるという仮定に立っていました。ところが、二回にわたる石油ショックでその大前提は大きく崩壊、低成長時代に移り、税収の伸びが期待できなくなったため、そのギャップが一度に露呈してきたものです。

これが現在抱えている行政改革の背景だと思います。つくりたくても、ない袖は振れないというわけです。

いま国が抱えている問題は、ちやうどわが家

の家計と似ています。私たちサラリーマンは定年になるまで年々所得が向上していきます。ところが定年を迎えると、所得が減ってきます。そうなれば当然、交際費を削るとか、飲み代を節約するといった対応が必要となってくるわけで、どうしても必要度の低いものから順次、整理していくことに迫られるわけです。ところが人間の意識というものはなかなか転換できない。飲み代ぐらい、いくら定年になったからといって、高度成長時代に膨れあがった施策を当然のように思い、なかなかこれを廃止できないというジレンマがあると思います。

現在の施策にメスをいれなければならず、本来にその事業が必要なのか、残すとしても、その数を減らしていくといった総点検が迫られているわけです。

定年になっても、過去の生活を維持していこうとすれば、内職などで、所得を稼いでいかなければならないと同様、国でも増税によって賄っていく以外にない。ところが前内閣の大平首相が一般消費税の導入を示唆、選挙に大敗をしたことが立証するように、国民は増税に拒否反応を示しています。となれば、どうしても出るのを制するというか、歳入の削減を図っていく以外にないことは自明の理だと思います。それならどうして財政再建をしていくかというところで。

それには増税か、歳出削減の二つの道しかありません。ところが増税の方は、一般消費税導入が計画されたとき、反対の大合唱が起きたように、いまの経済、社会状況のなかではとても実現できそうもありません。

そうなる歳出削減の道しかないが、そんな

## 厳しい財政下でも着実な社会資本整備が必要

とあって、公共投資の役割を否定しろというのではありません。まだまだ、わが国の社会資本の整備は欧米諸国に比べ、大変遅れているのが現状です。

主要国の社会資本整備水準をみて、一人当たり国民所得は、日本が六七〇〇ドル、アメリカが七九〇〇ドル、イギリスが四三〇〇ドル、フランスが六八〇〇ドルというように、西欧水準に達しています。

ところが生活環境をみると、自動車一台当たりの舗装道路の延長は、日本が一四・六メートルに対し、アメリカ七一・九メートル、イギリス二一・三メートル、フランス三六・五メートルだし、下水道の普及率は日本がやっと三〇％なのに対し、アメリカ七二％、イギリス九七％、フランス六五％。一人当たりの公園面積は、わが国がやっと一・七平方メートルになったのに対し、アメリカ四五・七平方メートル、イギリ

つても、経常支出の削減は不可能で、どうしても、その矢おもてに立たされるのが公共投資だと思えます。第二次臨時行政調査会の答申をみても、住宅金融公庫などの金利の弾力化を図れとか、道路の特定財源の見直しといった注文が出ており、前途の厳しさを暗示しています。

ス三〇・四平方メートル、フランス八・四平方メートルというように、圧倒的に立ち遅れているわけです。

こんなデータもあります。日本リサーチセンターが、外国人に自分の国と日本との社会施設の状態を比較してもらったところ、日本の方が自分の国より進んでいるとして挙げたものは、公共交通機関と、役所、交番、消防署などで、あとは道路にしても、文化、教育、福祉厚生施設、医療機関、さらには住宅、下水道にいたるまで、自分の国の方がすぐれていると自慢していました。

住宅などいまさら指摘するまでもないと思えます。有名な物理学者の小尾信彌さんは「先進国のなかで日本ほど、住宅の貧しい国はない。これでは日本人は精神的に崩壊してしまう。なぜなら住宅は、そこに住む人の人生観を左右するからだ」とまで述べています。

八〇年代は「心の充足の時代」といわれてきます。高度成長時代が所得の向上とか耐久消費財の充足を求めてきたのに対し、八〇年代は静けさ、うるおい、緑、きれいな水辺といったような、精神的なものの充足が求められてくるというのです。

こうした心の充足を図っていくには、個人の努力だけでは限界があり、その多くを社会資本に依存していかなければなりません。

そうした意味でも、いくら財政がきびしくても、公共投資は必要のほうです。

こうした状況を反映、行革論議のなかでも、赤字公債と建設公債とをもっと区分していくべきだ」という論議もみられています。

建設公債というのは、道路をつくったり、橋をつくったり、つぎの世代に引き継ぐものをつくっていくのだから、つぎの世代にも負担してもらってもいいのではないか。確かに特例公債の方は一種の経常費、つまり生活費を借金で運営していくようなものだから、これは削減していくべきだが、建設公債は性格が違うというわけです。

確かに一理ある考えですが、現状ではむずかしいようです。専門家の話では、最近では国債を売ろうとしても金利の関係で消化できなくなってきた。その結果、私募公債を発行しなければならなくなっている。そうすると、金利を上げなければならず、そうなる設備投資が

不可能になってくるといふ悪循環が起こり、景気停滞につながってくる。

それなら金利をあげないで、金融をジャブジヤブゆるめると、今度はインフレを招くというのです。

## 「これまで景気対策に振り回されてきた公共投資

どうもこれまで公共投資は、国民の生活環境の向上ということより、実は景気対策として重要視されてきた傾向がみられます。

今度の住宅金融公庫の金利弾力化なども、景気対策のツケから生じているのではないでしょう。住宅金融公庫の融資対象戸数は四十九年度は当初は三十万八千戸だったのが、途中で景気浮揚対策の中心となり、六万九千八百戸追加されたのを皮切りに、五十三年度は六十二万三千戸まで膨れあがり、わずか四年間に倍増しています。その結果はほう大な利子補給金を必要とするようになり、住宅金融公庫の赤字体質をつくる原因となったし、土地の供給もないのに、いたずらに住宅資金を供給していったことが、地価上昇の一因となったという批判も一部から出ている始末です。

高速道路なども、五十三年ごろは景気対策のため、過大とも見れる予算がつき、これを消化するため、用地取得はむずかしいので急ぐ必要

こうした公共投資をとりまく環境を考えていくと、どうしても公共投資をいかに合理的、効率的に実施するか、そして不急なもの待っていただく、といったことが、これからきわめて重要になってくるのではないのでしょうか。

はないが、用地買収のいらぬトンネル、橋梁を先につくることによって事態を処理してい

私たちは無責任というか、簡単に注文をつけますが、公共投資のなかで必要のないものを切り捨てろーといっても、なかなか大変なことは百も承知です。

といいますのは、過去の施策のひとつひとつには、いやな言葉ですが利益集団がついており、一種の既得権を形成しており、これを断ち切ることはきわめてむずかしいからです。

五十六年度の予算編成の際、渡辺大蔵大臣が「財政というのは合理的な部分と非合理的な部分がある」と語っていたのを記憶しています。合理的な部分はいままでもないことですが、不合理な部分は、事業（施策）―政治―集票能力―

## 各論で問題のある行政改革

高度成長時代のように、地域の要望があるからーといって、すべてこれを充足していくことは不可能で、どうしてもその選別、優先順位といったものが、大切になってくると思います。

~~~~~

たーという話を聞いたこともあります。

公共投資の景気対策としての役割を全部否定するつもりはありませんが、こうした実例をみていると、公共投資も襟を正し、なにが国民のためになるかを慎重に検討していく姿勢に脱皮していく必要があるのではないのでしょうか。

といった図式があり、多少とも、不合理でも、選挙ということを考えれば、一概に合理性だけで解決できない問題があるーということでしょう。

ある与党の議員さんも「行政改革をほんとうにやろうとすれば、一番たいへんなのは私たちが自民党の議員ではなからうか」と語っていました。

各論になりますと、たとえば農業団体は食糧の安全確保のため、もっと農業を保護していくには、補助金は切っては困るーという声が強まってくると思いますが、本当にそれを必要としないなら、この際、思いきって整理していくべ

きでしょう。専門家の多くも、日本の農業は、甘えの構造に支えられている。本場に日本の食糧の安全確保を図っていくためには、補助金をふやすことではなく、もつと活力のある農業経営を育成していくことが必要で、いままでの至れり尽くせりの保護政策のもとでは、活力ある農業経営は育っていかないといった指摘を行

## ビジョンの不明確な行政改革

ただ、今度の行政改革をみていて感じるのは、どうも行政改革の理念というものに欠けており、財政再建だけが先行しているということです。鈴木総理は「行政改革は、二十一世紀を展望する国家の大計であり、避けて通れない国民的課題である」としばしば強調しているが、二十一世紀にむけての役割を行政改革が果たそうとするなら、どのようにして今後、豊かな国土を形成、国際社会のなかでどういう役割をしているか。それに行政改革がどのような位置づけにあるのかといったビジョン、哲学がどうも不明確のように思われます。もし、これからわが国が福祉国家を指向していくとするなら、国の財政が厳しくても、福祉だけは優先していくといった哲学をもつことがきわめて大切のはずです。

ところが、各論になると、さまざまな意見が

ついています。

この際、これまでの行財政のあり方を総点検、行政を硬直させ、効率の公正を損っているような問題を、国民の前にさらけ出し、それを是正していくことが、どうしても必要になってきているはずです。

出てきて百家争鳴してしまうためか、予算編成をみても、各省ともゼロシーリングとか、補助金の一率カットという方式が打ち出され、政策間に優先順位のないことが大変気がかりです。これでは財政再建であっても、行政改革ではないのではないのでしょうか。

たとえば第二次臨時行政調査会の答申のなかで、住宅金融公庫などの金利の弾力化という方向が打ち出されています。その背景は、七・五％の財投金利の金を借りて、国民に五・五％で住宅融資している。そのギャップを一般会計からの補助金で埋めており、その額が五十七度にわたると三千数百億円になるから、金利を上げていくという発想にみえます。しかし住宅取得費と所得の乖離が拡大、それが欧米諸国からウサギ小屋と呼ばれている貧しい住環境を生む原因となつているとき、その金利の引き上げは、

慎重の上にも慎重に検討されるべきではないでしょうか。こうした問題が充分に審議されないまま、提言されていることはいささか心配です。先にも触れましたが、ある物理学者は「先進国のなかで日本ほど住宅の貧しい国はない。これでは日本人は精神的に崩壊してしまう。なぜなら、住宅はその人間の人生観を左右するからだ」と語っています。二十一世紀を展望する施策というなら、現在、公庫の赤字体質をどう改善していくかということも大切ですが、わが国の住宅水準をどのように向上させていくかということとはもつと大切なのではないのでしょうか。

一般の家庭をみても、その家庭の方針が子供の教育ということに置かれるなら、たとえ月給がアップしていかない場合でも、亭主の飲み代を減らすとか、女房の化粧品代を節約するといった優先順位をもち、教育費だけはなんとか確保していくこうとするはずですが、行政改革にも、こうした考え方が大切なのではないのでしょうか。行政の機能、機構のなかで、もつと大事な部分は強化し、不要になったり、役割を終えたものは思い切って切り捨てていくといった選択と優先順位を、もつとつけていくべきだと思います。

今度の行革の答申は、五十七年度予算編成に間に合わせるために行つた緊急避難的措置で、本格的な行政改革論議はこれからが本番といわ

れていますが、本当にそうなら、こうした施策の優先順位について、本格的に審議をお願いしたい。どんなことがあっても、財政のつじつま合わせに終ることのないよう要望しておきたいと思います。

同じことは、今度の臨時行政調査会の答申にもいえると思います。今度の答申は五十七年度の予算をゼロシーリングするため、時間がなかったということは分かるが、もう少し、国民生活と社会資本の関係に対する哲学を打ち出して欲しかった気がします。

## タックスペアの自覚と原価計算

今度の行政改革の副次的効果を挙げますと、国民がタックスペア（納税者）としての自覚が芽ばえてきたことがあると思います。これまでも、日本人は税が高い、高いというが、どのように使われてきたかについては、全く無関心であったように思われます。こうしたことがめぐり、めぐって、今度のような財政危機を招いたともいえます。

欧米の国民と比較すると、どうも日本人にタックスペアの概念がな過ぎるように考えます。十年ほど前、アメリカのサンフェルナンド地震に取材に行きました。例の高速道路の橋架が落ちたあの地震です。日本の新聞記者ですから

そういう意味で非常に不満だったのは、社会資本整備にとつて最大の課題の土地問題についてノーコメントだということ。もし今度の答申で、公共投資との関係で、有効な地価対策が提言され、地価が下がらないまでも、仮りに横ばいにてできるようになれば、同じ財源で公共事業は一段と拡大が可能になるはずなのに、これについてなんの提言もないというのは、不思議な気がします。そうした意味からも、第二次臨時行政調査会で、公共投資に対する哲学を、明確に打ち出して欲しかった気がします。

「橋が落ちてけしからんだらう」と話を持ちかけても、ロサンゼルス市民の反応はいたって冷静で、「あれだけの地震なら仕方がない」と達観しているのです。むしろ「それより痛いのは」という言葉を各所で耳にしました。というのは、あちらでは、その橋の復旧費としてガソリン税を時限で上げて回すわけです。「しかし、私たちが車が好きだから値上げは支持するが、それにしては痛い」という論理構成なわけです。地震のあと、ロサンゼルス市内の再開発を見て回ったんですが、そのとき、空港とタウン・タウンをつなぐモノレール計画の案が出ていたが、これについては市民は「ノー」という

答えを出していました。それは「私たちは車が好き。なんでビジターだけの利益のために、自分たちの税金を回さなければならぬか」というのです。その選択が妥当かどうかは別として、これがタックスペアなのではないでしょうか。

数年前、スウェーデンの公共住宅をやはり取材に行ったことがあります。通訳嬢に入居者の感想を聞いてくれと頼んでも、彼女は知らんぷりなのです。その理由を聞くと、「私たちの所得の半分は税金。その負担のお陰で、彼らは所得の一割近い家賃で住んでいられる。文句をいうはずがないじゃないですか」という答えでした。わが国では北欧での家賃負担率は一割だという耳ざわりのいいことだけが伝わっていますが、実はこうした高負担、高福祉を背景に低家賃政策が成立、国民がそれを選択しているという事実を、もっと直視する必要があるのではないのでしょうか。わが国の行政改革を考える場合にも、国民のこうした納税者としての意識が必要なのではないでしょうか。

公共投資にしても、こうしたタックスペアの考え方がないため、どうも自分の金を出さない限り、少しぐらい無用のものでもつくれ、つくれーという大合唱があったように思えます。三年ほど前、財団法人日本都市センターが「都市経営の現状と課題」というレポートをまとめていますが、そのなかで「個人の利益に結びつく

ことには協力的だが、地域全体のことになるとたんにそっぽをむく。市民は「受ける側」、行政は「施す側」という意識が強い」と批判していましたが、公共投資も、所詮、税金からという意識がないような気がします。国民みなが、自分の税金が使われているという自覚があったら、無駄な公共投資には、もつとシビアになり、結果的に、無駄のない公共投資が進められていくはず。

国民に納税者意識を喚起、効率的な公共事業を実現していくための処方せんの一つとして検討していただきたいのは、公共投資の原価をもっと明らかにしていくことであり、これから大切なのではないでしょうか。

私たちがコーヒーを飲む場合、一般的には三百円前後が平均、三百五十円のところは店がデラックス。五百円のところはきれいな女性がいる—といったような基準によって、フトコロ具合によって選別を行なっています。公共事業で

## 知恵が必要な社会資本整備

いまお話ししたように、まだまだわが国の社会資本は欧米諸国と大きな格差があります。

これから豊かな生活環境を築いていくためには、厳しい財政事情のなかでも、公共投資を進めていくことが大切ですが、高度成長の時代と

も、これと同じように値段を明らかにして、いくつかのメニューを国民に示し、あとはその選択にまかせるといふ考え方を導入してみる必要がありそうです。

たとえば道路をつくる場合、Aのコースを通るとキロ当たり十億円、Bのコースを通ると環境問題を避けるには山岳部となり、トンネル、橋梁の施設が必要となるため、キロ当たり三十億円となる—といったことを明らかにし、選択を国民にゆだねるのです。こうした体験を何回も重ねることによって国民は利巧になり、公共投資で税金でつくられるのだから、一番、高いものをつくらせろ—といった考え方は、次第に一扫されてくるし、それを通じて、地方自治も育成されてくるはず。

こうした考え方がいままで出てこなかったのは、公共事業はお上のやる仕事、間違いはない—といった自信というか、悪くいえば、思いあがりといったものがあつたような気がします。

異なつて、財源もふんだんでなく、なんでもつくればいい—といった発想では、その実現は不可能となつてきています。一つ、つくる側も発想を組立工の論理から、修繕工の論理に切り換えていくという心構えが必要です。

組立工の発想というのは、新しい機械をもつてきてある場所にとんと据えつける。新しい機械だから、作業も容易だし、出来あがつた際は、見栄えもし、拍手喝采が起きます。しかし、景気が悪くなつてくると、そうムヤミに新しい機械は購入できない。いまある機械を使つていかなければならぬ。オンボロ機械を止めないで修繕するのですから、機械の性能に熟知していなければならぬなど大変な努力が必要だが、結果はあんまり見栄えがしない。これからの公共投資は、こうした見栄えのしない修繕工のような発想のなかで進めていかなければならぬなつてくるはず。そんな格好の悪いことはいやだといつていけば、その工場はつぶれてしまうように、地域社会の活動は停止してしまうことになりかねません。

いま都市で緑が必要—という声が強まってきましたが、高度成長時代の組立工の発想なら、金に糸目をつけず土地を購入、公園を整備して、いこう—ということになる。しかし低成長時代に入り、修繕工の発想で緑を増やしていこう—となると、リース方式で民間から借地して公園を整備していくとか、公共施設のヘイなどを数メートル後進させ、そこから生じた空間を植栽するとか、緑の散歩道にする—といった手の込んだ形で、緑をふやしていくという姿勢が重要になつてきます。

高速道路のサーブिसエリアなども、高度成長

期につくった東名高速道路などでは、有名建築家に競作させたが、これからは、公団内部の若手に競作させるといった知恵を働かせていかなければならないのではないだろうか。

もう一つ、これからの公共投資の知恵といえ、全国一律ではなく、地域の実情に合ったきめ細かな対応も重要になってくると思います。

わが国の社会資本のなかで最も立ち遅れているものに下水道があります。この下水道の普及率を全国ベースで一％引き上げるためには約一兆円の費用がかかります。大体、下水道の整備は一都市百億円のオーダーといわれていますが、これから下水道は、大都市から人口十万人以下の都市で整備されてくるようになります。

そうした財政力の弱いところでの下水道設置の基準のあり方には、もう少し地域差を考慮してはいけないのでしょうか。大都市型、小都市型、農村普及型といったランクづけをしていくこと

また厳しいなかで社会資本の整備を進めていくためには、民間の協力も不可欠です。確か豊橋の市長さんだったと思いますが、「これからの都市づくりは自治体と市民の合作」といつていたのを記憶しています。この合作のつなぎ役になるのは、地域の専門家たちです。なにもその

も大切になってきていると思います。あまり規格がきびしいと、必要だが、財政力が弱くて、つくろうにもつけれないという結果になります。当然、琵琶湖、霞が浦、諏訪湖といった水環境を維持していくための下水道のあり方、施工方法なども変わっていいのではないのでしょうか。下水道といえれば終末処理場建設への反対

が強いため、デラックスな公園化の方向にあります。きれいで立派なものをつくるに別に反対するわけではないが、まだ普及率が全国でやつと三〇％、これから財政のきびしい制約のなかで、その整備を早急に進めていかなければならないとなると、その方向にも、一定の歯止めをかけていくことが大切になってくるように思えます。それで終末処理場が出来ないとなると、公共投資とは一体、市民、国民にとってなにかーということをもう一度問い直してみる必要がありそうです。

ために特別な地域の専門家をわざわざ養成する必要はありません。ここにおられる道路、住宅、下水などの専門家が、その所属している団体だけで活躍するのではなく、自分の住んでいる地域社会でも、専門家としての役割を演じてくれるようになってくると、公共投資をめぐるトラ

## 地域社会と公共投資

ブルなども大きく変貌するはずですが、ここにお集りのような方々が地域の専門家として、行政と地域社会の橋渡し役になってくるようになれば、公共投資に対する地域社会の関心、理解度などはぐんと高まり、その結果は、効率的で実効のある公共事業整備につながってくるようになると思います。一見、迂遠にみえるようですが、これからはこうしたソフトな発想も大事になってくるのではないのでしょうか。

それと関連してこれから考えていただきたいのは、公共投資の現況などを、学校教育のなかで教えていかなければならないということですが、たとえば高速道路一つとってみても、あそこの道路は凹凸が激しいとか、植栽が悪いといった文句がつねに出ます。しかし、中央道なども建設段階から知っているものは、あの山間部で、雨にうたれ、ドロコン道のかなかで工事をしている姿を知っていれば、そんなに気楽に文句はつけられなくなってきました。学校教育のなかで社会資本の重要性、それがどんな苦勞の末、生まれてくるのかーということを理解させていけば、不必要なおねだりーというものもなくなってくると思います。ちょっと大きなプロジェクトとなると、完成までに十年から二十年の歳月がかかります。十歳の時代に教えていけば、十年後には二十歳に成長、選挙権をもつようになります。都市計画学会などもこの点に注目、社会科教育、地域学習を年間テーマとして研究してい

ますが、これからの公共投資のあり方を考えていくうえで、一考の必要があります。

公共投資に国民の理解がない限り、その効率性を妨げるだけではなく、「たかりの構造」みたいなものを生む土壌さえあります。

東海道新幹線の建設費はキロ当たり九億円でしたが、東北新幹線になると、約十億円にはねあがっています。もちろん、この間に土地代、人件費などが大きく上がったことありますが、そのほか、環境対策、騒音問題など、各種の要因がからんできたことも否定できないと思います。

もちろん、公共事業はいい生活環境をつくっていくことにあるんですから、環境、騒音対策を講じていくことは必要なのですが、こんなに高くなったのは、つかみ金的な要因もかなりあったと聞いています。

原子力発電所の建設などをみますと、土地一

これからの公共投資について、やたらと経済性、効率性を強調してきたと思うんですが、それよりも、なんのために公共投資を行うかという原点を決して忘れてはならないと思います。国民の支持、理解のないところに公共投資が進歩するわけがありません。

## 「これからの公共投資の考え方」

坪を買うより、海面一坪の補償費の方が高いというケースとか、漁業協同組合の事務所を原発の追加補償費で建てたとか、なかには補償費で建てた公民館の維持管理費までも面倒をみるという普通考えられないケースも出ています。

施行側からみれば、十年間、ごねられるより、多少、筋の通らない金でも出し解決した方が、結果的には安上りという計算があるのかもしれないませんが、一カ所でこういう事態が起きると、各所に波及していくといったことも生じています。筋の通らないものは出さないという厳しい姿勢を持つことも大切な気がします。

税金を使う側も、またそのなかから補償を受ける側も、それは国民の血税だということを忘れてはならないと思います。まして、自分の金ではないからなんていう、不心得な気持ちは決してあつてはならないと思います。

私は公共事業のあり方という点、十年ほど前、わが国で開かれた世界道路会議に出席した西ドイツの道路局長の言葉を思い出します。

彼は東京の歩道橋をみて歩いたあと、その印象をつぎのように語っていました。「歩道橋も結構です。しかし、私の国では決して歩道橋を

つくろうとは思いません。地下道にします。なぜなら、北風のピューピュー吹くなかを市民を渡らせるわけにはいかないから」。

その時、負けたというショックを受けました。この言葉のなかにこれからの公共事業のあり方の原点があるのではないのでしょうか。

つい先日、ちょっと足をケガしましたが、そうした不自由な身体になってみると、いまの東京はなんと不親切に出来ているかと痛感しました。これまでの公共投資をみると、どうも頑強な若者を前提に、あまりにも効率本位にできていて、うるおいか、人間味にあまりに欠けていたと思います。

これから、わが国は急速に高齢化社会にむかいます。六十五歳以上の老人は、五十年には人口の七・九一％だったのが、七十年には一二・六％、八十年には一五・四％と倍増します。

こうした高齢者のためにも、もっと人間味あふれる公共投資をぜひ心掛けていくべきです。

欧米などをみると、車イスで町を歩いている人を多くみかけますが、それだけ、都市づくりや、公共施設が社会的弱者に対して思いやりをこめてつくられているからだと思います。

建築家の菊竹清訓さんが「見て汚い都市とは、それ自体、どこかに問題がある」と指摘していますが、「社会的弱者に思いやりのない都市というのも、それ自体、どこかに問題がある」のではないのでしょうか。



菊竹さんの指摘を待つまでもなく、これからの公共投資は、美しさというものに配慮を加えていかなければなりません。西ドイツでは公共施設の建設に当たっては、その費用の5%を、美しさの配慮、演出にさくことを法律で決めています。わが国でも最近、自治体などの間で、そうした動きが高まってきましたが、財政事情が窮屈でも、そうした芽は伸ばしていくべきだと思います。なぜかという点、公共施設はそこに住む市民のためにつくるものだからで、その市民に喜ばれないような施設は、ある意味で無用の長物であり、無駄使いといえそうです。効率的な公共投資を実現していくためには、

なんとしても、役所のタテ割機構を止めていく必要があると思います。その悪しき例は、毎年、年度末になると各所で展開される道路の掘り返しなどが挙げられます。地方のコミュニティ施設などをみても、ずいぶん無駄が多い。自治体では用地取得難、将来の施設管理、住民の便利さなどから、なるべく「集合施設」として整備したいと考えているが、各省ごとのバラバラの補助制度のため、うまく対応できないという話もしばしば耳にする。

たとえば公民館は文部省、老人憩いの家は厚生省、コミュニティ・センターは自治省、勤労青少年ホームは労働省といった形で補助金が出ているため、老人憩いの家、老人福祉センターは昼間しか利用されない。勤労青少年ホームは

昼間の利用はなく、夜間が主となるなど、利用時間帯がずれ、残りの時間は利用されないで空いたままになっている。こうした施設が合同庁舎的に一つの建物にまとめられ、多目的利用の複合施設として、共通的に利用できれば、一日中の各時間帯を通じて、昼間は老人、婦人、夕方に老人、子ども、夜間は勤労者というように、効率よく使用でき無駄な支出も避けられるのだが、組織のタテ割がこれを阻害している。

こうしたケースは他の公共事業にもみられるはずである。こうしたタテ割の無駄にメスを入

## 英知を集め活力ある社会、いい環境を

れ、多くの不合理、二重投資をなくしていくことなども、これからの大きな課題のはずです。地盤沈下対策などをみても、同じことが指摘されます。これについては建設、通産、国土庁、環境庁、議員立法と五カ所から法案が検討されており、なかなか統一できないで、長い間、野ザラシになっています。ある省の問題点というのをみたら、「A省の法案には、わが省の大臣が主務大臣に入っていない」とありました。これでは、なんのための公共投資、社会資本の整備というのかと疑いたくなります。

いろいろなことを申しあげましたが、最後に

結論を申し上げますと、どうしても行政改革を実施、活力ある社会を形成していかなければならないということなのです。これまでの公共投資拡大の背景となっていた高度成長時代というのは、わが国の何千年の歴史のなかで、瞬間的に咲いたアダ花の時期だったということです。長い目でわが国の社会、経済をみた場合、高度成長時代というのは、正常なものではなく、現在のような社会、経済の状況の方がノーマルだということ

とです。高度成長時代の、あの十年は、「変則の時代」という認識が必要で、もう二度と、あんな時代

がくることは不可能です。

そういう前提に立って、もう一度、公共投資のあり方を、ここにお集まりの専門家のみならず、に徹底的に追求していただきたい。派手さはないが、地味で、健全な社会、環境をどのように形成していくかということなのです。

いまから二十年ほど前、経済学者の大内兵衛さんは「わが愛する東京」という講演をなさっています。そのなかで都市の価値というものについて、つぎのように述べています。

「都市たる価値は、その人口の大きさではない。そこにあるデパートの高さでもない。私はそれよりも、美しい公園、よく整った小学校の

教室、すぐに乗れる地下鉄、人口に対して不足

しない住宅、ノンキに渡れる道路、要するにそ

こに住んでいる市民が、気持ちよく働けるかど

うか。そういうこと

によって都市の価値は測れ

ると思う。

きわめて地味で平凡なことですが、現在の私

たちを取りまく生活環境は、こうしたシビル・

ミニマムさえ実現していないのではないでしょ

うか。

財政の制約などむずかしい問題が山積してい

ますが、一つ、みなさんの英知を集め、まだま

だ欧米諸国と比較、立ち遅れている社会資本の

整備をお願いしたいと思います。そのためには、

一刻も時間をおろそかにすることはできないの

です。これからはいやでも応でも、高齢化社会

に突入、社会補償費は拡大していきます。高齢

化社会に突入する前に、少しでもまだ余裕のあ

る現在、社会資本の整備を進めていかない限り、

その機会は永遠に失われ、国民はその貧しさに

泣くことになりました。財政の制約と公共事業の

促進、それはまさに手品みたいなものですが、

そうした厳しい環境のなかで、いかに国民のた

めの社会資本を整備していつてくれるか」と国

民はいま、大きく注目しているのです。

OA(オフィス・オートメーション)の波がやってきた。いよいよ本格的な情報化社会の到来ということで、大変なブームである。一方、われわれビジネスマンは、バスに乗り遅れまいと必死である。しかし、それが過ぎると主体性を失うことになりかねない。

ところで個人レベルの情報管理の必要性や具体的な手法は、これまでいたるところで叫ばれ紹介されてきている。にもかかわらず、「仕事が多忙で情報を管理する時間がない」とか、「自分は生まれつきズボラ人間だから」といった声をよく耳にする。はたして情報管理はなんのために必要なのだろうか。それは、職場における仕事の効率化、家庭における生活内容の充実ということになるだろう。

したがって、まずビジネスマン自身がこのような問題意識を明確に持ち、具体的な到達目標およびスケジュールを計画することが必要だ。

ところで職場における多忙の原因のひとつとして、異質の仕事と同時に進行させなければならないことがあげられる。ミスやロスを少なくし、仕事の効率を高めるには、かなり綿密な時間や情報の管理が要請される。そのための手段が、OA機器の有効活用なのである。

また情報化社会では、問題意識さえもばだれでも平等かつ容易に情報を入手することができる。しかし収集された情報を、検索しやすいように整理保管し、日常の仕事や生活に活用する面では、かなり個人差が生ずるようである。

このような情報管理に関する基本的な理解をもとに、具体的な手法をいくつか列挙しよう。

①「ポイント」思い切って、こまめに捨てる習慣をつける。情報への

## 自己啓発のための情報管理の手法

問題意識と到達目標を明確に

壺阪 龍哉 (常務取締役)

愛着心が強かったり、捨てる基準を持たないために、不必要または低活用の情報が所狭しと貯まってしまふ。

②「ポイント」何でも身近に置こうとしないこと。スペースにも制約があるから、いつ、どのような方法でこのコックをひねれば、ほしい情報が出てくるかを知っていればよい。

③「ポイント」行動すべきことを思いついたら、ただちに書きとめておく。また相手に伝えるときは、すぐ面談や電話に頼ろうとしないで、書類の形で伝達する工夫をする。タイピングや時間の節約を重視したい。

④「ポイント」翌日の行動順序(優先順位)を前日に一定の用紙に記録し、行動が完了したら、その都度消し込んで行く。ウツカリ忘れていても思い出すことができる。

⑤「ポイント」情報の整理保管では、使いやすく捜しやすい方法を工夫する。

⑥「ポイント」そのためには、④横組みにしないで立てて並べる。⑦ピンとくる見出しをつける。⑧一か所にまとめておく。⑨所在をはっきりさせる。⑩要処理のものは見えるようにしておく。

⑪「ポイント」いわゆる現物整理主義で、転記や索引づくりは禁物である。

⑫「ポイント」職場の同僚、友人、家族、専門家などの力を借りたい。さらに組織的には、情報源ガイドブックやヒト・コミネットワークをつくるとうい

⑬「ポイント」これと決めた道具を継続して使ったり、情報収集・整理に役立つ七つ道具を身近に持っていたい。「習うより慣れる」である。

## 文化

### 五A調

「五A調」なるものをご存知か。「あわてず」「あせらず」「あたまこず」「あてにせず」「あきらめず」「うーん、この五A調、考えてみるといろいろな人間関係にあてはめられるようですね。さしずめ女房にはこの五A調をもって接していれば、まず平和が保てるというものだ。また上司は部下に対して、この五A調を応用すれば、カットと怒りたくなる心も静められるであろう。

そもそも、五A調のモトは、スペインに駐在する日本人商社マンたちの間でいい伝えられている言葉だそうだ。ラテン民族の人たちとつきあうには「明日がある。そう急ぐことはない」という言葉に象徴される心がまえが必要だそう、そこから五A調が生まれたという。しかし何もスペインばかりではない、日本のサラリーマンにも大いに教訓となりませぬ。たとえ足を引っ張られても、五A調をつぶやいていけば、相手を殴ったりしなくてすみますもの。

## 時事

### パソコンコン

パーソナル・コンピュータの略。つまり個人で使える電算機をいう。真空管の応用製品として登場したコンピュータは、その後使用素子をトランジスタ、集積回路（IC）と変え、現在では五ミリ角ほどのシリコン小片に七万個ものトランジスタを積載した高密度集積回路（LSI）が主流になろうとしている。このため、コンピュータは小型

化し、価格も急に下落傾向を示している。また、コンピュータを動作するために使う用語も次第に日常の言葉に近づいている。したがって、専門知識のない人たちでも簡単にコンピュータを使って給与計算や売り上げ・在庫管理が出来たようになった。現在では、百万円未満の「パソコン」も、性能的には十年ほど前に五千万円前後したコンピュータにひけをとらない。似た言葉としては、マイコン（マイクロコンピュータ）がある。

## ビジネス

### シルバーマーケット

金市場・金相場と対比されるような意味での「銀市場」のことではない。シルバー・エイジを対象とするマーケット、いいかえると高齢者マーケットのことである。現在の予測では、あと数年後、六五歳以上のシルバー人口は、全人口の二〇パーセントを超過といわれている。そこで公的な福祉の充実（質量ともに）が課題となってくるのだが、公的な施策だけで、高齢者の福祉が充

分に保たれるとは考えにくい。シルバー・エイジが増えるにつれて、シルバー・マーケットも拡大するから、公的な施策を補完する、民間のシルバー・マーケット産業が生まれる必要があるわけだ。この産業がカバールするのは、公と純民（非高齢者が主対象）のあいだの中間地帯、いわゆるグレイ・ゾーンということになる。医療、老人ホーム、生涯学習機関、高齢者レジャー、衣料、食糧、住居など、シルバー・マーケット産業が開発しなければならぬ面が多い。

## 米国の貿易政策

米国と中国の貿易は、今や米国とソビエトを上回るほどに活発化している。昨年の貿易高は、前者が四十九億ドルなのにに対し、後者は二十億ドルを下回った。この予期せぬ事態は、ソビエトのアフガニスタン介入後、米国がソビエトに対し穀物の輸出を大幅に制限したことによって引き起こされたものだ。米政府内でも対中国貿易支持者は多く、当分この状態は続きそうだ。米政府は、ここ数年米、イタリア、ハンガリー、中国を最も歓迎すべき貿易相手国として積極的に貿易を行なってきており、反対にソビエトやその同盟国との貿易をつとめて減らす政策をとってきた。米国とその同盟国間にも、さまざまな政策や経済的な興味などの違いはあるのだが、あえて米国は、ソビエトに対し複雑な物資供給制限を行ない、その損失分を西ヨーロッパ諸国や日本との貿易によって補完しようとしている。そして、その一方で中国へのコンピュータや「防戦用」兵器の売り込みに懸命だ。

# 戦後建設相小伝 9

## 渡辺栄一



山下 靖典  
(朝日新聞政治部)

文中敬称略

今年十月一日、新しく「住宅・都市整備公団」(志村清一総裁)が発足した。新公団は日本住宅公団(職員約五千百人)と宅地開発公団(同約三百七十人)が合併してできたものだ。戦後では最大の特殊法人の統合といってもよからう。

が、この統合は鈴木内閣の「行革」の一環として行われるものではない。第二次大平内閣の行革で決っていたものなのだ。これを最終的に決断したが、当時の建設相、渡辺栄一だ。

住宅公団は戦後の住宅不足の時代から庶民のための公団住宅を供給してきた。それは一時は、サラリーマン世帯のあこがれの的でもあった。それも今では「遠・高・狭」の芳しからぬ評判がしきり、約二万五千戸の空き屋と大量の遊休地をかかえ苦しんでいる。

一方の宅開公団は、昭和四十九年七月、当時の田中内閣下の参院選の目玉政策として、自民党が打ち上げたものだ。都市部での同党の人気回復をめざして、主にサラリーマン層がマイホームの夢をかなえられるようにと、安くて良質な宅地分譲を目的として五十年九月に発足した。

最初のふれ込みでは、「大都市周辺で坪十万円のニュータウン作り」だったが、地価はどんどん上昇するし、大都市周辺には開発適地そのものが

なくなるので、こちらも手詰り。しかも、住宅公団にも宅地開発部門があつてダブリ状態。国会でも、両公団とも野党を中心にこれらの問題点を追求され、監督の立場にある建設省も頭をいためてきた。

五十三年秋に発足した大平内閣の行政改革は、特殊法人の整理合理化を目標としていた。特殊法人の数の多さでは建設省はトップクラス。特に道路関係で日本、首都高速、阪神高速の三つの特殊法人を、また、住宅、宅地関係ではさきの二つをかかえている。

当時の建設省幹部は「このままではすまされない」とみてひそかに公団統合の下絵を検討していた。その中心メンバーは、栗屋敏信次官(五十六年夏退官)、丸山良仁官房長、宮繁護計画局長(現国土庁大都市圏整備局長)ら。ここで達した結論が住宅、宅開両公団の合併。しかも、単なる大(住宅公団)が小(宅地開発公団)をのみとる吸収合併ではなく、両者を統合のうえ、都市開発の機能をもたせようというねらいもあつた。「住宅・都市整備公団」という名前はそこからきている。

事務方の進言をきいた渡辺はすぐこれにのつた。渡辺は、自民党のいわゆる建設族の中でも、とりわけ住宅問題にくわしい。

昭和五十二年から党の住宅対策特別委員長を努め、両公団の抱える問題点についてはよく知っている。

十一月二十四日、お国入りした岐阜県美濃加茂市での記者会見で、両公団の統合について「実質的に進めるべきだ。避けては通れない」と述べて、積極姿勢を示した。二十七日の閣議後の記者会見では、統合を正式表明するというスピードぶり。もたつき気味だった他省庁とくらべて、その手際の上さが光つたものだ。

さらに、「大平行革」のセールスポイントともなり、目玉政策がなくて苦しんでいた大平首相に点を稼がせたことは間違いない。

渡辺は、大正七年十月十一日、岐阜県加茂郡太田町(現美濃加茂市)の造り酒屋に生まれた。旧制武義中(現県立武義高)を経て名古屋高等商業学校(現名古屋大学経済学部)を卒業後、兵役についたあと昭和十

四年から十八年まで陸軍に。経理部の幹部候補で、経理学校では銀時計組だったというから、まじめで頭はよかったに違いない。

戦後、太田町で同じ世代の若者とともに、「壮年同志会」を組織、「ふるさと運動」を展開していたことから、昭和二十二年、初の町長選にかつぎ出され当選した。若冠二十八才。政治の道への第一歩だった。郡や県の町村会長を務めたりするうち町村合併の気運が起り、二十九年、美濃加茂市を誕生させて、初代市長に。第一回の町長選をのぞけば市長三期も含め十七年間無投票という記録を持つ。「誠実」「できるだけ敵を作らない」という考え方が、単にポーズだけではなく、地域社会でも認められていた、という証拠といえよう。

昭和三十八年、渡辺は衆院選に初出馬。めでたく当選をかちえる。これには、市長時代から渡辺とつながりの深かった大野伴睦の後ろ盾があつてのこと。大野は当時自民党副総裁の座にあり、飛ぶ鳥を落さんばかりの実力者。むろん、岐阜政界の大ボスでもあつた。

岐阜県では「水馬山岳」とよくいわれる。岐阜市を中心とした県東部地方は水田が多く豊かなのに比べ、渡辺の地元を含む県西部は山が多くて貧しいという意味だ。つまり「西高東低」なのだ。その遅れの意識が、渡辺をして、国会では社会資本整備、公共事業促進の建設族へ向かわせることになつた。

初当選した渡辺は、さっそく大野伴睦の許へお礼にいった。大野はいきなり「どこの委員会に入りたいのか」「建設委員会です」と答えた渡辺に、大野の傍らにいた建設政務次官の木村守江（のち福島県知事に就任するが土木汚職で失脚）が怒つた。「一年生のくせに建設委員会とは生意気だ」。結局、しばらくの間、渡辺は園田直国対委員長（現外相）のもとで、国対委員として修業半年のちに、差し換えて建設委員会に所属することができた。いわゆる「建設族」の第一歩である。

委員会をほとんど欠席もせず務めたことが買われて、当選二回目には党の建設部会副部長に起用された。部会長の丹羽喬四郎（故人、自民

党代議士丹羽雄哉の父）に代つて、部会をとり仕切つていた。四十三年十二月からは坪川建設相のもとで約一年間、建設政務次官を務めた。当選五回で衆院建設委員長に就任。建設族の幹部としての地位を着々と固めたのだつた。

中でも、渡辺が熱心にとり組んだのは住宅問題だ。もともと、住宅問題は、自民党内では、「やっかい物扱い」（渡辺）だった。それというのも、自民党の地盤は、全員が「広い土地付き住宅」に住んでいるような農村部。都市勤労者、とりわけ公団住宅の有権者は、「革新系」としてとらえる「偏見」のようなものさえある。

自民党内のこうした住宅問題の受け止め方に対し、渡辺はむしろ「住宅こそ家庭基盤だ」と考えている。「日本人は衣食足りたが、住宅はまだ。劣悪な住宅環境で、いい家庭ができるはずがない」というわけだ。五十一年にそれまで、誰も引き受け手になかつた党の住宅対策特別委員長を引き受けたのも、こうした考えがあつてのことだ。

昭和五十一年暮れの予算編成では、渡辺のリードで、持ち家の推進をスローガンに住宅金融公庫の融資条件の大幅な改善が図られた。その内容は①融資限度を三百五十万円（個人住宅）から四百五十万円に引き上げる②申し込めば融資を受けられるような無抽選方式をとる、などというものだった。

このこともあつて、五十六年の「鈴木行革」では、臨時行政調査会（第二次臨調）の打ち出した住宅金融公庫など政府系金融機関の金利決定の弾力化に反対。結局、弾力化は行革関連法案には盛り込まれたが、当面同公庫の利子の上限は現行の五・五％で据え置かれることになつた。これも、渡辺ら建設住宅族が、「公庫金利の値上げは、住宅政策上マイナス」と強く主張。渡辺自身も宮崎輝臨調委員に直接会つて、理解を求めたりした努力によるものだ。

渡辺が建設大臣に就任するのは五十五年十一月九日に発足した第二次大平内閣だ。この時の内閣は、同年秋の衆院解散で、自民党が敗北。大

平首相の責任を追及して、辞任におい込もうとする福田、三木、中曾根の反主流派と大平を守ろうとする大平、田中の主流派が約一カ月半にわたって国民不在の泥仕合を続けたいわゆる「四十日抗争」がようやく終って発足したものだ。この時、渡辺はむろん、大平サイドに立って行動しているが、渡辺の入閣——しかも一番望んでいた建設大臣での——は大平政権の発足（五十三年十二月）と同時に就任した自民党経理局長としての働きぶりが大きいとされる。党経理局長は、大自民党の金庫番。齋藤邦吉幹事長（大平派）のもとで、渡辺は歳出面だけでなく、歳入面でも頑張った。選挙区に余りかえらず、東京でもつばら、党の資金集めのための会社回り。党のためとはいえ、中堅の代議士ともなると、そうそう金のため頭を下げたくはないだろうものを、渡辺は実直にこなした。

残念ながら、「渡辺建設行政」も、五十五年六月で終わった。在任期間約八カ月と歴代の建設大臣の中ではやや短かった。これは、五十五年五月、野党の提出した内閣不信任決議案が自民党反主流派の同調で可決されたことが引き金となって、衆院解散——ダブル選挙が行われたためだ。この選挙のさ中、渡辺を初めて閣僚に登用した大平首相は急逝する。その「お陰」もあってか、自民党は大勝するのだが。

渡辺も「大臣の地位にれんれんとするものではないが——」といいながらも、さらに腕をふるって、「渡辺建設行政」の仕上げを図りたかったようではある。

渡辺の初当選後間もなく、大野はこの世を去る。ボスを失った派閥は割れることが多いが、ボスが「偉大」だった大野派もその例外ではなかった。渡辺は船田中に従いいわゆる、自民党内の「中間派」として行動するようになる。

党内で、今でいう田中、鈴木、福田などの大派閥が大企業とすれば、数の少ない中間派は、「中小企業」的存在だ。行動の自由はあり、比較的小回りはきくものの、党、内閣のポスト配分などで、割をくうことも少くない。そのため、「こらえ切れず」大派閥へ「移籍」するものも出てくるわけだ。

それでも、渡辺は、五十四年四月、船田がなくなるまで離れなかった。また、船田なきあとにはやはり、大野伴睦の流れを汲む福田一（現衆院議長）を「キャップ」に、船田元（中の孫）、鴨田利太郎とともに大野——船田系の火を消すまい、とがんばっている。

しかし、その一方で、船田存命中から、渡辺は田中角栄に近かったことは政界ではつとに知られている。「建設族」の一人として、当然のように田中との関係が生まれたものだろう。

渡辺によれば、佐藤（栄作）再選の時に、派閥間交渉の窓口として、田中と接触したのが、つきあいのはじまり。むろん、建設族として重きを成すには、田中と近いことは、必要条件だとみなされているからだ。

「住宅・都市整備公団」合併のための根回し段階で、ある新聞がこれをいち早く報じたことがあった。これを地元において知った渡辺は上京するや否や、さっそく目白へ急行、了解をとったといわれる。

この時、田中も「うん、いいことだ。公団も時代にあった再編をすることが必要だ」と快く「ゴー・サイン」を出したといわれる。

田中と建設省、渡辺と田中の関係をものがたるエピソードだ。

渡辺がもし、官僚出身であったなら、両公団の統合がスムーズにいったかどうか疑わしい。たとえ、官僚のアイデアとはいえ、官僚出身は概して「冒険」をおそれる。この場合、渡辺の中にある大野伴睦的な「血」と政治感覚が、踏み切らせたとの見方はできよう。

「鈴木行革」を先取りしたかのような二公団統合だが、その当面の具体的効果となると今一つはつきりしない。

両公団の統合が、本当に国民のための住宅宅地政策の推進に結びつくのかどうか、今度は渡辺が党のサイドからどうかかわって、公団統合の実をあげるかによる。その意味で、新公団に対する渡辺の任務はまだ終わっていないといえるのではあるまいか。

失敗  
しない

## 住宅購入法

### 多発するトラブルに きびしい対応を

佐藤美紀雄

(株)ハウジングジャーナル  
代表 取締役 編集 役

マイホームを建てるにせよ買  
うにせよ、まだ「工事」で手抜き  
されるのではないかと、とか「欠  
陥のある物件をつかまされるか  
もしれない」といった不安を訴  
えるユーザーが多い。

こと住宅建築に関するかぎり、  
昭和三十年代にくらべると施工  
精度を向上させる諸条件が揃っ  
ているにもかかわらず、現実  
は施工ミスなどからむトラブル  
が相変わらず多発している。

この主因としては、建築関係職  
人の技術力の低下とか、住宅の  
流通過程の複雑化、あるいはユ  
ーザーの要求の多様ななどがあ  
げられているが、根本的な問題  
点として、住宅産業界において  
は、まだ「製造物供給責任」と  
いう自覚が稀薄であることを指

摘しなければならぬ。

「住宅にユーザーのクレーム  
があるのは当然」とか「住宅産  
業とはクレーム産業だ」と公言  
してはばからない業者がまだま  
だ多く、いかにクレームを少な  
くするかという対応は決して充  
分とはいえない現状である。だ  
からマイホーム購入に際しては、  
ユーザーはきびしいチェックを  
しなければならぬ。

木造の建売住宅を例にとつて  
みると、素人でも施工精度の良  
し悪しはかなり正確にチェック  
することができる。たとえば在  
来工法の場合だが、住宅金融公  
庫が発行している「木造住宅工  
事共通仕様書」というパンフレ  
ット(一冊四百円)を購入して、  
三、四回熟読するとよい。

このパンフレットには、住宅  
の正しい施工法(使用材の品質  
・規格・工事のしかた、その他)  
について、素人にもわかりやす  
いように詳しい図解入りで解説  
してある。これをマスターすれ  
ば、建売住宅の工事現場に足を  
運んだとき、施工状況をチェッ  
クできる。現場にパンフレット  
を持参して点検するのもよいだ  
ろう。

基礎・土台・柱・梁・床・屋  
根その他の構造体ごとに施工基  
準を説明してあるので、非常  
に参考になる。ただし、建物  
が完成してしまつてチェックでき  
ない箇所が多いので、工事中の  
建物について調べることが必要  
である。

在来工法のみならず、ツーバ  
イフオー工法や簡易耐火・耐火  
構造住宅などについても、公庫  
ではそれぞれの工事共通仕様書  
を発行している。建売住宅の購  
入のみならず、マイホーム新築  
においても、このパンフレット  
を用意しておけば、素人なりに  
工事監督もできるというわけだ。  
ところが、マンション購入の  
場合はこうしたチェックは事実  
上不可能である。鉄骨鉄筋コン  
クリート造高層建物を、素人の  
にわか勉強で施工精度を判断す  
ることはできない。第一、危険  
だということと簡単に建設現場

へ立ち入ることさえおぼつか  
ないだろう。

また、工程も複雑であり、工  
期も長く、木造住宅のように一  
目瞭然というわけにもいかない。  
それに、マンションの多くは、

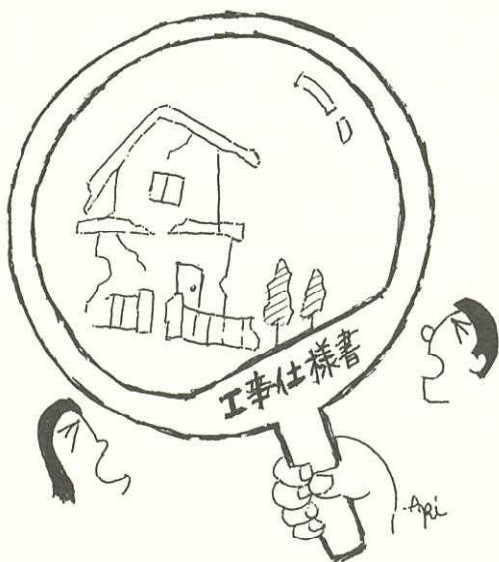
工事が充分に進行しないうちに  
販売開始される、いわゆる「青  
田売り」が多いので施工精度を  
チェックして購入を判断するこ  
うすることもできない。さらに、  
完成した物件となると、木造住  
宅以上に工事の良し悪しを判断  
することが困難になつてくる。

ひとつの方法として、「設計図  
書を閲覧すること」と解説され  
ているが、木造一戸建ての設計  
図ならともかく、高層住宅の部  
厚い設計図書素人が読みこな

すのは無理であり、建築専門家  
でさえ独力で平面・設備・構造  
などの良し悪しを設計図書から  
正確に判断するのは困難だとい  
われているほどである。

結局、言い古されたことだが  
「マンションは売り主と施工業  
者を信用して買う」以外に方法  
はないということになる。売り  
主や施工業者の信用度の判定方  
法となると、これまたむずかし  
く、一口で説明することはでき  
ない。

多少は分譲価格が高高でも、  
超一流企業の手になるマンシ  
ョンなら安心感が強いという事実  
を、過去の紛争事例から理解で  
きる。



公共建築の設備設計者のための業務必携書!

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

# 建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

頒価 6,800円 (送料300円)

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙って作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当りましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。（「監修のことば」より）

## 〈主な内容〉

- 第1編 電力設備
  - 第1章 電灯設備
  - 第2章 動力設備
  - 第3章 屋内幹線
  - 第4章 電路の保護
  - 第5章 受変電設備
  - 第6章 自家発電設備
  - 第7章 構内線路及び外灯
  - 第8章 避雷設備
  - 第9章 接地
- 第2編 通信設備
  - 第1章 電話設備
  - 第2章 時計・拡声その他設備
- 第3編 空気調和設備
  - 第1章 熱負荷計算
  - 第2章 空調機器
  - 第3章 換気設備
  - 第4章 配管
  - 第5章 風道
  - 第6章 防音防振

- 第4編 衛生設備
  - 第1章 衛生器具
  - 第2章 給水設備
  - 第3章 給湯設備
  - 第4章 排水設備
  - 第5章 ガス設備
- 第5編 防災設備
  - 第1章 警報設備
  - 第2章 避難・誘導設備
  - 第3章 消火設備
  - 第4章 防災措置
- 第6編 制御装置
  - 第1章 各設備系の監視制御
  - 第2章 調節器類
  - 第3章 制御弁類
  - 第4章 基本参考図
    - I 電源設備系
    - II 空気調和機、換気送風機系
    - III 衛生設備系
    - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281



## 建設プロジェクト管理研修用テキスト

**工程と原価の管理**

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁，折込み3葉  
頒価 1,950円(送料250円)工事施工に当たっての、工程と原価の管理を、  
ネットワーク手法との関連で解明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

## 〈主な内容〉

## 序 論

1. 建設産業におけるネットワーク手法の  
必要性と価値
2. ネットワーク手法の成立と経緯

## 第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

1. ネットワーク図の作成
2. 日程の計算  
結合点時刻の計算  
作業時刻の計算  
余裕日の計算
3. フォロー・アップ  
基本的考え方  
フォロー・アップの意義  
活用の方法

## 第2章 管理の方法

1. 管理の方法的原則
2. 計画の設定  
考え方の手順  
方法的手順  
設定の方法  
管理図諸表の作成
3. フォロー・アップ  
現状の把握  
差異分析と評価  
再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

現場技術者の

# 工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁

頒価 3,900円(送料300円)

## すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高 秀 秀 信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替を余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われまふ。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財団法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

## 主要目次

### 測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

### 工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
  - 〔I〕 道路工事
  - 〔II〕 道路舗装工事
  - 〔III〕 道路埋設管工事
  - 〔IV〕 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
  - 〔I〕 河川工事
  - 〔II〕 砂防工事
  - 〔III〕 タム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
  - 〔I〕 港湾工事測量
  - 〔II〕 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
  - 〔I〕 宅地造成工事測量
  - 〔II〕 区画整理測量
  - 〔III〕 確定測量

### 単曲線の設置

### クロソイド曲線

### 建築の墨出し

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の昭和五十六年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

I 行政研修

| 研 修 名     | 目 的                                                                    | 対 象 職 員                                        | 定 員                  | 研 修 期 間                                 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------|
| 用 地 (初 級) | 用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。                         | 地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。            | 各70名                 | 昭和56年5月中旬<br>12日間<br>昭和56年11月中旬<br>12日間 |
| 土木工事監督者   | 土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。                  | 地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。 | 70名                  | 昭和56年7月下旬<br>12日間                       |
| 土木工事積算    | 土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。              | 地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。       | 80名(第1回)<br>70名(第2回) | 昭和56年9月上旬<br>4日間<br>昭和56年2月下旬<br>5日間    |
| 国際協力      | 国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。 | 建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。                     | 20名                  | 昭和56年9月下旬<br>30日間                       |

| 研修名        | 目的                                                                    | 対象職員                                                                                                   | 定員  | 研修期間               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------|
| 紛争アセスメント   | 建設事業の地域社会適応のための諸施設（環境対策、住民関与システム、補償対策制度等）に関する専門的知識を修得させる。             | 建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。                                                             | 50名 | 昭和56年10月中旬<br>12日間 |
| 建設施設視察     | 地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。                            | 都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。                                                                                     | 40名 | 昭和56年11月下旬<br>4日間  |
| 宅地造成技術     | 宅地造成技術の専門的知識を修得し、都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の適切な執行に資することを目的とする。 | 原則として宅地指道研修（建設大学校施行）参加資格の要件に満たない都道府県または委任市の職員で審査実務にたずさわっている者及び公社・公団等の職員で宅地造成工事に関する設計または監督業務にたずさわっている者。 | 50名 | 昭和56年11月中旬<br>6日間  |
| 建築指導科（監視員） | 建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。                                 | 建築指導を担当する職員。                                                                                           | 60名 | 昭和56年6月上旬<br>12日間  |
| 建築（構造）     | 建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。                                  | 国および地方公共団体の職員で、建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。                                                         | 60名 | 昭和56年7月上旬<br>12日間  |
| 建築（積算）     | 建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。                                   | 地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。                                                          | 60名 | 昭和56年8月下旬<br>6日間   |
| 建築（初級）     | 建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。                                    | 地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。                                                      | 40名 | 昭和56年11月上旬<br>10日間 |
| 建築設備（空調）   | 建築設備業務を担当する職員に対し、空調設備について、必要な知識を修得させる。                                | 建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。                                                               | 40名 | 昭和56年10月上旬<br>10日間 |
| 建築設備（電気）   | 建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。                                 | 建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。                                                                     | 40名 | 昭和57年2月上旬<br>6日間   |

|                           |                                                                                              |                                                               |                                              |                                        |                                    |                                           |                                     |                                       |                                       |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ダム管理                      | 特殊無線技士<br>(多重無線設備)                                                                           | 河川総合開発計画                                                      | 災害復旧実務中堅技術者                                  | 災害復旧実務                                 | ダム管理(操作実技訓練)                       | 都市計画<br>環境アセスメント                          | 都市計画(初級)                            | 都市計画(初級)                              | 都市計画(初級)                              |
| ダムの管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。 | 特殊無線技士(多重無線設備)の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。                         | 河川総合開発計画にたずさわる中堅幹部技術職員に対して計画業務の遂行に必要な知識を付与する。                 | 災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。 | 災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。 | ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を習得させる。        | 都市計画業務を担当する職員に、都市計画に関する環境アセスメントの知識を修得させる。 | 都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。       | 都市計画業務を担当する職員に対して街路事業に関する基礎的知識を修得させる。 | 都市計画業務を担当する職員に対して街路事業に関する基礎的知識を修得させる。 |
| 国および地方公共団体等のダム管理所長又は係長以上。 | (1)高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。<br>(2)高等学校以上の前号以外の卒業者で1年以上の実務経験を有する者、又は中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。 | 建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部技術職員で河川総合開発計画に関係している者。 | 地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年以上の技術職員。           | 地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の技術職員。     | 国および地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。 | 地方公共団体等の職員で、都市計画にたずさわる幹部または中堅職員。          | 地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年程度の者。 | 地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年以下の者。     | 地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年以下の者。     |
| 40名                       | 40名                                                                                          | 40名                                                           | 60名                                          | 60名                                    | 各6名<br>5回<br>計30名                  | 50名(第1回)<br>100名(第2回)                     | 50名                                 | 50名                                   | 50名                                   |
| 昭和56年10月下旬<br>12日間        | 昭和56年11月下旬<br>20日間                                                                           | 昭和56年5月上旬<br>10日間                                             | 昭和56年5月中旬<br>6日間                             | 昭和57年1月下旬<br>6日間                       | 昭和56年4月上旬より<br>5月末迄 各4日間           | 昭和56年7月上旬<br>昭和56年11月下旬                   | 昭和56年7月下旬<br>12日間                   | 昭和56年6月下旬<br>12日間                     | 昭和56年6月下旬<br>12日間                     |

| 研修名                      | 目的                                                       | 対象職員                                                 | 定員                                 | 研修期間                                                                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 河川(初級)                   | 中小流域の河川に係わる業務にたずさわる職員に対し必要な知識を修得させる。                     | 中小流域の河川に係わる業務に携わる職員。                                 | 50名                                | 昭和56年10月下旬<br>5日間                                                    |
| 道路舗装                     | 道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。                    | 地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。                | 各60名                               | 昭和56年10月中旬<br>6日間<br>昭和57年2月中旬<br>6日間                                |
| 土木構造物設計                  | 各種構造物の計画、設計審査に必要な理論および設計手法などの専門知識を修得させる。                 | 各種土木構造物の設計業務にたずさわる職員で3年程度の実務経験を有する者。                 | 40名                                | 昭和56年6月下旬<br>13日間                                                    |
| 道路管理                     | 道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。                      | 道路管理業務を担当する職員。                                       | 60名                                | 昭和56年9月下旬<br>11日間                                                    |
| 地価調査担当者等<br>〈実施主体国土庁土地局〉 | 地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。                     | 都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。                           | 100名                               | 昭和56年5月中旬<br>9日間                                                     |
| 土地調査員<br>〈実施主体国土庁土地局〉    | 国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。 | 都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。 | 100名                               | 昭和56年9月上旬<br>6日間                                                     |
| 公団等管理者                   | 建設行政に係る公団等の管理者として必要な判断力及び管理能力等の向上を図る。                    | 公団等、本社の課長またはこれに相当する管理者。                              | 30名                                | 昭和56年8月下旬<br>6日間                                                     |
| II 一般研修コース               |                                                          |                                                      |                                    |                                                                      |
| ダム管理主任技術者                | ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。                     | 河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。                     | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 学科<br>昭和56年6月上旬<br>6日間<br>実技訓練教科<br>昭和56年6月中旬より<br>昭和57年1月末迄<br>各4日間 |

|                          |                                                                                                                  |                                                                                                     |      |                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------|
| 地質調査<br>計測コース<br>土質調査コース | 地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員<br>の資質の向上を図る。                                                             | 国・地方公共団体及び業界等において、地<br>質調査業務に従事する技術職員。                                                              | 各50名 | 計測コース<br>昭和56年4月中旬<br>6日間<br>土質コース<br>昭和56年4月下旬<br>6日間 |
| 工事測量                     | 建設事業に従事する職員に対して、土木工<br>事測量の実務を適確に処理するための技術<br>を習得させる。                                                            | 建設事業に従事する職員で測量の基礎知識<br>を有する者。                                                                       | 60名  | 昭和56年9月上旬<br>6日間                                       |
| 道路工事技術                   | 道路建設工事に従事する主任技術者の養成<br>のための研修を行ない、施工技術の向上に<br>寄与せんとするものである。                                                      | 道路建設工事に従事する建設会社の主任級の<br>技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、<br>高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。                                 | 80名  | 昭和56年4月中旬<br>17日間                                      |
| 地すべり防止技術                 | 地すべりの調査・防止対策に従事する技術<br>職員の専門的知識を高め、より有効な災害<br>防止を行なうため、理論的、実際のな研修<br>を行なう。                                       | 地すべり調査・防止対策の業務を担当する<br>技術職員で、大学卒業後5年以上経過し、<br>そのうち実務経験3年以上の者、又は高校<br>卒業後9年以上経過し、そのうち実務経験<br>5年以上の者。 | 50名  | 昭和56年6月中旬<br>10日間                                      |
| 建設技術（工程管理）               | 工程・原価管理（ネットワーク手法の応用<br>編）について必要な技術、知識を修得させ<br>る。                                                                 | 建設工事（建築系を除く）の施工管理に従<br>事する職員で、ネットワークの基礎を理解<br>している者。                                                | 60名  | 昭和57年2月上旬<br>3日間                                       |
| 補償コンサルタント<br>（用地）        | 補償コンサルタント業務を行なう者の資質<br>の向上をはかるため、公共用地の取得に関<br>する専門的知識を修得させる。                                                     | 公共用地の取得業務の受託について経験の<br>少ない者。                                                                        | 各60名 | 昭和56年6月中旬<br>昭和56年8月下旬<br>各6日間                         |
| 建設コンサルタント<br>環境アセスメント技術  | 建設コンサルタント業務を担当する社員に<br>対して、建設工事に伴う公害即ち環境アセ<br>スメントに関する研修を実施して技術の向上を<br>図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。                       | 建設コンサルタントに携わる中堅技術者。                                                                                 | 50名  | 昭和56年5月下旬<br>6日間                                       |
| 道路工事技術専門講座               | 道路建設（舗装）工事に従事する技術者に専<br>門的な知識を高めるため、アスファルト、コ<br>ンクリート、セメントコンクリートに関する<br>専門講座を設け、施工技術者の資質と技術<br>の向上に寄与せんとするものである。 | 道路建設工事（舗装）に従事する上級技術職<br>員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校<br>卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。                                  | 50名  | 昭和56年6月中旬<br>6日間                                       |

| 研修名                   | 目的                                                                                                                                          | 対象職員                                                                                                                                              | 定員  | 研修期間                       |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------|
| 建設コンサルタント・ダム技術        | 建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。                                    | 建設コンサルタント業務に携わる中堅技術者。                                                                                                                             | 50名 | 昭和56年7月上旬<br>6日間           |
| ダム工事技術者               | 土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。                                                             | 建設会社の土木技術職員であって、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。                                                                                              | 80名 | 昭和57年1月下旬<br>18日間          |
| 建設技術(シールド)            | 建設技術(シールド工事)に従事する主任技術者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得させ、シールド工事の施工技術の向上に寄与せんとするものである。                                                      | 建設工事に従事する技術職員で、大学卒業後建設工事に5年以上、高校卒業後建設工事に7年以上の経験を有し、そのうち実務経験(シールド工事)2年以上の者。                                                                        | 50名 | 昭和56年9月上旬<br>5日間           |
| 海外プロジェクト実務者           | 海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、将来プロジェクトマネージャーとして活躍する人材を養成するため、経済技術協力の基礎理念と海外コンサルティング業務に必要な実際の手法及び実務の基礎的知識について体系的な研修を行ない、我が国経済技術協力の拡充に資することを目的とする。 | 将来、海外コンサルティング業務等の海外プロジェクトにたずさわる実務者で原則として次の資格を有する者。<br>(1)5～6年以上の業務経験(国内外業務合せ)を有する者。<br>(2)大学卒業者またはこれと同等以上の専門的知識を有すると認められる者。<br>(3)一定の語学力を習得している者。 | 30名 | 昭和56年7月中旬<br>20日間          |
| 海外建設工事派遣養成            | 海外建設プロジェクトの施工に従事する人材を養成するため、会社の中堅幹部クラスの実務者を対象に現場で必要な実用英語を中心とし、海外建設業務に必要な知識を付与する体系的な研修を行なうこととする。                                             | 海外建設協会の会員会社職員で、国内の実務経験が豊富な現場作業所長または副主任クラスで、下記のいずれも該当するもの。<br>A実用的な英会話の習熟を必要とするもの。<br>B近い将来海外現場の要員に向けられる可能性のある者。<br>C長・短期の海外出張渡航経験のない者。            | 20名 | 昭和56年8月下旬～<br>9月中旬<br>30日間 |
| 土木建築技術<br>オンラインシステム導入 | 技術計算の省力化、迅速化に有用なオンライン導入に必要な知識を修得させる。                                                                                                        | 各種土木・建築技術計算業務を統轄する中堅職員。                                                                                                                           | 70名 | 昭和56年4月下旬<br>3日間           |
| 土木建築技術<br>オンライン計算演習   | 技術計算の省力化、迅速化に有用なオンラインシステム利用に必要な技術を修得させる。                                                                                                    | 各種土木・建築技術計算業務を担当する職員。                                                                                                                             | 30名 | 昭和56年9月中旬<br>4日間           |



III 地方研修

| 研修名                              | 目的                                                              | 対象職員                                | 定員   | 研修期間     |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------|----------|
| 工事測量<br>(兵庫、山口、神奈川)<br>(福島、愛媛ほか) | 建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。                   | 建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。           | 各60名 | 各4日間～6日間 |
| 建設技術<br>(シールド工法) 初級              | 建設工事(下水道シールド工事)に従事する技術者を養成するため、下水道シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得させる。 | 建設工事に従事する技術職員。<br>(新たにシールド工事に従事する者) | 70名  | 3日間      |
| 土木建築技術<br>オンラインシステム導入            | 技術計算の省力化、迅速化、確実化に有用なオンライン導入に必要な知識を修得させる。                        | 各種土木・建築計算業務を統轄する中堅職員。               | 200名 | 3日間      |
| 土木建築技術<br>オンライン計算演習              | 技術計算の省力化、迅速化、確実化に有用なオンラインシステム利用に必要な技術を修得させる。                    | 各種土木・建築技術計算業務を担当する職員。               | 30名  | 4日間      |

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町二―一―二

☎ 〇四二三(二四)五三二五

# 試験部門の業務 《技術検定》

■試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかわるものがあります。

■建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

## 昭和五十六年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

| 試験・研修・講習名               | 受験・受講資格                                                                                        | 試験・研修・講習日     | 試験・研修・講習地                         | 募集受付期間               |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------|----------------------|
| 一級土木工事技術者試験             | 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。<br>二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。                              | 昭和56年7月5日(日)  | 札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇 | 昭和56年3月23日から4月6日まで   |
| 二級土木工事技術者試験             | 学歴により所定の実務経験年数を有するもの。                                                                          | 昭和56年7月19日(日) | 右記に同じ                             | 右記に同じ                |
| 一級管工事技術者試験<br>第一部（学科）試験 | 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。<br>二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。<br>職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。 | 昭和56年9月6日(日)  | 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇    | 昭和56年5月21日から6月4日まで   |
| 二級管工事技術者試験              | 学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。                                            | 昭和56年9月27日(日) | 右記に同じ                             | 右記に同じ                |
| 一級管工事技術者試験<br>第二部（実地）試験 | 昭和56年度・昭和55年度一級管工事技術者試験第一部（学科）試験の合格者。<br>技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。        | 昭和56年12月6日(日) | 札幌、東京、名古屋、大阪、福岡                   | 昭和56年10月23日から11月6日まで |

|                           |                                                                                                      |                                                                                                                                                                               |                                                        |                            |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------|
| <p>一級造園工事技術者試験</p>        | <p>大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。<br/>二級造園施工管理技士で、所定の実務経歴年数を有するもの。<br/>職業訓練法による造園の二級技能検定合格者。</p> | <p>昭和56年9月6日(日)</p>                                                                                                                                                           | <p>札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡</p>                           | <p>昭和56年6月20日から7月4日まで</p>  |
| <p>二級造園工事技術者試験</p>        | <p>学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。<br/>職業訓練法による造園の二級または一級の技能検定合格者。</p>                                         | <p>昭和56年9月27日(日)</p>                                                                                                                                                          | <p>右記に同じ</p>                                           | <p>右記に同じ</p>               |
| <p>一級土木工事技術者<br/>特別研修</p> | <p>昭和55年度までの二級土木施工管理技術検定合格者で所定の実務経歴等を有するもの。</p>                                                      | <p>北海道・東北<br/>関東甲信越<br/>中部<br/>近畿・中国<br/>四国<br/>九州・沖縄地区</p> <p>昭和56年<br/>9月下旬<br/>10月下旬<br/>11月中旬</p>                                                                         | <p>札幌、仙台、東京、新潟、名古屋<br/>大阪、広島、高松<br/>福岡、那覇</p>          | <p>昭和56年5月11日から5月25日まで</p> |
| <p>二級<br/>土木施工管理技術研修</p>  | <p>学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。</p>                                                                         | <p>九州<br/>(大分県を除く)<br/>沖縄地区<br/>中国・四国地区<br/>近畿地区<br/>関東・甲信地区<br/>東北地区<br/>中部・北陸地区<br/>北海道地区</p> <p>昭和56年<br/>6月上旬<br/>6月中旬<br/>7月中旬<br/>7月下旬<br/>9月上旬<br/>10月下旬<br/>11月中旬</p> | <p>都・府・県庁所在地<br/>札幌、旭川、帯広</p>                          | <p>昭和56年3月23日から4月6日まで</p>  |
| <p>一級管工事技術者<br/>特別研修</p>  | <p>昭和55年度までの二級管工事施工管理技術検定合格者で所定の実務経歴等を有するもの。</p>                                                     | <p>関東・甲信地区<br/>近畿地区<br/>東北・中部・北陸地区<br/>九州地区<br/>北海道・中国地区<br/>四国地区</p> <p>昭和56年<br/>9月上旬<br/>9月中旬<br/>9月下旬<br/>10月中旬<br/>11月中旬<br/>12月上旬<br/>昭和57年<br/>1月中旬<br/>2月上旬</p>       | <p>東京<br/>大阪<br/>仙台・名古屋・新潟<br/>福岡<br/>札幌・広島<br/>高松</p> | <p>昭和56年5月6日から5月20日まで</p>  |

# 出版案内

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

## 建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要項を実務的体系にそってまとめた実務書

●B5判上製／536頁／  
6,800円（〒300円）

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

## 下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／400頁／  
3,900円（〒300円）

品切れ。現在昭和57年版作成中

建設プロジェクト管理研修用テキスト

## 工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁／  
演習問題付  
1,950円（〒250円）

新刊

現場技術者の

## 工事測量必携

測量の基本・各種土木工事測量  
単曲線・クロソイド・建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を主として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／3,900円（〒300円）

研修用教材として最適

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281